

2025年度（令和7年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 5
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6
 - (1) 役員 (2) 役員賠償責任保険制度への加入 (3) 教員
(学部、職階別) (4) 年齢別専任教員数 (5) 教員一人
当たり学生数(学部) (6) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 8
 - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21
 - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 30
 - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・ p 40
 - 5) 学長〈学長特別補佐〉自己点検評価委員長〈全学〉・・・・ p 50
 - 6) 入試部長・入試・地域協働広報課・・・・・・・・ p 51
 - 7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職課・・・・ p 55
 - 8) 学生部長・学生課・・・・・・・・・・・・・・・・ p 58
 - 9) 大学教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 65
 - 10) 地域協働広報センター・・・・・・・・ p 69
 - 11) 企画広報室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 75
 - 12) 教職実践センター・・・・・・・・ p 76
 - 13) EM・IR室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 81
 - 14) 資格取得支援室・・・・・・・・ p 84
 - 15) 情報センター・・・・・・・・ p 90
 - 16) 図書館・・・・・・・・ p 94
 - 17) 事務局・・・・・・・・ p 101
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・ p 104

3	財務の概要	
1	概要説明	p 106
2	計算書類	
	貸借対照表要約表	p 108
	事業活動収支計算書要約表	p 109
	資金収支計算書要約表	p 110
	活動区分資金収支計算書要約表	p 111
	財産目録	p 112

4	学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	
1	関係する決議の内容	p 113
2	体制整備及び運用状況の概要	p 113

5	監査報告書	
	(1) 監査報告書「写」	p 114
	[資料]	p 115

学校法人船田教育会 令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

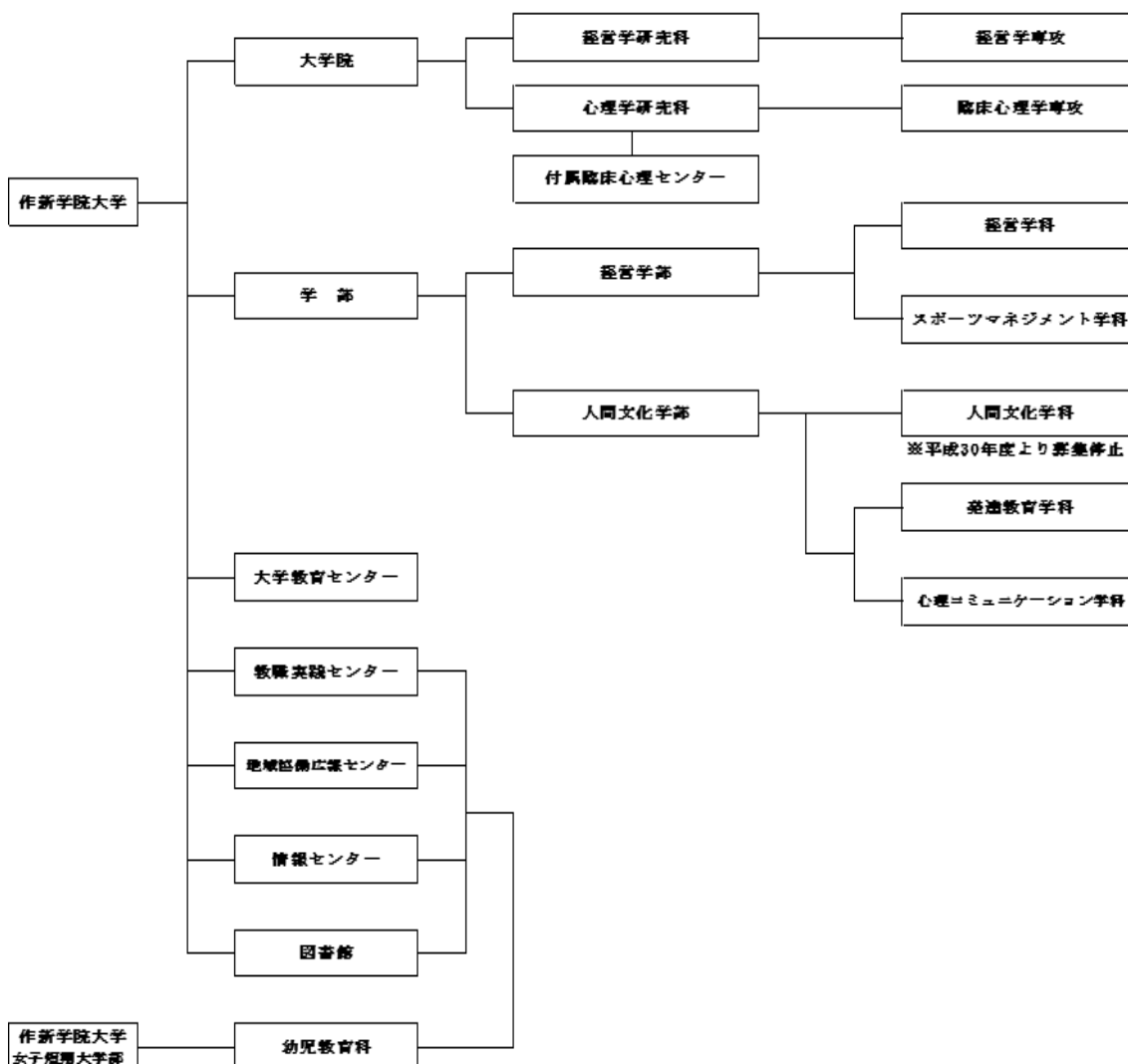
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学(経営学部)を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科(修士課程)を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士(前期・後期)に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発留学部を開設 短大を清原キャンパス(竹下町)に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発留学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコースを設置
作新学院創立 120 周年
- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科(修士課程)を開設

- 2008 (平成 20) 地域連携支援センターを開設
- 2010 (平成 22) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
経営学部と人間文化学部の 2 学部体制スタート
- 2011 (平成 23) 作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012 (平成 24) 人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
- 2014 (平成 26) 経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組
- 2015 (平成 27) 作新学院創立 130 周年
- 2016 (平成 28) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017 (平成 29) 作新学院大学女子短期大学部 創立 50 周年
一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」
- 2018 (平成 30) 人間文化学部を発達教育学科と心理コミュニケーション学科の 2 学科に
改組
- 2019 (令和元) 作新学院大学 創立 30 周年
- 2023 (令和 5) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2024 (令和 6) 日本高等教育評価機構の短大評価「適合」認定
- 2024 (令和 6) 人間文化学部人間文化学科廃止
- 2026 (令和 8) 短大を共学化し、作新学院大学短期大学部に名称変更

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。このため次のような学部、学科等を設けています。

そのような状況下において、女子短期大学部は令和8年度より男女共学化となり、名称も作新学院大学短期大学部に改めました。

設置する学校		学 部 ・ 学 科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 人間文化学部 / 発達教育学科 心理コミュニケーション学科
短期大学部		幼児教育科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内蒙古民族大学、山西大学商務学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学、ウソン大学、ソルブリッジ国際経営大 学、上海大学経済学院 ベトナム：グエン・タット・ティン大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	出張講義 作新こころの相談クリニック（相談業務） 市民大学講座、図書館一般開放など 子育て支援「わいわいひろば」
大学間連携	(1)大学間連携 ①産学官連携事業委員会 ②カーボンニュートラル推進事業委員会 ③大学間連携事業委員会 ④宇都宮市内4大学連携によるプラットフォーム事業（宇都宮市創造都市研 究センター事業）
地域連携	『地域協働広報センター』 (1)自治体・企業・高校等との連携協定締結 (2)自治体等との連携事業実施 (3)民間企業、一般社団法人との受託・共同研究 (4)センター主催講演会・講座の開催 ①最先端先導的特別経営講演会 ②下野新聞社との連携講座 ③防災士養成研修講座 ④公開講座（親子参加型） (5)地域行事の運営支援 ①宇都宮マラソン大会（学生ボランティア、駐車場提供）

	②きよはらスポレクフェスティバル (学生ボランティア参加) ③さくら市「ゆめ! さくら博&福祉まつり」(学生ボランティア参加)
--	--

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況 (令和7年5月1日現在)

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	5月現員	9、3月卒業生	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	6	49	19	6	6
	心理学研究科	15	5	30	17	10	10
経営学部	経営学科	105	142	420	533	114	114
	スポーツマネジメント学科	95	92	380	338	77	77
人間文化学部	発達教育学科	40	19	190	96	24	24
	心理コミュニケーション学科	60	51	210	209	44	44
計		338	315	1279	1212	275	275
短期大学部	幼児教育科	105	65	210	145	96	96
合計		443	380	1489	1357	371	371

留学生	海外派遣学生数
23 (学部 14、大学院 9)	0

5. 令和7年度卒業生の進路状況 (令和7年9月及び令和8年3月卒業)

適用	大学学部			短期大学部	
	経営学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業生数	190	71	261	74	74
就職希望者数	186	65	251	73	73
就職者数	184	63	247	73	73
(対希望者内定率)	98.9	96.9	98.4	100.0	100.0
進学者数	2	5	7	0	0

6. 役員・教職員の概要等

(1) 役員

理事 9名（うち、理事長1名、常務理事1名、常勤理事2名）

監事 2名

評議員 11名

(2) 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会・評議会決議により令和2年5月1日から私大協役員賠償責任保険に加入しました。

① 団体契約者

日本私立大学協会

② 被保険者

記名法人 … 学校法人船田教育会

個人被保険者 … 理事・監事、評議員、管理職従業員（理事会決議により選任された職員）

③ 補償内容

ア. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

イ. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

⑤ 保険期間中総支払限度額

1億円

(3) 教員（学部、職階別）

令和7年5月1日現在

	専任					専任比率	非常勤 客員	合計
	教授	准教授	講師	助教	合計			
大学計	23	15	9	0	48	55.8%	38	86
経営学部	12	8	3	0	23	—	—	—
人間文化学部	11	7	6	0	24	—	—	—
短期大学部	4	6	2	0	12	35.3%	22	34
合計	27	21	11	0	60	50.0%	60	120

※学長、大学、短期大学学長兼務。短大から学長は除く。

(4) 年齢別専任教員数

令和7年5月1日現在

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	0	14	15	4	13	2	48
経営学部	0	8	6	2	6	1	23
人間文化学部	0	6	9	2	7	1	25
短期大学部	0	2	3	6	1	0	12
合計	0	16	18	10	14	2	60

(5) 教員一人当たり学生数（学部、5月）

令和7年5月1日現在

学部	専任教員数	学部学生数 5月現員	教員1人当たり 学生数
経営学部	23	871	37.9人
人間文化学部	25	305	12.2人
計	48	1176	24.5人
短期大学部	12	145	12.1人

(6) 職員の概要

令和7年5月1日現在

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	43	3	46
内男子	15	3	18
内女子	28	0	28
嘱託職員	7	0	7
合計	50	3	53
派遣職員	0	0	0

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は「作新民」であり、自己を常に新たにする民を育てることを意味します。すなわち、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していける心豊かな人間を育成していくことです。また、この建学の精神は「自学・自習」「自主・自律」の教育理念にも通じる考え方です。この建学の精神と教育理念に基づき、「学生ファースト」の下、学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成するステークホルダーから「選ばれる大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、令和6年度は、以下の事項に注力して取り組みを進めました。

1) 大学全体

(1) 入学者の確保について

令和8年度入試は、①入学定員275名以上確保（充足率100%以上）を継続する。②全ての学部・学科の充足率を100%以上にする。③収容定員1,200名以上確保（充足率100%以上）を継続する。④偏差値を上げる。を目標に学生確保にあたりました。その結果、①については347名で充足率は126%（経営学科158名（150.0%）、スポーツマネジメント学科：96名（100.1%）、発達教育学科24名（90.0%）、心理コミュニケーション学科：69名（138%））、②については、経営学科、スポーツマネジメント学科、心理コミュニケーション学科が充足、③については、今年度も充足率100%以上、④偏差値は2年前に3段階上昇し、今年度まで同レベルです。

今年度、大学は、特に経営学部経営学科と心理コミュニケーション学科が昨年よりも増加したことが要因としてあり、18歳人口の減少の影響を受けながらも、収容定員を充足できました。その主な要因としては、①志願者の増加（69名増）であった点、②一般選抜の大幅な増加、③辞退者が少なかったこと、④年内入試（専願）で入学定員の60%（昨年度より25%減少）の学生を確保したこと、などが考えられます。

ただし、懸念される点がいくつか発生してきています。第1は、発達教育学科が志願者34名で前年より6名増加したものの依然少なく、入学者も24名と定員を充足していない状況が挙げられます。今後は志願者数の減少の原因を一層分析し、志願者および入学者の増加に努めて参ります。第2は、オープンキャンパスの来場者の問題です。全11回実施しましたが、来校者及び志願率の結果としては、①経営学部、来校者：327名（前年比22名増）、②人間文化学部、来校者：122名（前年比20名増）、という結果で、人間文化学部の来場者が依然少ない点が目立ちます。今後は、オープンキャンパスの来場者は志願者や入学者と連

動していることから、なお一層高校生に魅力のあるものにして参ります。第3は、近隣の県の志願者は増加しているものの、県内の志願者が減少しているという点です。本学は地域とともに歩む大学であり、今後県内の高校に本学のよさをこれまで以上にアピールして参ります。

今後の対策として、第1は、2019(R1)年度からの入学定員充足率による厳格化の影響が本学への入学者の増加に大きな影響を及ぼしていましたが、文科省は定員厳格化の動きを撤回し、2023年度入試から緩和する方針を打ち出し、これまで学年ごとの入学定員で判断されていたものが、全学年の総定員数で判断されることになり、その年で入学者を出しすぎても、その次の年度以降で調整できるようになりました。これまで通り高校教員との信頼関係を構築し、「選ばれる大学」として信用を築き上げることが重要であるということです。そのためには、授業におけるICT化を推進して授業の充実をはじめ、学生が安心して学べる環境整備など教育の質保証を構築していくことが何より肝要です。第2は、今年度は一般選抜の志願者、入学者は多少増加してはいますが、今後は減少することも予想されるため、総合型選抜や学校推薦型選抜など専願の志願者をいかに増やすかが入学定員を充足させるカギとなると考えられます。特に今年度減少した学校推薦型選抜を増加させていくことが課題となります。年内の入試において270名の学生確保を目指して参ります。

短大については、8年連続して定員割れをしているため、充足率100%を目標に学生確保にあたってきましたが、令和8年度は大幅に減少し58名（募集定員60名、充足率96%）であり、過去13年間の入学者数で過去最低でした。今後は、この状況を真摯に受け止めながら、特に男子学生の確保対策を具体的に実施し、学生確保の具体的方策を早急に検討して参ります。

減少した主な要因として、第1は、栃木県内の保育者を希望する生徒の減少が顕著になってきている点が挙げられます。その理由として、これまで同様に①保育者の低水準の給与、②職場環境、仕事内容の難しさ、③景気が上向き、職業の選択肢が広がったことが挙げられます。以上の3条件の問題が大きく影響して、依然として志願者の増加につながっていないのが現実です。なお、次年度もオープンキャンパスにおける“囲い込み”による学生確保に一層努めて参ります。

今後の対策としては、男女共学化に伴う学修環境整備や教職員の意識改革を含めた学内改革による一人一人を大切にしたいきめ細かな支援・指導など具体的な改革を早急 to 実施して参ります。また、公立園の合格者も毎年出していることなど、これまでの強みを活かしながらも、学生確保の基本方針に基づいて進めて参ります。なお、具体的な基本方針は次の通りです。①学生一人ひとりの興味・関心に合わせて教育体制（個別支援と選択科目の拡充など）を推進する。②男女共学化を含む全ての人たちを対象とした教育体制・学修環境に改善する。③社会人が保育・幼児教育を学ぶリカレント教育の体制（組織づくり）と学修環境の整備を推進する。④企業や保育・幼児教育関係団体によるリスキリング教育の支援体制（協力・連携・協働）を拡充する。⑤長期履修制度の実施による受験生（現役の高校生ならびに

社会人)のニーズに応じた入試広報活動を積極的に展開します。

入試・地域協働広報課では、高校訪問を課員(星野・阿久津・清水・水口・渡辺)により471回実施しました。作新学院高校からの学生確保については、英進・トップ英進4名(昨年比+4名)、総合進学部32名(昨年比-12名)、情報科学部20名(昨年比-2名)という結果となりました。オープンキャンパスは、今年度11回実施し、学部別では、経営学部(327名)、人間文化学部(122名)、女子短期大学部(85名)で、合計534名(昨年比+43名)でした。なお、オープンキャンパス来校者実人数については、今年度の受験者のみを対象に重複来校者は1回でカウントし、受付で受験の確認を行い「受験しない」と回答した受験生と留学生及び(株)TKCを除き、オープンキャンパス以外の来校者(3学年対象個別相談会 短大一日体験授業・強化部セレクション等)も含んだ人数としました。なお、学生確保のためのオープンキャンパスでは、①各回学生スタッフの登用や学生による相談ブースの設置、短大のキャンパスツアーで在学生同行および学生の説明実施、②各学科の実施内容をHPのOCサイトに記載などを実施しました。入試関連では、奨学生選抜試験の申し込み方法を紙だけでなくweb登録での実施やスポーツ特待該当者承諾書受取の徹底などを実施しました。

その他の報告としては、以下の通りです。

① 活躍学生の情報提供

例年通り、高校訪問時に報告

② 強化指定部との連携

例年通り実施、野球部に関しては要望があったため入試課員が同行、進路指導部、監督等に入試説明実績あり

③ ガイダンス

校内ガイダンス 161回

会場ガイダンス 39回

④ 進路担当教員に対する進学説明会

実績 23校 24名

⑤ 入試広報に関すること

入試結果を基に進学促進業者の次年度予算立て、実績のない業者については契約を見送り、2025年度よりインフォクラウドシステムを導入。

(2) 卒業者・修了者に対する出口(就職)の進路支援について

大学において、卒業者・修了者に対する就職・進学を支援していくことは、大学の存在それ自体に関わる重要課題であることはいまでもありません。今年度は、前年度に比べ卒業者が3名減少しました。今年度は、キャリア・就職支援課と教員の連携により、最終的に就職率は前年度より1.2%下がり97.6%(前年度98.8%)となりました。なお、令和8年3月卒の実質就職率は96.8%となりました。学科別では、経営学科(96.6%、前年度96.4%)、スポーツマネジメント学科(98.6%、前年度98.7%)、発達教育学科(96.9%、前年度95.8%)、

心理コミュニケーション学科（94.1%、昨年度 100%）でした。

以上のような結果となった要因として、第1は、教職員一体となった支援体制が機能した点が挙げられます。とくに、連絡が取れない学生、動きが悪い学生については担任（副担任）の先生に連絡し、学生の現状把握に努めた点は効果があったと考えられます。第2は、学生課と協力しながら、学生一人一人の状況把握に努めた点が挙げられます。第3は、たとえば障がいを持つ学生の対応について、その学生が希望する企業に事前に打診し、可能性の有無等について情報を入手するなど、学生と職員が一緒に就活を進めた点が挙げられます。なお、今年度の特徴としては、公務員合格者が22名と昨年度より5名増加しました。その原因は、昨年中でも、教員採用試験合格者が15名で昨年度より2名増加しました。また、今年度も昨年度に引き続き商業高校教員1名の合格者を出している点は評価できるものであり、教員以外の公務員合格増加と合わせて今後につなげていきたいと考えます。

短大は、今年度は就職率95.9%（昨年度97.9%）で昨年より2%減少し、目標の100%には4年連続届きませんでした。来年度はぜひ再度100%達成を目指して参ります。また、公立保育士は1名合格となりました。今後も公立保育士の合格者数を増加させて参ります。

キャリア・就職支援課においては、令和7年度の主な具体的な事業・取り組みに対する実績としては以下の通りです。

【多様化する就職活動に対応した教職員一体となった就職支援体制を構築する。】

- ① キャリア・就職支援課員により3年次：10月、4年次：4月と9月に3回の個人面談を実施し、キャリア・就職支援委員会、担任教員、キャリア・就職支援課の職員間で情報を共有し、学生一人ひとりに対する支援方針を決めて共に支援を実施した。結果、3月末時点での実質就職率は96.8%となった。
- ② 就活の環境変化を的確に捉え、学生が年々早まる選考に対応できるよう、キャリアデザイン2のガイダンス内容の見直しを実施した。
- ③ 3年生保護者を対象に「保護者向け就職ガイダンス」を5月10日（土）に開催し就活情報の提供を図った。外部講師を学内に招聘し、56組が参加し14組が個別相談会にも参加した。

【障害等を有する学生の就職支援を積極的に進める。】

- ① キャンパスライフ支援室と連携を図り、学生の意思を最大限尊重するとともに、家族等と話し合う機会も設けて、就活だけではなく卒業後の相談窓口の紹介なども行った。
- ② 就労移行支援事業者、県、ハローワーク等公的機関と連携し、就職に消極的な学生や配慮が必要な学生の受入れ先の拡大と卒業後の相談・支援体制の構築を図った。

【外国人留学生の就職支援体制を強化する。】

- ① キャリア・就職支援課内留学生専担者による個別相談会等を実施するなどの支援体制を強化し、2026年3月に卒業した全ての外国人留学生が内定を得ることができた（就職率100%）。

【新卒応援ハローワークと連携した学生支援を行う。】

① 新卒応援ハローワークによる年間 20 回の定例相談会で延べ 87 名の学生が進路相談等の面談を行った。

② キャリアデザイン 2 の特別講座として、「VIP 職業興味検査」や「履歴書を書く」、「求人票の見方講座」などのきめ細やかな就職実践講座もあらたに開催した。

【インターンシップ、オープンカンパニーへの参加を促進する。】

① プレインターンシップ（2 年生必修科目）での学びを活かし、学内、各ナビ会社等の情報から積極的に自主的参加を奨めた。

② 5 日以上インターンシップ（3 年次選択科目）については、企業との接点を強化して、受け入れ先確保に努め、10 社の受け入れ先を確保した。引き続き多くの学生が参加できる仕組みを構築したい。また、多くの企業で実施しているオープンカンパニーへの参加を促した。

【業務効率化の推進】

① 業務全般における効率化を進めた。学生からの内定・進路決定届、就職活動経過報告書の報告方法のシステム化（テクミン活用）に続き、履歴書の電子化を進めた。あわせて、証明写真機の設置も行った。

② 求人票管理の効率化と学生の利便性向上のため、キャリアス UC が提供する求人票・インターンシップ情報の管理システム（導入費用無料）を導入した。今後は、ガイダンス等で使用方法を説明し学生の利用を促進する。

【キャリア・就職課課員のスキルアップ】

① 大学職業指導研究会への参加、その他各種セミナーに積極的に参加しキャリアに関する専門性を高める等各人のスキルアップを図った。

② 国家資格キャリアコンサルタント資格取得者を輩出（1 名）し、計 2 名となった。

本学では、「新キャリア教育宣言」に基づき、学生（留学生や障がい者を含む）の多様なニーズに応えるべく、1 年次からのキャリアデザインやプレインターンシップ、インターンシップなどの科目によるキャリア教育を一層充実させるとともに、各学部学科においてさまざまな免許・資格が安心して取得できるコア・カリキュラムを編成し、全教職員が一丸となり学生の就職率向上を目指して参ります。

(3) 外部評価への対応と大学の組織改革

① 外部評価への対応

現在、国の動向として、「教育の質」と「教育の改善」を内部質保証と現行の認証評価制度の見直し等を通じた第三者評価で確認する「新たな評価制度」への転換が検討されています。具体的には、これまでの「適合」「不適合」だけの現行制度を学部・学科ごとに 4 段階で評価するというものです。最速では令和 12 年度（2030 年度）からスタートする予定です。これまでも、我が国では高等教育機関に対して「教育の質保証」が強く求められており、第 4 クールに入った高等教育評価機構においては一層厳しくなってきていると言えます。

また、毎年実施されている「教育の質に係る客観的指標調査票」についても、一定の基準をクリアしていない場合は、経常費補助金の返還が求められているのが現状です。

こうした動向を踏まえながら、本学では、大学は令和 11 年（2029 年）に、短大は令和 12 年（2030 年）に第三者評価の受審を予定しており、今年度からスタートする中長期計画第Ⅱ期（令和 8 年～令和 12 年）の基本方針（大項目、中項目）を作成し、また大学・短大とも「教育の質に係る客観的指標調査票」の向上を図りました。今後はこれらに基づいて、大学・短大で毎年作成する自己点検評価報告書の作成に努めて参ります。

②大学・短大の組織改革

令和 7 年度の組織改革については、次の通りです。

まず短大では、学生数の増加を目指して、今年度男女共学化に伴い男子学生確保のためのワーキングを昨年度末より立ち上げました。また、学生の余裕を持った学びの実現を目的として「長期履修制度」の導入を令和 9 年度実現に向けて検討しました。

大学では、中長期計画第Ⅱ期の作成に当たり、学長の策定方針に則り、斉藤麗学長特別補佐を委員長としてワーキングを立ち上げて、第Ⅰ期の内容を検討し作成を図りました。また、それに連動させながら、自己点検評価委員会により令和 7 年度の自己点検評価報告書の作成に当たりました。

(4) 各学部、研究科、学科の改革について

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムを充実させました。また、「資格取得」については、平成 30 年度に設置した「資格取得支援室」において、年を追うごとに希望学生が増加し、実績を上げてきており、とくに簿記会計や情報処理等の資格取得講座を開設し、きめ細かな支援を行い、多くの資格合格者および公務員の合格者を輩出し社会的にも高い評価を受けています。また「就業力の強化」については、今年度も経営学部経営学科（97.4%）、スポーツマネジメント学科（98.6%）と高い就職率となっています。今後も地元企業との密接な連携を図り、キャリア・就職支援課と学部の担任制とを連携させ就業力強化をさらに図って参ります。

大学院経営学研究科では、前期博士課程が志願者 20 名（昨年度 11 名）、入学者 7 名（昨年度 4 名）、後期博士課程が志願者 0 名（昨年度 2 名）、入学者 0 名（昨年度 2 名）と、博士前期課程が前年度より増加したが後期課程が減少しました。今後は今年度の結果を分析して、社会人と学部からの学生の入学を視野に入れながら、博士前期課程、博士後期課程とも学生増加に努めて参ります。留学生については、引き続き大学院の入学者としての一定水準を保持していく必要があり検討して参ります。また、今後は、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を図って参ります。

人間文化学部の発達教育学科では、定員 25 名に対し志願者が今年度 34 名と前年度より 6

名増加し、入学者は昨年度 19 名に対し 24 名と 5 名増加したが依然として大幅に減少傾向が続いています。全国的に教員を志望する高校生の減少により、本学においても厳しい結果となり、今後は地元の高校を訪問してこれまでの実績などを紹介し学生確保に努めて参ります。また、教職実践センターと連携しながら教員養成の充実を図っていますが、令和 7 年度は二次試験合格者 15 名（昨年度 17 名）の合格者となり 2 名減少しました。なお一方、昨年に引き続き商業高校教員の 1 名が合格したことは明るい材料となりました。教員採用の合格率は、発達教育学科の学生確保にも影響することを考慮して、今後明確な数値目標を設定して、教員採用試験対策の一層の充実を図って参ります。

心理コミュニケーション学科では、志願者は前年度より 5 名増加し、50 名定員に対して 69 名（昨年度 51 名）と前年度に比較して 18 名増加しました。増加した要因を分析して次年度につなげて参ります。特に本学では、県内唯一である国家資格としての公認心理師教育課程を実施しており、今後は、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士並びに公認心理師の受験資格取得に向けた資格試験対策講座など教育指導体制の一層の充実とともに、学部からの進学者増加を目指すことで、地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

大学院心理学研究科では、志願者 14 名（昨年度 11 名）で入学者 9 名（昨年度 5 名）と、若干増加しました。今後は、今年度からスタートした大学院における奨学金支給制度の充実を図り、学生が入学しやすい環境を整備して参ります。なお、令和 7 年度までに公認心理師 104 名、臨床心理士 111 名を輩出しており、今後も研究科における学修・研究および資格試験対策講座の充実を図り合格率の向上に努めて参ります。

短期大学部について、令和 7 年度は、定員 60 名に対して 58 名（昨年度 65 名）と大幅に減少しており、過去 13 年間の入学者数で過去最低でした。早急に定員の見直しと学生確保のための具体的方策を検討し、今後はこの状況を真摯に受け止めながら学生確保の具体的方策を早急に検討して参ります。

(5) 教育課程の精選と教育改革の実践

大学教育センターは、「教務運営セクション」と「教育開発セクション」で構成され、教育企画会議に対する補佐を行ない、より充実した学びの場を提供することを目的として、以下のような改革を行いました。

- ① アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施および分析のサポートについては、EM・IR 課が実施主体となったアンケートは、「新入生アンケート」、「卒業年次生アンケート」、「卒業生アンケート」の各アンケートについて分析、GPA の分析、「学生生活アンケート」（学生部委員会）、「授業評価アンケート」（FD・SD 委員会）の分析を行った。
- ② 各種アンケートのスリム化 アンケートのスリム化は、以下のような手続きで実施した。「全国学生調査」（文部科学省）と本学のアンケートを比較し、「全国学生調査」に

類似した質問項目は削除した。また、大学と短大で別々に行われていたアンケートは、質問項目を調整の上で統合して一本化した。アンケートの目的を再確認し、不必要なものについては教授会・委員会等に廃止の提言を行った。複数のアンケートで同様の質問項目がある場合には、いずれかのアンケートに一本化した。各アンケートの中で、調査目的が不明確な質問項目は削除した。

- ③ 私立大学等改革総合支援事業のタイプ1 および教育の質に係る客観的指標調査への対応 EM・IR 室実務担当者会議を開催することで、教育行政の動向に対して機動的な対応を取ることができた。情報の整理・収集方法などについて、詳細に検討することができた。入試・地域協働広報課と連携し、星の杜高等学校との情報連携を推進した。「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1 (1-②) に基づき、IRに関する外部研修講師を務めた(『大学認証評価(第4クール)におけるIRの役割』西谷健次、宇都宮市創造都市研究センター主催、令和7年5月30日)。
- ④ 情報公表の促進 ・各種法令や調査に適合した情報について、ホームページ「教育情報の公表」の追加更新作業を行った。
- ⑤ 中途退学・休学の実態調査および改善方策の検討 ・学生動向に注目していますが、中退・休学に対しては例年同様の傾向であったため、改善方策等の提案は行わなかった。

(6) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

令和7年度は、前年度に事務局組織を入試・地域協働広報課と改編して、これまで地域社会に対する一般広報と入試関連の広報とを連動させて強化して取り組みました。

連携事業では、①今年度は、喜連川社会復帰促進センターと相互連携協定を10月21日締結し、受刑者向けのコミュニケーション講座を人間文化学部の教員が講師となってスタートさせました。②本学が連携協定を結んでいる6自治体(宇都宮市、大田原市、矢板市、那須塩原市、真岡市、さくら市)のうち宇都宮市との連携会議を2回実施しました。②那須塩原市との連携事業民間保育施設就職説明会を(7月8日、5時限目キャリアデザイン(久野高志教授))にて実施しました。

講座関係では、①6月20日「ローカルメディアのすすめ～地域とつながる放送の力～」と題し、講師にとちぎテレビで長年キャスター・スポーツ実況を務められているフリーアナウンサー篠田和之氏をお迎えし、作新学院大学公開講座、第24回最先端先導的経営特別講演会を開催しました。②9月24日「スポーツビジネスへの挑戦」として、東京2025世界陸上やパリオリンピックに帯同した相馬聡先生による「第25回最先端先導的経営特別講演会第18回FD・SD研修会」特別講演会を企画・開催しました。③防災士養成研修講座の2回(1回目6月28日・29日、2回目9月20日・21日)実施しました。1回目受講者69名(短生42名、宇都宮大学生42名含む)、2回目受講者61名(作大生62名、宇都宮大学生32名含む)。また、宇都宮大学地域デザイン科学部地域デザインセンターとの協力関係を強化しました。④連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」(12月4日～1月8日の計4

回)を実施しました。

行事・イベント関係では、①世界に誇る超老舗企業のトップ御二人をお招きし「超老舗企業のBCPとセルフメディケーションの真髄とは～家庭薬、健康、そして音楽の午後～」のテーマで、作新学院大学シンポジウムを5月24日に開催しました。②未就園児と触れ合う子育て支援「わいわいひろば」を29回企画・実施しました。③しもつき会と連携して8月30日第4回作新リカレント講演会開催しました。④大学コンソーシアムとちぎ主催の「とちぎ学生アイデアピッチバトル」(学生&企業研究発表会後継事業)に、大学2件応募しました。⑤宇都宮市の「大学生のまちづくり提案」の情報提供を行い、本学学生(ゼミ・グループ)の研究発表2件応募しました。

企画広報室では、令和7年度において、重点的に取り組む課題に対応する施策や計画の成果としては、次の通りです。「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開については、本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。また、「マスコミ論」の授業を実施していることで、下野新聞社の社員の方と知り合う機会に恵まれ、同社への情報提供をスムーズなものにしました。主な事業計画に対する実績としては、①本学の広報活動の統括については、広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介動画一般広報誌(『燦-KIRARI-』)といった広報媒体の作成に取り組みました。なお、大学・短大パンフレット(CAMPUS GUIDE)の作成については、地域協働広報課と協働して作成しました。②学内における広報物に関する管理については、本学のPRに関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、総務課や学生課、法人事務局等と連携し、企画広報室長が可否を判断し、学長の決裁を経て発信(回答)することができました。③本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務については、地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホームページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れました。令和7年度のホームページの更新件数は398件(前年度は352件)でした。④学長のトップセールスを支える広報業務については、学長自身の広報活動(トップセールス)を支える活動に取り組んで、ホームページにおける学長コラムの隔月掲載や1月の下野新聞及び日本経済新聞での学長の新年のメッセージ、入試・地域協働広報課の協力を得て学長コラム集「日々に自らを新しく」(第3巻)を作成し、学長の思いや考えを地域社会に向けて発出しました。⑤報道各社への情報提供・取材対応については、令和7年度の企画広報室では、入試・地域協働広報課からの協力を得つつ、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者へ資料提供など丁寧な取材対応を行いました。なお、令和7年度の本学に関連したメディア掲載実績は、新聞77件(前年度84件)、テレビラジオ、雑誌・専門誌10件(前年度16件)、合計87件(前年度100件)でした。新聞掲載において地元紙である下野新聞社が多かったことは、企画広報室の方針に合致した成果と言えます。

(7) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の特徴を表す一つでもあります。体育系強化部は、硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部、自転車部の5部となっています。本学の体育系強化部は、それぞれ一定の成績を上げました。具体的には、次の通りです。

サッカー部では、①第99回関東大学サッカー3部リーグ6位残留4月～11月、②関東インディペンデンスリーグ1部リーグ7位1部残留4月～10月、③関東インディペンデンスリーグ2部リーグ3位4月～10月、④栃木県社会人リーグ1部リーグ6位1部残留5月～10月、という結果でした。

硬式野球部では、①関甲新学生野球連盟1部春季リーグ戦10位、②関甲新学生野球連盟1部秋季リーグ戦8位、という結果でした。

バドミントン部では、①2025年度関東学生バドミントン春季リーグ戦女子2部第6位男子3部A第4位4月～5月、②2025年度関東大学バドミントン選手権大会Aブロック女子ダブルス(齋藤加賀谷)第3位Bブロック男子シングルス(広瀬)ベスト8、③第7回さくら市会長杯バドミントン大会出場、④さくら市合同練習会(小中学生へのバドミントン指導)、⑤2025年度関東学生バドミントン秋季リーグ戦女子3部B優勝、男子3部A第5位、⑥令和7年度第68回東日本学生バドミントン選手権大会女子団体ベスト32、女子ダブルス(齋藤加賀谷)ベスト32、女子シングルス(加賀谷)ベスト32、⑦令和7年度全日本学生バドミントン選手権大会女子ダブルス(齋藤加賀谷)出場、女子シングルス(加賀谷)出場、⑧LAマイスター(株)主催地域イベントボランティア(栃木県立特別支援学校宇都宮青葉学園にて、障がいのある方へのバドミントン体験スタッフとして参加)⑨2025年度第14回全日本教育系学生バドミントン選手権大会男子シングルス(三浦)準優勝(廣瀬)ベスト8、女子ダブルス(小林加賀谷)第3位、⑩第45回栃木県オープンバドミントン選手権大会(団体Bチーム)準優勝(団体Cチーム)第3位、⑪関東学生バドミントン新人選手権大会Bブロック男子ダブルス(中川平塚)第3位、Bブロック男子団体ベスト8、Aブロック女子シングルス(加賀谷)ベスト8⑫栃木県総合バドミントン選手権大会女子ダブルス(小林小早谷)優勝(齋藤能登)準優勝、という結果でした。

陸上部では、①第71回栃木陸上競技春季大会・男子200m第2位(杉本晴駿)・男子400m第3位(大塚海玖)・男子400m第1位・齋藤晴男子400mハードル第1位・大島溜斗男子走幅跳第2位・三島美結女子100m第1位、女子200m第2位・平子晴夏女子100mハードル第2位・女子400mハードル第2位、男子4×100mリレー第1位・男子4×400mリレー第1位・女子4×100mリレー第1位(大会新記録樹立)、②2025日本学生陸上競技個人選手権大会、ワジェロリサ女子100m出場・村上珠梨女子100m出場・三島美結女子100m出場、③第104回関東学生陸上競技対抗選手権大会、大島溜斗男子2部走幅跳第4位・杉本晴駿男子2部200m第2位、齋藤晴男子2部400mハードル第4位・鈴木俊介輔男子200m第8位、男子2部4×400mリレー第8位・女子1部4×100mリレー第7位、④第96回栃木県

陸上競技選手権大会、杉本晴駿男子 200m 第 1 位・齋藤晴男子 400m ハードル 第 1 位・男子 4×100m リレー 第 1 位・男子 4×400m リレー 優勝・平子遥夏女子 400m ハードル 第 3 位・三島美結女子 100m 第 1 位、女子 200m 第 1 位（大会新記録樹立）・女子 4×100m リレー 第 1 位 ⑤ 第 109 回日本選手権リレー、女子 4×100m リレー 出場 ⑥ 第 20 回トワイライト・ゲームス、杉本晴駿男子 200m 出場 ⑦ 第 98 回関東陸上競技選手権大会、杉本晴駿男子 200m 優勝・齋藤晴男子 400m ハードル 第 6 位 ⑧ 第 36 回関東学生新人陸上競技選手権大会・杉本晴駿男子 200m 第 5 位・村上珠梨女子 100m 第 7 位 ⑨ 第 41 回 U20 日本陸上競技選手権大会 齋藤晴 U20 男子 400m ハードル 第 6 位 ⑩ 第 79 回国民スポーツ大会(滋賀)、杉本晴駿青年男子 300m 出場、成年少年男子共通 4×100m リレー 出場・三島美結青年少女女子共通 4×100m リレー 出場、という結果でした。

自転車部では、① 全日本学生 RCS 第 1 戦・JICF オープンロード・クラス 1+2 (100km) 1 位 (及川弘恭)・2 位 (阿藤来夢)・8 位 (檜山 結己) ② 全日本学生 RCS 第 3 戦・1.15 km 個人タイムトライアル 3 位 (及川弘恭)・クリテリウム (テンポレース方式) クラス 1 9 位 (及川弘恭) ③ 第 27 回全日本学生選手権クリテリウム大会クリテリウム (39 km) 7 位 (阿藤来夢)・13 位 (及川弘恭) ④ 全日本学生 RCS 第 4 戦 (C1/クラス 1,2 (36.4 km) 4 位 ⑤ 第 40 回全日本学生選手権ロードレース大会 個人ロードレース (154 km) 11 位 (阿藤来夢) ⑥ 第 65 回東日本学生選手権トラック自転車競技大会・スクラッチ 3 位 (及川弘恭) ⑦ 全日本学生 RCS 第 5 戦 Day1 ポイントレース (クラス 1) 2 位 (及川弘恭)・3 位 (檜山結己)、(クラス 2) 3 位 (左田龍脩)・4 位 (檜山結己)、Day2 ロードレース (クラス 1) 3 位 (及川弘恭)・11 位 (檜山結己) (クラス 2) 1 位 (生田楓唯)・4 位 (左田龍脩) (クラス 3) 8 位 (澤口龍馬)・10 位 (河野星成) ⑧ 文部科学大臣杯第 79 回全日本大学対抗選手権自転車競技大会 オムニアム 15 位 (及川弘恭)、個人ロードレース (150 km) 14 位 (阿藤来夢)・23 位 (及川弘恭)・30 位 (檜山結己)・38 位 (左田龍脩) ⑨ 全日本学生 RCS 第 6 戦 (クラス 1) 2 位 (及川弘恭) (クラス 2) 1 位 (左田龍脩) ⑩ 全日本学生 RCS 第 7 戦 (クラス 1) 1 位 (左田龍脩)・2 位 (及川弘恭) ⑪ 第 63 回全日本学生選手権チーム・ロード・タイムトライアル大会 11 位 (佐田、生田、阿藤、及川) ⑫ 第 10 回全日本学生選手権個人ロード TT 自転車競技大会 32 位 (左田龍脩)・58 位 (及川弘恭)・59 位 (生田楓唯) ⑬ 全日本学生 RCS 第 8 戦 (クラス 1) 2 位 (左田龍脩)・4 位 (阿藤来夢) (クラス 3) 3 位 (澤口龍馬) ⑭ 全日本学生 RCS 最終戦第 20 回明治神宮外苑大学クリテリウム 大学対抗 3 位 (左田、阿藤、及川) グループ 1 (大学対抗) 4 位 (及川弘恭)・7 位 (阿藤来夢)・24 位 (左田龍脩)、グループ 2 16 (生田楓唯) 位、グループ 3 1 位 (西村林太朗)・8 位 (澤口龍馬)・12 位 (河野星成) ⑮ 全日本学生 RCS 最終戦第 21 回明治神宮外苑大学クリテリウム 大学対抗 3 位 (左田、阿藤、及川) グループ 1 (大学対抗) 4 位 (及川弘恭)・7 位 (阿藤来夢)・24 位 (左田龍脩)、グループ 2 16 位 (生田楓唯) 位、グループ 3 1 位 (西村林太朗)・8 位 (澤口龍馬)・13 位 (河野星成) ⑯ 全日本学生 RCS オープン戦 クラス 3 1 位 (澤口龍馬)、という結果でした。

部活動の充実、本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき練習環境の安全性及び機能性へのさらなる改善を図るべく年次的に早期整備を実現し、今後とも部活動の活性化と学生数確保を連動させる必要があります。

また、文化系として、吹奏楽部が大学・短大の両学生が参加し一層拡大充実してきており、令和7年度は、①地域からの依頼を受けたボランティア演奏、②作新祭での演奏、③「第6回定期演奏会」を総合文化センターで開催しました。さらに、第57回栃木県アンサンブルコンテスト（大学の部）において金賞を受賞しました。併せて、栃木県代表として出場した第31回東関東アンサンブルコンテストにおいても金賞を受賞しました。その他、ロータアクトクラブにおいては、会員約25名と顧問生田教授で活発に活動しており、学内の献血の呼び込みや宇都宮東ロータアクトと共同で宇都宮の二荒山神社境内およびバンバ広場の清掃活動を行い、地域貢献に努めました。また、オルター（アントレプレナー研究会）は、宇都宮市創造都市研究センターに所属する学生によって構成されるグループであり、宇都宮市内の複数間大学と連携しながら、同研究会では、宇都宮市内中心部を流れる田川を中心とした市街地活性化に関する研究活動を展開した。なお、令和6年度に本学経営学部と東京の武蔵野大学アントレプレナー学部が連携協定を締結して、シンポジウムを開催し、今後情報交換並びにさまざまな活動を実施しました。なお、令和7年度末にオール大学・短大の奉仕活動サークル「作新学院大学キャンパスライオンズクラブ」を設立していくための準備会議を開催し、49名の会員が集まり、令和8年6月の設立会開催を予定しています。

(8) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

令和7年度は、文科省の公募事業として、私立大学等総合支援事業の「プラットフォーム形成」（タイプ5大学）が採択されました。次年度は、さらにハードルが高くなることが予想されますので一層改善を図り再度獲得に向けて努力して参ります。教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施については、大学においては、「教育の質に係る客観的指標調査票」の向上を目的として「教育の質保証」に係る検討チームを設置して検討した結果、+1%に改善されました。なお、短大においては、「教育の質保証」が+6%の増額（43点）を記録し、ほぼ満点であり高い評価を受けました。

また、昨年度に比較し大学・短大とも向上しましたが、大学、短大の「教育の質的転換（タイプ1）」は残念ながら採択されませんでした。引き続き補助金獲得のPTを中心として全学体制で補助金獲得に取り組んで参ります。なお今年度、外部資金獲得委員会において、外部資金獲得のための取り組みについて検討し、また、大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」（6月オンライン開催）に教職員が参加しました。

情報セキュリティについては、2025年度インシデント発生件数は、29件発生し、内訳はメール誤送信15件、サポート詐欺画面5件、その他9件でした。今年度、教職員を対象とした情報セキュリティ研修を3回実施しました。その他、メール誤送信防止ソリューションMailAdviserの導入および教職員への適用が完了し、サーバ室の監視カメラの老朽化対策と

して機器更新を実施しました。

情報センターでは、今年度 CampusPlan Smart 版への移行、職員用 PC の置き換え、学内 PC の Windows11 への移行が完了しました。また、3305 教室へのアクセスポイントの設置及び情報センターオープンスペースの無線 LAN 機器の機器更新を行いました。さらに、無線 LAN 通信ができなくなった場合の Q&A を作成し、周知しました。

図書館では、以下の 5 点を実施しました。

- ・本学学術情報リポジトリの利用案内を新たに作成し、新入生の図書館教育や新任教職員研修で説明および配付した。
- ・前年度（令和 6 年度）に加入した大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の情報を活用し、価格高騰が続く外国語データベースの契約を見直して予算圧縮に努めた。2026 年度より安価なデータベースに変更する。
- ・仮図書館では、限られたスペースながら可動式のテーブルと椅子、ホワイトボード等に移設し、学生の学修支援とサービス向上に努めた。
- ・図書資料の IC 化に伴い、蔵書点検作業の大幅な効率化や図書探索作業の簡便化を図った。職員 5 名が対応し、図書館 SA も一部従事した。作業日数は延べ 8 日間。紛失件数 0 件。
- ・一般利用者の令和 7 年度実績（年間）は、入館者数延べ 363 名、利用者証作成 30 名であった。利用者数が減少（前年度比 543 名減）したのは、図書館空調工事による図書館本館閉館（仮図書館移転）の影響があったと思われる。一方で、令和 7 年度は広報を強化し、図書館だより「SAKU らいぶ」や図書館入口デジタルサイネージ等を活用して PR に努めた。地域貢献の面では、「清原中学校の生徒 3 名のインターンシップ（図書館司書の仕事体験）を受け入れ、地域の事業に協力した。

備考 図書館本館の空調工事により、令和 7 年 7 月 1 日～12 月末まで図書館の機能を仮図書館（中央研究棟 2 階会議室）に移転して運営した。

また、県防災士会の協力を得て例年実施している防災教育への取組について、令和 7 年度には、6 月と 9 月の 2 回にわたり防災士養成研修講座（平成 29 から継続）を実施し、さらに平成 27 年度から継続している連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」を実施（12 月 4 日～1 月 8 日の計 4 回）しました。また、昨年度、栃木県内の大学等が防災・減災に関する課題解決に向けた教育・研究等を実施するにあたり、連携協力推進を目的とした連絡調整を行うことを目的として、県内 5 大学（足利大学、宇都宮大学、国際医療福祉大学、作新学院大学、作新学院大学女子短期大学部）で提携した「栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議」では、今年度も本学が同会議の世話人校を務め 2 回（9 月と 3 月）実施しました。

令和 7 年度の施設整備に関して、「施設・設備事業」及び「修繕事業」の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

・図書館・清原ホール・第2体育館空調更新・新設工事（EHP）（補助金：80,701,550円獲得、・高圧線引込共同溝設備工事、・情報センター講習室等パソコン更新、・第3教育棟多目的トイレ改修工事、・図書館ゼミ室パソコン更新、・第3教育棟屋外防犯カメラ更新工事、・情報センターLED照明設備更新工事、・第3教育棟(3306/3209)映像、・音響設備改修、・第1教育棟(1104)空調改修工事、・空調機器消費電力メーター取付、・公認心理師課程センター設置の什器更新、・清原ホール音響・映像機器等交換修理工事、・第1教育棟トレーニング室器機（ハーフラック他）更新、・第1教育棟(1401)移動式机・椅子更新、・スポーツマネージメント研究室パソコン更新、・サッカーゴール更新、・短大名称変更に伴う屋外看板（2カ所）更新

【修繕事業】

・消防設備（誘導灯）修繕工事、・野球場バックスクリーン改修工、・中央研究棟地下プール残水汲取り清掃、・消防設備（屋内消火栓等）修繕工事、・けやき剪定、・学生会館北側ドア修繕工事、・学生会館天井部雨漏り修繕工事

2) 大学院

<経営学研究科>

1. 担当教職員（スタッフ）

令和7年度 博士前期課程論文指導者一覧

氏名	職位等	指導分野
天尾 久夫	教授	マネジメント経済・ファイナンス
荒木 宏	教授	公共政策
石川 智	教授	スポーツ政策論
石川 順章	准教授	公益事業論
今宿 裕	教授	地域スポーツ経営論
斉藤 麗	教授	スポーツ組織論
高橋 秀行	教授（特任）	経営情報論
高柳 秀史	教授	統計学
中川 仁美	教授	会計学
張 海燕	准教授	観光・起業マネジメント論
趙 美慧	准教授	国際経営論・流通論
前橋 明朗	研究科長	租税法・株式会社論
築取 萌	准教授	医療マネジメント
和田 尚久	教授（特任）	租税法

令和7年度 博士前期課程授業科目及び担当者

区分	授業科目	授業方法	必修選択	単位	履修年次	担当教員名	備考
基礎科目	経営学特論	講義	選択	2	1・2	○築取 萌	
	経済学特論	講義	選択	2	1・2	○天尾 久夫	
	会計学特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○和田 尚久	
	会計学特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	統計学特論	講義	選択	2	1・2	○高柳 秀史	
	情報科学特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○高橋 秀行	
	情報科学特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○高橋 秀行	
専攻科目	経営史特論	講義	選択	2	1・2	○那須野公人	客員教授
	経営管理論特論	講義	選択	2	1・2	○石川 智	
	経営組織論特論	講義	選択	2	1・2	○斉藤 麗	
	経営戦略論特論	講義	選択	2	1・2	○張 海燕	
	管理会計学特論	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	財務管理論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	財務管理論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○中川 仁美	
	経営分析論特論	講義	選択	2	1・2	○和田 尚久	
	税法特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	税法特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	マーケティング論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○石川 順章	
	マーケティング論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○石川 順章	
	流通システム論特論	講義	選択	2	1・2	○趙 美慧	
	企業論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	企業論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	国際金融論特論	講義	選択	2	1・2	○天尾 久夫	
	国際経営論特論	講義	選択	2	1・2	○那須野公人	客員教授
	ベンチャー起業論特論	講義	選択	2	1・2	○張 海燕	
	インターンシップ演習	演習	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	人的資源管理特論	講義	選択	2	1・2	○那須野公人	客員教授
	研究開発管理論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	武田 作郁	
	研究開発管理論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	武田 作郁	
	知的情報論特論	講義	選択	2	1・2	春日 正男	客員教授
情報技術経営特論	講義	選択	2	1・2		R7 非開講	
経営学特別演習Ⅰ	演習	必修	2	1	論文指導教員	ゼミ	
経営学特別演習Ⅱ	演習	必修	2	1	○印の者及び		

	経営学特別演習Ⅲ	演習	必修	2	1・2	別表教員一覧による	修士論文 課題研究
	経営学特別演習Ⅳ	演習	必修	2	1・2		
関連	ビジネス・イングリッシュ	講義	選択	2	1・2	○荒木 宏	
科目	論文作成法（日本語）	講義	選択	2	1・2	○斉藤 麗	

令和7年度 博士後期課程授業担当及び担当者

科目名	単位	開講期	研究指導	担当教員名	専・兼の別
企業論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	前橋 明朗	専任
企業論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	前橋 明朗	専任
公益事業論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	荒木 宏	専任
公益事業論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	荒木 宏	専任
経営組織論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	斉藤 麗	専任
経営組織論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	斉藤 麗	専任
競争戦略論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	張 海燕	専任
競争戦略論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	張 海燕	専任
戦略的マネジメント特殊研究Ⅰ	2	前期	○	趙 美慧	専任
戦略的マネジメント特殊研究Ⅱ	2	後期	○	趙 美慧	専任
経営労務論特殊研究Ⅰ	2	前期			
経営労務論特殊研究Ⅱ	2	後期			
マーケティング行動論特殊研究Ⅰ	2	前期			
マーケティング行動論特殊研究Ⅱ	2	後期			
研究開発管理論特殊研究Ⅰ	2	前期			
研究開発管理論特殊研究Ⅱ	2	後期			
税務会計論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	前橋 明朗	専任
税務会計論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	前橋 明朗	専任
財務論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	中川 仁美	専任
財務論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	中川 仁美	専任
情報マネジメント特殊研究Ⅰ	2	前期	○	春日 正男	兼任
情報マネジメント特殊研究Ⅱ	2	後期	○	春日 正男	兼任
情報システム論特殊研究Ⅰ	2	前期			
情報システム論特殊研究Ⅱ	2	後期			
開発経済論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	天尾 久夫	専任
開発経済論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	天尾 久夫	専任
労働法特殊研究Ⅰ	2	前期			
労働法特殊研究Ⅱ	2	後期			
マネジメント会計特殊研究Ⅰ	2	前期	○	中川 仁美	専任
マネジメント会計特殊研究Ⅱ	2	後期	○	中川 仁美	専任

科学的方法論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	高柳 秀史	専任
科学的方法論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	高柳 秀史	専任
マーケティング論特殊研究Ⅰ	2	前期			
マーケティング論特殊研究Ⅱ	2	後期			
研究指導	—	—	○印の教員		—

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 経営学研究科の開講科目とその担当教員に関する事項
- (2) 経営学研究科の教育課程及び試験に関する事項
- (3) 経営学研究科の授業及び研究指導に関する事項
- (4) 経営学研究科学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学研究科の自己評価・点検に関する事項
- (6) その他、経営学研究科に関する事項

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	大学、大学院、短大の定員の適正化を踏まえた学生確保（留学生、社会人を視野に入れて）の具体的対応策の検討	経営学研究科の特色を全面に出した広報活動の実施	経営学研究科の特色を全面に出した広報活動を実施した。
(2)	（重点内容） 「生涯活躍」の人材育成を目指したリカレント・リスキリング教育の実施に向けた検討（長期履修制度の実施・広報の強化等） （実施計画内容） 長期履修者制度を活用した社会人の受入れ	県内外における組織への広報活動を展開	県内外における組織への広報活動を展開した。
(3)	「教職協働」の構築による大学運営の強化と学生の学習（シラバスと授業状況）・生活支援の強化	教員・職員のコミュニケーションの増加と共有	教員・職員のコミュニケーションの増加と共有を行った。
(4)	公的研究費等や補助金獲得	公的研究費獲得に向けたプロジ	公的研究費獲得に向けた

	得に向けた学内体制の整備 コンプライアンスの遵守	エクトチームの作成と検討	プロジェクトチームの検討を行った。プロジェクトチームの設置については、次年度の検討課題とした。
(5)	学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進	大学院生室の整備	大学院生室の整備を行った。
(6)	地域との連携強化	地域企業への広報活動の強化	地域企業への広報活動の強化に取り組んだ。
(7)	「スポーツの作大」というブランドの構築に向けた施設等の整備とスカウティングによる学生確保	県内におけるスポーツ組織への広報と大学院生の確保	県内におけるスポーツ組織への広報と大学院生の確保に取り組んだ。
(8)	実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献	経営学領域を確立し、博士前期課程及び博士後期課程における論文指導及び審査体制の強化	経営学領域を確立し、博士前期課程及び博士後期課程における論文指導及び審査体制を強化した。
(9)	本学経営学部からの進学者の増加	学部における講義や演習等において大学院進学の魅力を知	学部における講義や演習等において大学院進学の魅力を知した。

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 経営学研究科の特色を全面に出した広報活動を実施した。

- ①大学院生の活躍を広報した。
- ②修了生の協力による広報活動を展開した。
- ③起業家、事業承継者、「税理士」等の会計・法律専門職等に就いた修了生を広報した。
- ④税理士等に関する資格を取得した学生を広報した。
- ⑤強化部出身の学部卒業生への大学院の広報と受け入れを行った。
- ⑥海外への広報活動を行った。
- ⑦質の高い留学生の確保に取り組んだ。
- ⑧国内外における大学との連携について検討した。
- ⑨大学院生（日本人）への奨学金制度を検討した。

(2) 県内外における組織への広報活動を展開した。

①連携する地元企業及び県内におけるプロスポーツクラブから社会人の受け入れを推進した。

- ②県内外への長期履修制度の広報を行った。
- ③強化部出身の学部卒業生への大学院の広報と受け入れを行った。
- ④県外における企業への広報活動を展開した。
- ⑤医療関係企業への広報活動の展開について検討した。

(3) 教員・職員のコミュニケーションの増加と共有を行った。

- ①教職員間における情報共有を徹底した。
- ②教職員間におけるコミュニケーションを共有した。

(4) 公的研究費獲得に向けたプロジェクトチームの検討を行った。プロジェクトチームの設置

については、次年度の検討課題とした。

- ①科学研究助成事業への応募を推進した。
 - ②教育・研究開発改善経費への応募を推進した。
- ③論文投稿（作大論集含む）を推進した。
- ④競争的資金獲得者による応募支援を行った。
- ⑤研究科内及び学部内における研究会の実施を検討した。
- ⑥研究プロジェクトチームの設置については次年度の検討課題とした。
- ⑦企業との連携によるビジネスモデルについて検討した。

(5) 大学院生室の整備を行った。

- ①院生室の充実に取り組んだ。
- ②学生のニーズに応じた施設を提供した。

(6) 地域企業への広報活動の強化に取り組んだ。

- ①長期履修者制度を広報した。
- ②施設貸出しの広報については、今後の検討課題とした。
- ③経営学研究科に所属する教員や学生を広報した。
- ④地域企業や商店街と連携したイベントの試行を検討した。
- ⑤連携先との共同研究を検討した。

(7) 県内におけるスポーツ組織への広報と大学院生の確保に取り組んだ。

- ①地元企業及び県内におけるプロスポーツクラブに対する広報活動を強化した。
- ②連携する地元企業及び県内におけるプロスポーツクラブからの社会人の受け入れ体制構築を検討した。

- ③長期履修制度については、今年度の活用実績はなかった。
- ④強化部出身の学部卒業生に対し、大学院の広報を行ったが、受け入れ実績はなかった。

(8) 経営学領域を確立し、博士前期課程及び博士後期課程における論文指導及び審査体制を強

化した。

- ①実務家教員による指導を強化した。
 - ②若手教員におけるD〇合およびM〇合の取得を推進し、論文指導を強化した。
 - ③教員の博士号（論文博士も含む）取得に向けたサポートを行った。
 - ④博士号及びD〇合を有する教員による指導を強化した。
 - ⑤スポーツマネジメントを専攻する教員を活用した。
 - ⑥博士前期課程及び博士後期課程におけるカリキュラムの見直しを検討した。
 - ⑦柔軟な学修形態の運用を行った。
- (9) 学部における講義や演習等において大学院進学の魅力を知した。
- ①大学院進学講座の継続的な実施と学部向け講座やセミナーを実施した。
 - ②内部進学者増加に向けたインセンティブの検討（入学金の減免、奨学金制度等）を行った。
 - ③学部のゼミナール等において大学院を紹介した。
 - ④博士前期課程修了者に対する博士後期課程への進学促進をした。
 - ⑤キャリア・就職支援課及びキャリア・就職支援委員と連携した。
 - ⑥学部卒業生への大学院の広報と受け入れを行った。
 - ⑦実践的且つ愉快的イベントの試行を検討した。
 - ⑧ 内部進学者への奨学金制度を検討した。

5. 備考

- Instagram を活用し、研究科の取り組みや学生の活動に関する広報を行った。
- 他大学の事例や国の方針を踏まえ、大学院における入学金・授業料免除制度を整備した。
- 船田特別奨学金規程を改正し、大学院入学者及び大学院生に対する経済的支援制度を整備した。
- 留学生の受入れを進め、多様な学生が学ぶ研究科としての特色発信に努めた。
- 上海大学との連携を進め、招へい研究員の受入れ、研究者交流、特別講座の実施等を通じて、国際的な教育研究交流を推進した。
- 前橋研究科長を中心に、教職員間の連携を図りながら研究科運営に取り組んだ。
- 栃木県内において博士号（経営学）の取得が可能な大学院として、博士前期課程及び博

士後期課程の学生を受け入れた。

- 税理士科目免除論文を含め、各専門分野の教員が連携し、論文指導及び研究支援を行った。
- 実務家教員を含む多様な教員配置を活かし、論文指導及び審査体制の充実に努めた。
- 博士前期課程修了後の博士後期課程進学も視野に入れた継続的な進学意識の醸成に努めた。

<心理学研究科>

1. 担当教職員（スタッフ）

教員

西谷健次（研究科長）、高浜浩二（臨床心理センター長）、田所撰寿、村田明日香、杉原聡子、下郷大輔、柴原早紀、半田瞳

事務職員

山田敦子（臨床心理センター）、鍋田有希子（臨床心理センター）、南朝子（臨床心理センター）、杉山 智哉（臨床心理センター）

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 心理学研究科の教育研究に関すること
- (2) 臨床心理センターの活動に関すること
- (3) その他心理学研究科に関すること

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「公認心理師課程センター」の開設による指導体制の充実と強化	「公認心理師課程センター」を集いの場とし、心理学の魅力を今まで以上に伝えていきます。	・備品、書籍等を設置し、授業等での活用を開始
(2)	公認心理師資格試験合格率向上のための指導体制の充実と強化	公認心理師模擬試験の導入により、資格試験に対する院生の意識を高めます。	・公認心理師模擬試験の実施 ・授業内での資格対策指導の強化 ・臨床心理士資格試験対策講座を4回実施 ・臨床心理士試験5名、公認心理師試験に5名合格
(3)	公認心理師・臨床心理士有資格者の実績に関する広報の充実	臨床心理センター他における相談活動等を継続して実施し、諸実績を大学HPなどによ	・臨床心理センターの活動、資格試験合格者数等をHPで公開

		り広報します。	
(4)	入学者の確保	経済的理由で進学を断念する学生が多いので、成績等による優遇措置を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・船田奨学金規程を改正し、経済的支援を大学院に適用 ・内部進学者の増加に向けて、修士論文関係発表会の学部生への公開
(5)	臨床心理センター業務のマニュアル化	臨床心理士資格認定協会より指摘のあった臨床心理センター業務のマニュアル化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・進行中

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 「公認心理師課程センター」の開設による指導体制の充実と強化

- ・備品、書籍等を設置し、授業等での活用を開始：本棚、ロッカー、机、いす、カーペット、ブラインド等の備品を設置し、本棚に書籍を配置しました。また、学部・大学院の授業での活用を開始しました。ただし、学部生と大学院生の交流はまだ十分とは言えず、有効活用に向けた努力を今後も継続します。
- ・公認心理師模擬試験を実施（9月）：公認心理師試験対策として実施しましたが、日程が修士論文中間発表会に近かったためか、大学院生の準備不足で試験結果は振るいませんでした。また、令和6年度の第8回公認心理師試験も合格者1名と振るわず（第7回試験は合格者9名）、模擬試験と同様の結果となりました。模擬試験が資格試験に直結するよう、対策について検討します。
- ・資格対策講座の開催：修了生を対象とした臨床心理士試験対策を4回実施しました。

(2) 公認心理師資格試験合格率向上のための指導体制の充実と強化

- ・公認心理師模擬試験の実施：昨年度に続き公認心理師模擬試験を実施しました。昨年度は同試験に対する学生の意識が低かったため、本年度は昨年度以上に意識を高める指導を行いました。
- ・授業内での資格対策指導の強化：資格取得意識強化を目的として、「心理学研究法特論」を、公認心理師資格取得を学生に意識させる授業と位置づけ、過去問や模擬問題に取り組みせました。
- ・臨床心理士資格試験対策講座を4回実施：10月、11月の臨床心理士試験に向け、修了生を対象として対策講座を月1回土曜日に開催しました。
- ・令和7年度資格試験合格者数：臨床心理士試験5名、公認心理師試験に5名合格しました。
- ・栃木県家族支援事業：臨床心理センターにおいて児童相談所と連携した相談を実施しました。
- ・「とちぎにじいろダイヤル」ネットワーク会議への参加：栃木県と連携して性的マイノ

リティの方への相談窓口となりました。

(3) 公認心理師・臨床心理士有資格者の実績に関する広報の充実

・臨床心理センターの活動、資格試験合格者数等を HP で公開：臨床心理センターの活動紹介、資格試験合格者数等を HP で公開しました。ただし、栃木県および県内各市町における SC スーパーバイザーを始めとする地域貢献活動については、大学 HP での発信は不十分でした。次年度の課題として充実を図りたいと考えています。

(4) 入学者の確保

・入学実績：令和 8 年度の入学生は 9 名（内部 4 名、外部 5 名、なお家庭都合による入学辞退者外部 1 名）となり、昨年度から 4 名の増加となりました。昨年度の入学者減少の原因は、民間就職が好調であったこと、心理専門職を希望する者（本学以外も含め）が漸減してきていることによるものと分析しています。

・修士論文関係発表会の学部生への公開：人間文化学部の在对学生に対して修士論文関係の各種発表会が公開であることを周知しました。

・船田奨学金規程を改正し、経済的支援を大学院に適用：船田奨学金を、大学院に適用することで、高等教育の無償化に相当するものと位置づけました。

・内部進学者の増加に向けて、修士論文関係発表会の学部生への公開：修士論文関係発表会を学部生に公開し、

(5) 臨床心理センター業務のマニュアル化

臨床心理センターの学内での位置づけが曖昧であり、業務運営体制に諸々の問題があることが判明しました。本年度は、業務上の諸問題の解消に努めました。業務のマニュアル化については次年度に実施する予定です。

・「公認心理師課程センター」の設置に向けた支援：教室設備（固定機の撤去、カーペット・ブラインドの設置）の整備が終わり、現在は物品搬入待ちの状況です。センターを積極活用について心理学関係教員に周知を図りました。

3) 学部

<経営学部>経営学科・スポーツマネジメント学科

1. 担当教職員（スタッフ）

令和 7 年度 経営学部 教員一覧（専任教員及び特任教員）

学科	氏名	職位等	主な担当科目
経営学科	荻原 明信	教授（学部長）	情報システム基礎
	天尾 久夫	教授	金融論
	荒木 宏	教授	公共経営論
	中川 仁美	教授（学科長）	会計学総論
	前橋 明朗	教授	企業と法
	石川 順章	准教授	公共事業論
	張 海燕	准教授	観光概論

学科	氏名	職位等	主な担当科目
	趙 美慧	准教授	流通論
	林 恵	准教授	教職論（商）
	築取 萌	准教授	経営組織論
	森 亮太	講師	財務諸表論
	杉本 育夫	特任教授	管理会計論
	和田 尚久	特任教授	税務会計論
スポーツマネジメント学科	笠原 彰	教授（学科長）	スポーツビジネスコーチング論
	石川 智	教授	スポーツと地域社会
	斉藤 麗	教授	スポーツ組織論
	今宿 裕	教授	スポーツマネジメント論
	武田 作郁	准教授	スポーツ政策論
	森岡 宏行	准教授	情報ネットワーク論
	小寺 美沙季	講師	キャリアデザイン
	相馬 聡	講師	スポーツ生理学
	高橋 秀行	特任教授	データベース概論
	長尾 秀行	特任准教授	スポーツバイオメカニクス

令和7年度 経営学部委員会構成

委員会名	委員数	委員名（◎：委員長 ○：副委員長）	全学委員会	委員名（◎：委員長）
運営委員会	8	◎学部長：荻原 明信 経営学科長：中川 仁美 スポーツマネジメント学科長 兼 入試部長：笠原 彰 学生部長：斉藤 麗 入試委員長：武田 作郁 教務委員長：石川 智 学生委員長：今宿 裕 広報委員長：小寺 美沙季	学長補佐会議	荻原， 斉藤， 前橋 EM・IR室 荻原， 斉藤， 前橋
			運営会議	荻原， 笠原， 斉藤， 前橋
			危機管理会議	荻原， 斉藤， 前橋
			中長期計画 策定委員	◎斉藤， 石川（智）， 中川
			学部将来計画 委員会	◎張， 石川（智）， 斉藤， 武田， 趙（美）， 中川， 築取
			自己点検評価委員	荻原
			入試委員会	7
教務委員会	11	◎石川（智）， ○中川， 石川（順）， 今宿， 小寺， 武田， 張， 趙（美）， 林， 森岡， 築取	教育企画会議	石川（智）， 荻原， 斉藤， 前橋
			大学教育 センター	石川（智）， 今宿 FD・SD委員会 荒木， 今宿
			教員養成 カリキュラム	荻原， 杉本， 林
			教職実践センター 運営委員会	荻原， 林
			企業対応	◎荻原， 石川（智）， 石川（順）， 斉藤

委員会名	委員数	委員名 (◎：委員長 ○：副委員長)	全学委員会	委員名 (◎：委員長)	
学生委員会	12	◎今宿, ○築取, 石川 (智), 石川 (順), 小寺, 齊藤, 相馬, 武田, 張, 趙 (美), 林, 森岡	学生部委員会	◎齊藤, 今宿, 築取	
			国際交流・留学生支援室	◎張, 趙 (美)	
			キャンパスハラスメント防止委員会	今宿, 武田	
			キャンパスライフ支援室	石川 (順), 林, 築取	
			体育協議会	◎齊藤, 石川 (智), 石川 (順), 今宿, 小寺, 相馬, 武田, 中川	
			衛生委員会	武田	
広報委員会	8	◎小寺, ○張, 石川 (智), 石川 (順), 齊藤, 武田, 趙 (美), 中川	地域協働 広報センター	広報部委員会	小寺
				生涯学習委員会	石川 (智)
就職委員会	6	◎笠原, ○小寺, 趙 (美), 長尾, 森岡, 築取	キャリア・就職支援委員会	笠原, 小寺, 趙 (美), 長尾, 森岡, 築取	
図書・紀要委員会	3	◎天尾, ○森, 石川 (順)	研究インテグリティ	齊藤	
			研究倫理委員会	萩原, 前橋	
				審査委員会	天尾, 森
			図書・紀要委員会	天尾, 石川 (順)	
情報センター委員会	天尾, 荒木				
人事委員会	5	◎萩原, 石川 (智), 笠原, 齊藤, 中川	人事調整会議	萩原, 齊藤, 前橋	
資格取得支援室委員会	5	◎杉本, 石川 (智), 萩原, 中川, 森	大学院進学講座委員	◎石川 (順), 石川 (智), 齊藤, 中川	

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 経営学部の教育課程および授業に関する事項
- (2) 経営学部教員の人事に関する事項
- (3) 経営学部諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 経営学部学生の身分に関する事項 (ただし、前項に規定するものを除く)
- (5) 経営学部の試験に関する事項
- (6) 経営学部学生の福利厚生に関する事項
- (7) 経営学部学生の賞罰に関する事項
- (8) その他経営学部の教育および研究に関する事項

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題 (学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	大学、大学院、短大の定員	強化部学生、社会人、留学生の受	強化部学生を受け入れ支

	の適正化を踏まえた学生確保（留学生、社会人を視野に入れて）の具体的対応策の検討	け入れと支援	援し、スカウティングと高校訪問を実施した
(2)	「生涯活躍」の人材育成を目指したりカレント・リスクリング教育の実施に向けた検討（長期履修制度の実施・広報の強化等）	連携協定を締結している企業等からの受け入れ推進（企業推薦による学生の広報）	地元企業と連携し、企業推薦の学生を受け入れた
(3)	「教職協働」の構築による大学運営の強化と学生の学習（シラバスと授業状況）・生活支援の強化	教員・職員のコミュニケーションの増加と共有	教員・職員のコミュニケーションを増加させた
(4)	中途退学・休学・留年学生に対する防止・支援策の検討と対応	担任制および教員の採用による支援の充実	担任制を活用し、教員の採用で支援を充実させた
(5)	地域との連携強化	地域企業への広報活動と連携構築	地域企業への広報を強化し、連携を深めた
(6)	人数増加による学生一人一人への指導・支援の一層の充実強化	教員の採用による指導・支援の充実強化	教員を採用し、指導を充実させた
(7)	地元企業との密接な連携を図り、公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上	地元企業との連携による学生支援	地元企業と連携し、学生を支援した
(8)	5 プロスポーツチームとの連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセカンドキャリアの支援の充実	県内におけるプロスポーツチームとの連携強化	県内のプロスポーツチームとの連携を強化した
(9)	資格取得支援室及び教職実践センターを中核とした資格、商業の教員免許取得志望者の増員と教員採用試験対策の充実	多様な学生の将来像に応じたキャリア教育の展開	キャリア教育を展開し、専門教員による授業と支援室・センターとの連携を充実させた

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）
- (1) 強化部学生、社会人、留学生の受け入れと支援
 - 1) 経営学研究科と連携した。
 - 2) スポーツマネジメント学科を中心として強化部学生を受け入れた。
 - 3) 体育協議会と連携した。
 - 4) 国際交流・留学生支援室と連携した。

 - (2) 連携協定を締結している企業等からの受け入れ推進（企業推薦による学生の広報）
 - 1) 連携協定可能な企業を検討した。
 - 2) 地元企業及び県内におけるプロスポーツチームからの受け入れを強化した。
 - 3) 地元企業及び県内におけるプロスポーツチームに対して広報活動を実施した。
 - 4) 県外の企業等に広報活動を実施した。

 - (3) 教員・職員のコミュニケーションの増加と共有
 - 1) 教員・職員のコミュニケーションを増加させ、情報共有に努めた。

 - (4) 担任制および教員の採用による支援の充実
 - 1) 入学時点で入試・地域協働広報課と情報を共有した。
 - 2) 入学後に学生課・教務課・キャリア就職支援課と情報共有し、支援策を検討した。
 - 3) 強化部スカウティング担当者と情報を共有した。
 - 4) 高校訪問する際に情報を共有した（高校教員との情報共有含む）。

 - (5) 地域企業への広報活動と連携構築
 - 1) 長期履修者制度を活用した卒業生の広報を実施した。
 - 2) 長期履修者制度の広報を実施した。
 - 3) 施設貸出しの広報を実施した。
 - 4) 経営学部にも所属する教員や学生の広報を実施した。

 - (6) 教員の採用による指導・支援の充実強化
 - 1) 学位（修士以上）を有する教員を新規採用した。
 - 2) 学生数に応じた（一人一人への充実した指導）教員を採用した。
 - 3) 担任制による個別指導を充実させ、副担任制を活用した。

 - (7) 地元企業との連携による学生支援
 - 1) 地元企業への学外実習を実施した。
 - 2) キャリア教育等により地元企業と連携した。

- 3) 文武両道を体現している学生を支援した。
- 4) キャリア・就職支援課と連携した。

(8) 県内におけるプロスポーツチームとの連携強化

- 1) プロスポーツチームと連携した研究を実施した。
- 2) 学生ボランティアを派遣した。
- 3) プロスポーツチーム経営者による実践的な講義を実施した。
- 4) プロスポーツチームによるイベントに参加した。
- 5) 県内のスポーツチームと連携した。

(9) 多様な学生の将来像に応じたキャリア教育の展開

- 1) 実務経験を有する教員によるキャリア教育を実施した。
- 2) アクティブラーニングによる実践力を強化した。
- 3) 学生の就職支援に関する研究を実施し、その結果を活用した。
- 4) 教職実践センターと連携した。
- 5) 教員採用試験対策を充実させた。

5. 備考

全国的に18歳人口が減少し、本学が地方の小規模大学であるという状況の中、平成31年度（令和元年度）以降、入学者数が入学者定員を満たしているのは刮目すべき事柄です。これは、教職員の皆さまの努力のたまものです。その中でも経営学部の寄与は大きいものがあります。

ところで、大学設置基準に定められている教員数と教授数は、収容定員数の学生を教育するための必要最小限必要の人数です。一方で、経営学は広がりのある学問分野であり、設ける科目が多くなるという特性があります。当然、多様な分野の教員が必要とされます。

見方を変えれば、経営学部には多様な学生を受け入れる素地があり、開学以来、中心的な学部として大学に貢献し続け、特にここ数年、入学定員を上回る学生を受け入れてきました。

以上のことから、近い将来来るであろう入学生の減少を鑑みながらも、退職教員の補充と学生数増加への対応を睨みながら、教員補充を計画することが肝要だと考えます。

<人間文化学部> 発達教育学科・心理コミュニケーション学科

1. 担当教職員（スタッフ）

【発達教育学科】

玉城 要（教授 学部長）

高浜 浩二（教授） 高柳 秀史（教授） 西谷 健次（教授） 原田 明子（教授）

安齋 薫（准教授） 太田 有紀（准教授） 川原 健太郎（准教授） 末永 統（准教授）

生田 敦（特任教授） 大橋 幸雄（特任教授）（特任教授） 高山 裕一（特任教授）

浪花 寛（特任教授）

小林 久実（特任講師）

【心理コミュニケーション学科】

田所 撰寿（教授） 原田 明子（教授） 村田 明日香（教授）

木村 雅史（准教授） 杉原 聡子（准教授） 長谷部 寿女士（准教授）

下郷 大輔（講師） 下瀬川 陽（講師） 柴原 早紀（講師）

クイン・マシュー（特任講師） 半田 瞳（特任講師）

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教育課程及び授業に関する事項
- (2) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教員の人事に関する事項
- (3) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く。）
- (5) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、試験に関する事項
- (6) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の福利厚生に関する事項
- (7) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の賞罰に関する事項
- (8) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、その他教育及び研究に関する事項

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	発達教育学科の学生確保と教職実践センターによる教員採用試験合格に向けた教職指導体制の充実	・令和8年度学生募集を念頭に、発達教育学科の定員適正化（現行40人から25人へ）を確実に行う。 ・教職実践センター常駐の教員が主体となり、各教科担当の教員と連携して、教員採用試験対策講座のみならず、 <u>通常の授業・生活における学習習慣の重要性を学生に意識づけ、学習支援を行う。</u> 居	・学部教授会、運営会議、常勤理事会、定例理事会等の然るべき会議体において審議・了承された。 なお、心理コミュニケーション学科の募集定員も60人から50人に変更した。学部全体の募集定員を75人に変更したうえ

		員採用試験対策講座の構成（実施内容・回数など）を現実的かつ効果的にすべくさらに改善する。	で募集行為へと臨んだ結果、令和8年度入学試験において、発達教育学科の入学者は24人（定員充足率96%）、心理コミュニケーション学科の入学者は69人（定員充足率138%）、学部全体の定員充足率は124%となった。 ・教員採用試験（2次）に現役生14人が合格した（現役生14人のうち、1人で複数県に合格した者もいた）。 免許状取得者は29名（免許種別の延べ人数56名）であった。
(2)	「公認心理師課程センター」の開設と大学院心理学研究科への進学による臨床心理士及び公認心理師の試験合格に向けた教育指導体制の充実	・令和7年4月に、「公認心理師課程センター」を開設（正式開所）すると同時に、学生、教員による本格的な活用に入る。 ・3年次後期、4年次前期に実施される心理実習A・B、3年次前期に開講される心理演習、その他の通常授業・生活を通して、学生の適性を見極めつつ、進学への指導、支援を行う。	第1教育棟2階/1205教室を「公認心理師課程センター」として正式開所した。令和8年度に向けて、施設環境を整備し、備品・各種什器の適切な配備、拡充を目的とした予算編成も行った。 5期生の大学院進学者は、5名だった。なお、学部卒業段階での「公認心理師受験資格」取得者（公認心理師課程修了者）は10人だった。
(3)	就職率の改善向上	教員、キャリア就職支援課との間で学生についての情報共有をさらに進める。	令和7年3月末段階で作成した「単位取得状況・卒業見込み」の資料をもとに、月に複数回、学部

			長とキャリア就職支援課長とで情報交換を行った。あわせて教職実践センターの教員とキャリア就職支援課長との間でも頻繁に情報共有に努めた。令和8年4月1日現在の就職率は発達教育学科が96.9%、心理コミュニケーション学科が94.1%であった。発達教育学科は前年度比1.1%アップ。心理コミュニケーション学科も前年度比4.1%アップとなった。
(4)	県及び市教育委員会、自治体の諸機関、作新学院小学部・中等部との緊密な連携強化	従前からなされてきた交流、情報交換をさらに強化する。また、教員の派遣（すでに行なっている）を含め相互交流の機会を多くする。	県教委による採用試験に関する説明会を開催。臨採についても情報を得られるように努めた。 (詳細は、教職実践センター事業報告を参照)

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 課題（1）

- ・教員採用試験対策講座の実施

採用試験講座を令和7年5月から令和8年3月まで実施しました(1次対策、2次対策、対面・遠隔を含む)。

- ・卒論指導演習・専門演習・基礎ゼミ等の授業を通して、学習の方法・計画の立て方などを常に意識させるように指導しました。

(2) 課題（2）

- ・高浜浩二教授、西谷健次教授が中心となり開設に向けて準備を進めてきた「公認心理師課程センター」が令和7年4月から正式開所となりました。センター長には、公認心理師養成課程委員会委員長の田所撰寿教授が就任しました。令和8年度に向けて、施設環境を整備し、備品・各種什器の適切な配備、拡充を目的とした予算編成・申請も行いました。

- ・令和7年前期に4年生対象の「心理実習B」と、後期に3年生対象の「心理実習A」を開講しました。学外諸機関との連携もスムーズに行われました。

- ・主に卒論指導演習の授業担当の教員（心理学分野）が、大学院進学後の学習、研究も視野に入れた卒論指導作成、大学院入学試験用研究計画書作成の指導を行いました。
- ・前期、後期の履修ガイダンス時に、「公認心理師受験資格」取得に関する説明、履修指導を行いました。

(3) 就職率向上

令和6年度に引き続き、後期1年生必修の「キャリアデザイン1」を学部長が担当し、学生のキャリアに対する考え方の醸成に努めました。あわせて、従前どおり、学生の動向・意識を把握し、キャリア就職支援課と連携しながら、各教員が学生の背中を後押しするように努めました。また、令和7年度も引き続き学部長が定期的（毎月1、2回）にキャリア就職支援課と学生の卒業見込み、就職活動状況などに関する情報・意見交換、情報提供の機会を設けました。

(4) 定員充足率向上・安定化への取り組み

教員養成と心理学を学修の中核とした学部・学科構成である点を、高校生や保護者、高校教員に対して理解しやすい広報活動に努めました。あわせて、教育や人と関わる学問や仕事の多様性についても分かりやすく説明しました。これにより「教員か心理士（師）か」だけでなく、幅広い視点から学び、社会に巣立つ学びの場としての学部、学科の可能性を、進学や進路について漠然とした意識を持つ「層」に対しても訴求できるようにしました（ホームページ上でYouTube動画も配信）。令和7年度も、学部長が引き続き学部広報委員長を担当しました。

発達教育学科は令和6年度入学者から募集定員を40名に引き下げましたが、令和6年度に実施した入試結果（令和7年4月入学者）においても二期連続で定員未充足に終わってしまいました。また、心理コミュニケーション学科も学部全体の募集定員100名を維持するため、募集定員を50人から60人に増やしましたが、令和6年度に実施した入試結果（令和7年4月入学者）においても最終的に定員充足率が85%と振るいませんでした。発達教育学科においては令和6年4月入学者が47.5%の非常に低い定員充足率となり、心理コミュニケーション学科も令和5年4月入学者まで常に定員充足していた状況から、定員未充足となった結果を踏まえ、さらに令和7年度入試においても定員充足率の大幅な向上は見込めないと考え、学部全体の募集定員の見直し（発達教育学科は現行40人を25人に引き下げる。心理コミュニケーション学科は現行60人を従前の50人に戻すなど）について、学部教授会でも検討、審議し学部の総意として運営会議へ提案を行いました。令和6年度末での決定には至りませんでした。令和7年度開始とともに再度、常勤理事会へ募集定員の見直しを提案したところ、英断を賜り、定例理事会においても承認を得られました。これを承けて募集行為に臨んだ結果、令和8年度入学試験において、発達教育学科の入学者は24人（定員充足率96%）、心理コミュニケーション学科の入学者は69人（定員充足率138%）、学部全体の定員充足率は124%となりました。

(5) 従前の取り組みの継続と強化

- ・オープンキャンパスの実施 「学部長から参加者へのレター」送付（約160通）
- ・各種活動の積極的な広報（連携校との情報交換・情報提供を含む）

(6) 後任人事

- ・カリキュラム維持（心理コミュニケーション学科心理学専門科目、共通教育科目英語科関連科目）と、教務負担・教員年齢構成の偏り等を是正するために、令和6年度末をもって退職する教員の後任採用人事（公募）を予定通り実施しました。令和7年4月から2人の専任教員（心理コミュニケーション学科准教授1人。同じく心理コミュニケーション学科専任講師1人）が着任しました。また、特任教授1人の退職に伴い、随意採用で後任採用人事を進め、令和7年4月から1人の特任教授（発達教育学科）が着任しました。

4) 女子短期大学部

< 幼児教育科 >

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：渡邊 弘（学長）

坪井 真（教授、幼児教育科長、学長補佐会議構成員、自己点検・評価委員会委員長）

久野高志（教授、女子短期大学部紀要委員会委員長）

西田直樹（教授、学長補佐会議構成員）

花田千絵（教授、学長補佐会議構成員、入学試験・広報委員会委員長、わいわいひろば委員会委員長）

井上 修（准教授）

宍戸良子（准教授）

設楽紗英子（准教授）

長澤 順（准教授、実習委員会委員長、キャリア・就職支援委員会委員長）

藤村透子（准教授、学生委員会委員長）

矢野善教（准教授、学長補佐会議構成員、教務委員会委員長、FD・SD委員会委員長）

森嶋佳織（講師）

横井夏子（講師）

事務職員：作新学院大学女子短期大学部事務局（各課職員）

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 共学化と定員の適正化を踏まえた学生確保の具体的方策の検討

- (2) 高度人材育成コースなどによる社会人受け入れの推進
- (3) 退学者防止対策の充実・強化
- (4) リカレント教育講座の充実
- (5) 栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、しもつき会等との緊密な連携体制の構築
- (6) 学生の多様化に対応した学修支援体制と教育活動の改善に関すること
- (7) わいわいひろばの活動を基盤とした子育て支援・リスクリング教育の推進

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学生定員の適正化を踏まえた学生確保の具体的対応策の検討	18歳人口の減少及び短期大学の進学を選択する受験生数の低下という社会状況および本学の現状（入学者数の減少）を勘案しながら、教育体制・組織の改善策を図ります。具体的な改善策として、令和8年度入学者定員の適正化ならびに共学化の体制整備・入試広報活動を進めます。	第2回定例教授会（5月開催）で機関決定した『次年度の共学化に係る学習環境改善策（実施計画）』に基づき、①教育内容および授業の実施方法・体制に係る改善策（教務関係、実習関係、就職支援関係など）、②学習環境に係る改善策（更衣スペースの整備、音楽室・レッスン室の安全確保、わいわいひろばの環境整備など）、③入試広報活動に係る改善策（学生募集、入学試験、広報宣伝など）を教職協働で進めました。
(2)	「生涯活躍」の人材育成を目指したリカレント・リスクリング教育の実施に向けた検討（長期履修制度の実施・広報の強化等）	学生確保策の一環として、長期履修制度を活用した社会人学生の受け入れと学習支援を推進します。	第12回定例教授会（12月開催）以降、花田入学試験・広報委員会委員長と西田教授（広報部長）を中心に長期履修制度の実施に向けた検討を継続しています。今年度より教職協働のワーキングチームを結成し、主に教育課程と入学・在籍時の諸手続きおよび支援体制を中心に検討しました。また、当該事項を

			第 13 回以降の定例教授会でも審議しています。年度末にはワーキングチームで長期履修学生規程の改定案を検討し、次年度の入学試験・広報活動に向けて制度設計を進めています。
(3)	情報セキュリティ・防災減災・感染予防対策等における危機管理体制の強化	<p>①教職協働による情報セキュリティ・防災減災・感染予防対策等における危機管理体制を強化します。</p> <p>②専任教員の意識・知識向上を図るため、危機管理に関するFD・SD研修を実施します。</p> <p>③危機管理に対する学生の意識・知識向上を図るため、情報セキュリティ・防災減災・感染予防対策等の情報提供と意識醸成の機会を強化します。</p>	<p>①・②については、本学の全教員が大学教育センター主催の関連研修(情報セキュリティインシデント研修など)を受講し、教員の意識向上と上場共有を図り、危機管理体制を強化しています。また、③については、専門教育の授業をとおして、各科目担当教員が保育・幼児教育の専門職として危機管理の意識向上および知識習得を支援しています。</p>
(4)	「教育の質的向上」を中心とした自己点検・評価及び改善対応体制の強化	<p>「教育の質的向上」を図るため、現行の教育内容・評価について、以下のとおり自己点検・評価及び改善を推進します。</p> <p>①教育内容の改善 各科目が学生に提示する課題数(量的側面)や課題内容(質的側面)は、近年、入学する学生のニーズに適合していないため、教育内容の改善が必要です。そこで各科目における課題の実態および学生の学習行動調査結果などに基づき、学生一人ひとり</p>	<p>「教育の質的向上」を図るため、以下の取り組みをとおして、現行の教育内容・評価、自己点検・評価及び改善を推進しました。</p> <p>①第2回定例教授会(5月開催)において、前年度の『教職課程自己点検評価報告書』が審議・承認され、今年度の「教育の質向上」に向けた情報を教員間で共有し、改善に努めました。</p> <p>②第2回定例教授会(5月開催)・第7回定例教授会(9月開催)において、授業見学の</p>

		<p>の学習時間や学習能力に応じた各科目の学習課題（量的側面・質的側面）を点検・評価し、教育内容を改善します。</p> <p>②各科目の評価について 各科目の評価はGPAという客観的基準で統合されますが、その根幹となる各科目の評価は科目担当教員が設定した評価基準に基づいており、公正性・包括性の観点から多様な学生の評価方法に改善する必要があります。そこで学生一人ひとりの多様なニーズを前提とした柔軟な評価システム（各科目共通の基準設定と全教員の意識改革）に改善します。</p> <p>③各種実習の履修制度について 各種実習の履修制度は、学生一人ひとりの成績評価が基盤となっており、各科目の教育内容や評価と合わせて、各種実習の履修制度も改善する必要があります。今後は、全ての学生が各種実習を履修できる制度に改善するため、実習の履修制度の根幹となっている『各種実習の履修資格要件に関わる内規』の改廃を検討し、入学から卒業に至る個別支援の拡充を図ります。</p> <p>④授業運営の明確化</p>	<p>実施が審議・承認され、教員相互の授業評価をとおした「教育の質向上」に向けた授業見学を実施しました。</p> <p>③第2回定例教授会（5月開催）において、教学のFD・SD勉強会が審議・承認され、「教育の質的向上」を中心とした自己点検・評価及び改善対応体制を検討するFD・SD勉強会を開催しました。</p> <p>④第7回定例教授会（9月開催）において、教職履修カルテ点検と活用が審議・承認され、「教育の質的向上」に資する教育内容・評価の改善に活用しました。</p> <p>⑤第7回定例教授会（9月開催）において、前年度のアセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果が審議・承認され、「教育の質的向上」に資する教育内容・評価の改善、自己点検・評価及び改善に活用しました。</p> <p>⑥第7回定例教授会（9月開催）において、中・長期計画および自己点検評価ワーキングチームが審議・承認され、中・長期計画と連動させる自己点検評価の実施体制を整備しました。</p> <p>⑦第9回定例教授会（10月開催）以降、「教育の質的向上」に資する自己点検・評価及び改善を具体的に進めま</p>
--	--	---	---

		<p>学生の最善の利益を尊重する観点から、全教員（専任・非常勤）が下記の授業運営の基本方針に基づき、適切な授業運営に努めます。</p> <p>【授業運営の基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対面授業を基本とする。 2) 教室の定員は通常定員（各クラス単位）とする。 3) 当該年度の時間割に基づく授業運営を基本とする。 4) 学習効果の観点から、一部の授業科目を遠隔授業の形態で運用する。 	<p>した。</p> <p>⑧第12回定例教授会（12月開催）において、令和7年度の自己点検評価書が審議・承認され、PDCAに基づく現行の教育内容・評価を明確化し、今後の「教育の質的向上」に資する自己点検・評価及び改善を推進する根拠となりました。</p>
(5)	「教職協働」の構築による短大運営の強化と学生の学習（シラバスと授業状況）・生活支援の強化	従前より進めてきた「教職協働」を強化し、効果的かつ効率的な組織運営および学生の学習・生活支援を図ります。	教学の支援体制（担任教員による学生生活中心の相談援助、各科目担当教員による学習支援）と関係部局（学生課、教務課、キャリア・就職支援課など）の教職協働体制を拡充し、チーム・アプローチによる支援体制を構築しました。
(6)	中途退学・休学学生に対する防止・支援策の検討と対応	学生の多様化に対応した学修支援体制と教育活動の改善を図るため、退学者防止対策と休学学生に対する支援を強化します。	令和6年度に幼児教育科長が発出した『教育体制改善の基本方針』に基づき、専任教員と非常勤講師が学生一人ひとりのニーズに合わせた個別支援をおこない、退学者防止対策と休学学生に対する支援を強化しました。具体的には、担任教員の相談援助機能とキャンパスライフ支援室の専門的支援を連動させながら、チーム・アプローチによる支援体制を構築し

			ました。
(7)	アセスメント・ポリシーに基づく各部署との連携体制及びPDCAサイクル循環の充実強化	本学のアセスメント・ポリシーに基づき、教学マネジメント体制（FDSD研修、将来計画委員会、自己点検評価委員会などの協議・立案、教授会での検討）を強化するとともに教職協働体制を拡充します。また、各種委員会の活動と全学的な教育活動をPDCAサイクルの循環で拡充・強化します。	第7回定例教授会（9月開催）において、前年度のアセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果が審議・承認され、「教育の質的向上」に資する教育内容・評価の改善、自己点検・評価及び改善に活用しました。
(8)	公的研究費等や補助金獲得に向けた学内体制の整備とコンプライアンスの遵守	①本学教員の研究活動を活性化するため、研究活動の相互支援（研究計画や論文作成の相互支援など）およびFDSD研修の実施などをおおして、公的研究費等や補助金獲得に向けた学内体制を整備します。 ②本学教員の研究倫理向上を図るため、関連規程（作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部における競争的研究費等の不正防止対策に関する基本方針など）の周知と理解促進（FDSD研修の実施など）を強化します。	①本学の全教員が大学教育センター主催の関連研修を受講し、公的研究費等や補助金獲得に向けた学内体制の整備と教員の意識向上（コンプライアンスの遵守）を図りました。 ②第2回定例教授会（5月開催）において、教学のFD・SD勉強会が審議・承認され、教員の研究倫理向上に資するFD・SD勉強会をおおして、作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部における競争的研究費等の不正防止対策に関する基本方針などの情報共有と理解促進を図りました。
(9)	学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進	令和8年度入学者定員の適正化ならびに共学化の体制整備に向けた学内施設等を整備します。特に安全・安心な教育環境の構築（防犯カメラの設置など）を図ります。	第1回定例教授会（4月開催）において、次年度の共学化に係る学習環境改善策が審議・承認され、教職協働で共学化に係る学習環境改善策を実施しました。

<p>(10)</p>	<p>地域との連携強化(栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、及びしもつき会等との緊密な連携体制の構築)</p>	<p>地域貢献および本学の教育活動(保育者養成やリカレント教育など)に係る協力関係の拡充を図るため、栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、及びしもつき会の皆様との連携・協働を推進します。</p>	<p>①従前より、本学同窓会『しもつき会』の皆様が主催するリカレント講演会を支援しています。今年度も8月30日(土)に開催された「第4回作新リカレント講演会」を支援しました。</p> <p>②従前より『しもつき会』の皆様より当該年度の2年生に図書券(絵本購入用)を贈呈されます。そこで関心のある絵本を購入した絵本について、担任教員が学生の情報(購入した絵本の書名、購入動機や感想など)を集約し、幼児教育科長が取りまとめた報告書を『しもつき会』の皆様へ提出しています。</p> <p>③保育・幼児教育分野の関係機関・関係者との連携を図り、本学の「教育の質向上」に資するため、従前より教育協議会を開催しています。今年度は、以下の日程・内容で教育協議会を開催しました。</p> <p>『令和8年度 作新学院大学女子短期大学部 教育協議会』</p> <p>[日時] 令和8年2月19日(月)13時30分～15時</p> <p>[場所] 管理棟小会議室</p> <p>[参加者]</p> <p>学外委員:1)学校法人岩本学園 認定みどりこども園 岩本眞砂枝理事長・園長、2) 栃木県総合教育センター幼</p>
-------------	---	--	---

		<p>児教育部長 前原由紀センター長、3) 学校法人やまざき学園 認定こども園釜井台幼稚園 山崎英明園長、4) 宇都宮市私立保育園協会 海野仁昭会長 (宇都宮保育園長／書面参加)。</p> <p>学内委員：渡邊弘学長、坪井真幼児教育科長、西田直樹教授、花田千絵教授、中山忠男事務局長</p>
--	--	---

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

1) 学生定員の適正化を踏まえた学生確保の具体的対応策の検討 (通年)

第1回定例教授会 (4月開催) において、次年度の共学化に係る学習環境改善策が審議・承認され、第1回定例教授会終了後、今年度末までの期間、教職協働で共学化に係る学習環境改善策を実施しました。

2) 教学マネジメント体制 (FDSD研修、将来計画委員会、自己点検評価委員会などの協議・立案、教授会での検討) による教育体制・組織改善策の検討 (通年)

①第2回定例教授会 (5月開催) において、前年度の『教職課程自己点検評価報告書』が審議・承認され、今年度の「教育の質向上」に向けた情報を教員間で共有し、改善に努めました。

②第2回定例教授会 (5月開催)・第7回定例教授会 (9月開催) において、授業見学の実施が審議・承認され、教員相互の授業評価をとおした「教育の質向上」に向けた授業見学を実施しました。

③第2回定例教授会 (5月開催) において、教学のFD・SD勉強会が審議・承認され、「教育の質的向上」を中心とした自己点検・評価及び改善対応体制を検討するFD・SD勉強会を開催しました。

④第7回定例教授会 (9月開催) において、教職履修カルテ点検と活用が審議・承認され、「教育の質的向上」に資する教育内容・評価の改善に活用しました。

⑤第7回定例教授会 (9月開催) において、前年度のアセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果が審議・承認され、「教育の質的向上」に資する教育内容・評価の改善、自己点検・評価及び改善に活用しました。

⑥第7回定例教授会 (9月開催) において、中・長期計画および自己点検評価ワーキングチームが審議・承認され、中・長期計画と連動させる自己点検評価の実施体制を整備しました。

⑦第9回定例教授会（10月開催）以降、「教育の質的向上」に資する自己点検・評価及び改善を具体的に進めました。

⑧第12回定例教授会（12月開催）において、令和7年度の自己点検評価書が審議・承認され、PDCAに基づく現行の教育内容・評価を明確化し、今後の「教育の質的向上」に資する自己点検・評価及び改善を推進する根拠となりました。

⑨第7回定例教授会（9月開催）において、前年度のアセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果が審議・承認され、「教育の質的向上」に資する教育内容・評価の改善、自己点検・評価及び改善に活用しました。

3) 教学マネジメント体制（FDSD研修、各種委員会の協議・立案、教授会での検討）による学修支援体制と教育活動の改善策（退学者防止対策を含む）の検討（通年）

①教学の支援体制（担任教員による学生生活中心の相談援助、各科目担当教員による学習支援）と関係部局（学生課、教務課、キャリア・就職支援課など）の教職協働体制を拡充し、チーム・アプローチによる支援体制を構築しました。

②令和6年度に幼児教育科長が発出した『教育体制改善の基本方針』に基づき、専任教員と非常勤講師が学生一人ひとりのニーズに合わせた個別支援をおこない、退学者防止対策と休学学生に対する支援を強化しました。具体的には、担任教員の相談援助機能とキャンパスライフ支援室の専門的支援を連動させながら、チーム・アプローチによる支援体制を構築しました。

4) 本学の教育資源（人材、設備など）を活用した保育者の皆さんの学び直し（リカレント教育講座など）の企画・実施（通年）

従前より、本学同窓会『しもつき会』の皆様が主催するリカレント講演会を支援しています。今年度も8月30日（土）に開催された「第4回作新リカレント講演会」を支援しました。

5) 栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、及びしもつき会の皆様との連携・協働（通年）

①保育・幼児教育分野の関係機関・関係者との連携を図り、本学の「教育の質向上」に資するため、従前より教育協議会を開催しています。今年度は、以下の日程・内容で教育協議会を開催しました。

『令和8年度 作新学院大学女子短期大学部 教育協議会』

[日時] 令和8年2月19日(月)13時30分～15時

[場所] 管理棟小会議室

[参加者]

学外委員：1)学校法人岩本学園 認定みどりこども園 岩本眞砂枝理事長・園長、2)栃木県総合教育センター幼児教育部長 前原由紀センター長、3)学校法人やまざき学園 認定こども園釜井台幼稚園 山崎英明園長、4)宇都宮市私立保育園協会 海野仁昭会長（宇都宮保育園長／書面参加）。

学内委員：渡邊弘学長、坪井真幼児教育科長、西田直樹教授、花田千絵教授、中山忠男事務局長

②従前より『しもつき会』の皆様より当該年度の2年生に図書券（絵本購入用）を贈呈されます。そこで関心のある絵本を購入した絵本について、担任教員が学生の情報（購入した絵本の書名、購入動機や感想など）を集約し、幼児教育科長が取りまとめた報告書を『しもつき会』の皆様へ提出しています。

6) わいわいひろばの活動を基盤とした子育て支援・リスクリテラシー教育の推進（通年）

本学は『わいわいひろば』の定期開催をとおして、平成25年度より宇都宮市および周辺地域で生活している子育て家庭（主に0～3歳児の子どもと保護者の方たち）に交流の機会と子育て支援の場を提供しています。今年度の実施状況は以下のとおりです。

令和7年5月

①わいわいひろば～学生とあそぼう～

『光と影』をテーマに本学の2年生が考案した手作りおもちゃを使って、参加されたご家族と触れ合いながら活動を行いました。

②模擬保育室の開放～子育てパパ・ママ座談会～

保護者の方が子育てに関する悩みや思いを自由に語りあえるサークルトークを中心に活動を行いました。なお、今回のイベントは、幼児教育科の授業「子育て支援」（担当教員：坪井真教授／宍戸良子准教授／矢野善教准教授）の一環として実施しました。

令和7年6月

○音楽で楽しもう ～いろいろな楽器・いろいろな音色～

会場には参加者が自由に遊べるように、カスタネットや鈴、木琴、鉄筋、ハンドベルなど、さまざまな楽器とおもちゃが並びました。さらに、学生による手遊びや体操、楽器演奏など、楽しい音楽遊びのプログラムをおこないました。なお、今回のイベントは、幼児教育科の授業「保育実習指導Ⅱ」（担当教員：長澤順准教授／宍戸良子准教授／設楽紗英子准教授）の一環として実施しました。

令和7年7月（計4回／5日、7日、9日、16日）

○発達気になる子を育てる保護者との座談会

座談会では、保護者の方が子育てに関する悩みなどを気軽に話す場としてサークルトークを中心に活動を行いました。なお、今回のイベントは、幼児教育科の授業「子育て支援」（担当教員：坪井真教授／宍戸良子准教授／矢野善教准教授）の一環として実施しました。

令和7年9月

○模擬保育室の開放～学生と遊ぼう～

夏休み期間中のため、たくさんの親子にご参加いただき、大盛況となりました。学生たちの手あそび歌に合わせて、参加者の皆様は、体を動かしたり模擬保育室のおもちゃで楽しく遊んでいただきました。

令和7年12月

①見て聞いてさわっ手わいわいひろば【感覚統合遊び】－

学生が手作りのアトラクション「SAKUTAN DOME」「くぐって・さわって・たのしい感覚トンネル」「バルーンワールド」を実施し、参加者の皆様は楽しく遊んでいただきました。

②模擬保育室の開放（計2回／18日、19日）1

学生手作りのおもちゃで参加者の皆様は自由に遊んでいただきました。また、学生と一緒に取り組むクリスマス製作では、親子で協力しながら作品づくりを楽しむ姿がみられました。

令和8年1月

○季節の行事・昔のおもちゃであそぼう

学生が考案した「わなげ」「鬼たいじゲーム」「ダルマ落とし」などの遊びのコーナーが並び、子どもたちは興味津々の様子で楽しんでいました。昔ながらのおもちゃに親しみながら遊ぶ姿や、初めて触れる遊びに挑戦する姿が見られ、会場は笑顔にあふれていました。

5. 備考

令和8年度より共学化に移行する本学は「教育の質の向上」と学習環境の整備を今年度より計画・実施してきました。今後は、18歳人口の減少及び短期大学の進学を選択する受験生数の低下という社会状況および本学の現状（入学者数の減少）を勘案しながら、教育体制・組織の改善策および学生確保策（多様なニーズに応じた入試広報活動の展開）を進めます。

5) 学長〈学長特別補佐〉自己点検評価委員長〈全学〉

1. 令和7年度 基本方針

- (1) 学長は公務をつかさどり、所属職員 統督する。
- (2) 自己点検・評価を基にした改革・改善による内部質保証を実現する。

2. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	理事長方針・学長方針に基づき、三つのポリシーを土台とした中長期計画の実施に取り組めます。	中長期計画の内容の周知徹底と組織的なPDCAサイクルの循環に取り組めます。	・中長期計画（Ⅰ期）の最終年となり、ここまでのPDCAサイクルの循環継続に努めた。その流れにおいて、中長期計画（Ⅱ期）を策定した。
(2)	（大学・短大・事務局） 日本高等教育評価機構の第4クールの評価基準に基	第4クールの新評価基準に準拠した自己点検評価を実施します。	・大学、短期大学部ともに第4クールの新評価基準に準拠した自己点検評

	づく具体的対応策を検討し、PDCA サイクルを循環させながら改革・改善に取り組めます。		価を実施した。理事会、評議員会において承認を得た。
(3)	(大学・短大・事務局) 私立大学等改革総合支援事業及び教育の質に係る客観的指標調査に対応するため、PDCA サイクルを循環させながら改革・改善に取り組めます。	・私立大学等改革総合支援事業及び教育の質に係る客観的指標調査への対応について、各項目の「基準時点」を確認の上、年間を通じた改善対応に取り組めます。	・私立大学等改革総合支援事業及び教育の質に係る客観的指標調査への対応について、各項目の「基準時点」を確認の上、年間を通じた改善対応に取り組んだ結果、わずかながら得点アップにつながった。
(4)	中長期計画第Ⅰ期（令和3年度～令和7年度）の実施状況の点検の実施と第Ⅱ期（令和8年度～令和12年度）の計画策定作業を推進します。	・中長期計画第Ⅰ期（令和3年度～令和7年度）の実施状況の点検の実施と第Ⅱ期（令和8年度～令和12年度）の計画策定作業を推進します。	・WGを設置し、中長期計画第Ⅰ期の実施状況を精査した。 ・上を踏まえ、若手教職員の意見を大きく取り入れ、大項目・中項目・小項目に分け、より明示的かつ実効性が期待される中長期計画（第Ⅱ期）が策定された。

6) 入試部長・入試・地域協働広報課

1. 担当教職員（スタッフ）

・教 員：渡邊 弘（学長）、笠原 彰（入試部長）

【経営学部】武田作郁、天尾久夫、笠原 彰、今宿 裕、石川順章、張 海燕、森 亮太、長尾秀行

【人間文化学部】高柳秀史、玉城 要、西谷健次

【短大（幼児教育科）】坪井 真、花田千絵、久野高志、西田直樹、井上 修、宍戸良子、設楽紗英子、長澤 順、藤村透子、矢野善教、横井夏子、森嶋佳織

・事務職員：【入試・地域協働広報課】野路香織、星野健夫、香取美歌、阿久津文隆、白川浩美、青山弘子（兼任）、水口皇紀、清水新太郎、青山 椿（兼任）、渡辺俊二、五十嵐尚美

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 高校訪問に関すること
- (2) 作新学院高校からの学生確保に関すること
- (3) オープンキャンパスに関すること
- (4) 短大幼児教育科の一日体験授業に関すること
- (5) 大学・短大で活躍している学生の情報提供に関すること
- (6) 強化指定部との連携に関すること
- (7) 高校内・会場でのガイダンスに関すること
- (8) 進路担当教員に対する進学説明会に関すること
- (9) 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の入試に係る内容高校訪問改善に関すること
- (10) 入試広報に関すること
- (11) 「学生募集管理システム」の導入と接触者情報の管理・活用のこと
- (12) 留学生の確保に関すること
- (13) 短大共学化に向けた広報・周知活動の実施のこと

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	高校訪問	担当職員は訪問高校を固定化し、高校教員との情報交換と信頼関係を強化する。また、本学の学部学科の学びの認知度を高める。	栃木県内を中心に福島・茨城・群馬県を訪問し、各職員が複数回訪問することで高校教員との情報交換と信頼関係の構築を図った。また、一部では特任教授との同行訪問も行い、組織的な連携強化にも取り組み認知度向上を推進した。
(2)	作新学院高校からの学生確保	総合進学部及び情報科学部の三者面談時に、高校に出向き入試課員による進学相談会を実施する。	情報科学部は6月中旬から下旬にかけて、総合進学部は同じく6月中旬の一定期間にわたり実施した。その結果、大学・短大への入学につながる成果が見られた。目標には届かなかったものの、一定の成果を上げることができた。
(3)	オープンキャンパス	年間10回以上実施。大学短大共に在学学生を登用、充実した個別相談を実施し志願へ誘導	4月29日から10月4日までの期間に計11回のオープンキャンパスを実施した。来校者数は、

		する他、高校生の夏期休暇中、個別に課員による 3 学年対象の進学相談期間を設け実施する。	各学部・学科においていずれも前年を上回る結果となった。全体としても来校者数は増加しており、広報活動の成果が着実に表れている。
(4)	一日体験授業(短大)	活躍の情報がわかり次第、直ちに出身高校の進路担当教員に電話連絡し、その後高校訪問時に詳しい情報提供を行い、本学の教育環境の良さをアピールする。	実施に向けて調整を進めたが、先方との協議の結果、実施には至らなかった。今後は次年度の実施に向けて、引き続き高校側へ働きかけを行っていく。
(5)	活躍学生の情報提供	活躍の情報がわかり次第直ちに出身高校の進路担当教員に電話連絡し、その後高校訪問時に詳しい情報提供を行い、本学の教育環境の良さをアピールする。	資格取得支援室で資格を取得した学生および教員採用試験に合格した学生について、それぞれの出身高校の担任等へ連絡を行った。
(6)	強化指定部との連携	強化指定部のスカウティング担当者との連携を密にし、各部のスカウティング状況を把握し、高校訪問時に進路担当教員と情報を共有する。	強化指定部のスカウティング担当者と連携し、状況把握と高校への情報共有を行った結果、各部(硬式野球部、サッカー部、陸上競技部、バドミントン部、自転車部)において入学につながる成果が見られた。
(7)	ガイダンス参加	栃木県・茨城県及び福島県の高校及び会場ガイダンスには積極的に参加し、オープンキャンパスへの誘導と志願意欲を喚起させる。	会場説明会を 39 回、高校説明会を 161 回実施したほか、その他の説明会も 6 回実施した。
(8)	進路担当教員に対する進学説明会	大学・短大で入学実績、受験実績のある高校に参加の依頼を行う。	多数の高校に案内を行い、そのうち一部の高校が参加し、一定数の参加者を得た。
(9)	私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)の入試に係る内容改善	入試に係る内容改善を検討する。	今後も継続して検討を進めていく。

(10)	入試広報に関すること	更新する本学の情報Web媒体、紙媒体について費用対効果、歩留まりなどから業者の選定を行う。	入学試験結果を踏まえ、各契約業者および本課予算の見直しを行い、新たな募集ツールを導入した。その結果、前年度と比較して一定の予算削減を実施した。
(11)	「学生募集管理システム」の導入と接触者情報の管理・活用	資料請求者、高校内説明会参加者、会場説明会参加者、オープンキャンパス参加者、スカウティング、出願者のデータをMAツールで一元管理し、教職員・強化指定部で情報の共有をする。	MAツールを活用してセグメント別に適切なオープンキャンパスや入試の案内を行った結果、オープンキャンパス来場者数、入学試験志願者数の増加に繋がった。今後も継続して実施していく。
(12)	留学生の確保	旧地域協働広報課等と協力し、多言語による広報など留学生確保に向けた基盤を強化する。	留学生を対象としたオープンキャンパスの開催や学校訪問の強化に取り組んだ。
(13)	短大共学化に向けた広報・周知活動の実施	短大共学化にあたり、県内高等学校へ課員、必要に応じて幼児教育科教員が伺い説明を行う。	主要高校への訪問を行い、共学化の案内や在学生に関する情報提供を実施した。

4. 令和7年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 高校訪問

担当エリアを定め、たうえで継続的な高校訪問を実施し、栃木県を中心に茨城県、群馬県、福島県まで範囲を広げ、延べ多数の高校（222校）に対して複数回（470回）の訪問を行った。これにより、高校教員との情報交換および信頼関係の構築を図るとともに、本学の学びや入試に関する理解促進に努めた。

(2) 進路ガイダンスの積極的な参加

栃木県、福島県、茨城県、群馬県を中心に、会場説明会を39回、校内説明会を161回実施し、広域的に進学情報の提供を行った。

(3) 作新学院高校からの学生確保

総合進学部および情報科学部において、三者面談期間に合わせて高校へ出向き、進学相談会を実施した。情報科学部は10日間、総合進学部は5日間対応し、進学意欲の向上

と出願促進に取り組んだ。

(4) オープンキャンパス

複数回にわたり実施し、実参加者ベースで来校者の確保に努めるとともに、強化部セレクション参加者も含め本学への理解促進を図った。なお、受験者については重複来校者を1回としてカウントし、実参加者数として整理した。

実施月	経営学部	人間文化学部	幼児教育科
4月(1回)	35	11	15
5月(1回)	19	9	13
6月(2回)	58	34	21
7月(2回)	89	22	15
8月(2回)	98	34	17
9月(1回)	20	8	1
10月(1回)	8	4	3
合計	327(305)	122(102)	85(84)

※ 強化部セレクション参加者も含む ※ 合計の()内は前年数

以上の結果、大学の入学者は前年と同程度の規模となり、県別に見ても一部で増減はあるものの、概ね安定した状況となった。短大についても、一定数の入学者を確保した。

5. その他

大学については入学定員充足率100%以上を達成した。年内入試は例年並みであったが、年明け入試の歩留まりが高く、大学入学共通テスト利用入試では前年比20%増加となった。背景としては、新課程2年目における難易度上昇(【6教科7科目900満点】平均509.7点、前年比-25.9点)や、私立大学入試の難化傾向により安全志向の出願が増加したことが考えられる。また、複数の選抜方式の設定や併願時の受験料軽減など、出願しやすい環境整備も奏功した。

一方、短大については保育分野志望者の減少傾向が続いており、近隣大学においても同様の状況が見られる。本学としては、今後さらに「選ばれる大学・短大」となるため、高校教員との信頼関係の強化が重要であり、その基盤となる高校訪問を引き続き重視していく必要がある。

7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職支援課

1. 担当教職員(スタッフ)

教員：【キャリア・就職支援委員会】

経営学部：趙美慧 梁取萌 笠原彰 森岡宏行 小寺美沙季 長尾秀行

人文学部：木村雅史 下郷大輔 柴原早紀 下瀬川陽 半田瞳

大学教育センター副センター長：玉城要

大学事務局長：中山忠男

事務職員【キャリア・就職支援委員会】海老澤智（キャリア・就職支援課長）

川又一訓（キャリア・就職支援課長補佐）

2. 令和7年度 基本方針

- (1) キャリア教育及び職業教育に関すること
- (2) インターンシップに関すること
- (3) キャリア就職相談に関すること
- (4) キャリア就職ガイダンスに関すること
- (5) 求人、企業情報の収集、調査研究、求人開拓に関すること
- (6) OB、OG 情報管理に関すること
- (7) 就職等に関する学校推薦・学内選考に関すること
- (8) 職業紹介業務運営規程に定める職業紹介業務に関すること
- (9) キャリア形成推進協議会に関すること
- (10) キャリア・就職支援委員会に関すること
- (11) 広報（新聞作成・支援体制チラシ作成）に関すること
- (12) 就職活動実態調査に関すること
- (13) 学内合同企業説明会の企画・運営に関すること
- (14) 文部科学省、職業安定所への報告に関すること
- (15) その他キャリア・就職支援に関すること

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	キャリア・就職支援委員会とキャリア・就職支援課間の一層の緊密な連携強化と学生に関する情報の共有化	①学生一人ひとりの状況を担任教員と当課で情報共有し連携する。 ②各学部・学科毎に就職委員の先生方とゼミ担任と連携し学生の就職状況を把握し支援方針を決定する。	①学生一人一人の状況を担当教員と情報を共有し就職支援を実施した。 ②特に夏期休業期間以降は担当教員との情報交換頻度を増やし、未内定の学生に対する支援を強化し早期内定獲得に努めた。
(2)	1年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教	①2年次プレインターンシップ授業では共通テキストを使用しインターンシップの基礎を学ぶ。 ②3年次単位認定インターンシ	①マイナビの共通テキストを使用しインターンシップの基礎を学んだ。 ②単位認定インターンシ

	育の充実	ップについては受入先企業の発掘に努め学生の就業体験を積極的に促す。 ③短期間のオープンカンパニーへの参加を促し多くの企業と接点をもつことを推奨する。	プは説明会を実施し参加者募集を行った。 ③ガイダンス等でマイナビ等が主催する短期間のオープンカンパニーへの参加や企業採用担当者を招聘し仕事理解を深めた。
(3)	「教育改善のための就職先ニーズ調査」の共有化と利活用の推進	①本学独自の『キャリア教育宣言』に則り、本学の学生の採用に積極的な企業にアンケート(企業が求める人材像等)を実施する。 ②アンケート結果を分析・共有し、今後の教育改善を図る。	①70社中69社から回答(回答率98.5%)を得た。 ②今後の就職支援、企業が求める人材の把握等、貴重な資料として活用していく。

4. 令和7年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 多様化する就職活動に対応した教職員一体となった就職支援体制を構築する。

- ① キャリア・就職支援課員により3年次：10月、4年次：4月と9月に3回の個人面談を実施し、キャリア・就職支援委員会、担任教員、キャリア・就職支援課の職員間で情報を共有し、学生一人ひとりに対する支援方針を決めて共に支援を実施した。結果、3月末時点での実質就職率は96.8%となった。
- ② 就活の環境変化を的確に捉え、学生が年々早まる選考に対応できるよう、キャリアデザイン2のガイダンス内容の見直しを実施した。
- ③ 3年生保護者を対象に「保護者向け就職ガイダンス」を5月10日（土）に開催し就活情報の提供を図った。外部講師を学内に招聘し、56組が参加し14組が個別相談会にも参加した。

(2) 障害等を有する学生の就職支援を積極的に進める。

- ① キャンパスライフ支援室と連携を図り、学生の意思を最大限尊重するとともに、家族等と話し合う機会も設けて、就活だけではなく卒業後の相談窓口の紹介なども行った。
- ② 就労移行支援事業者、県、ハローワーク等公的機関と連携し、就職に消極的な学生や配慮が必要な学生の受入れ先の拡大と卒業後の相談・支援体制の構築を図った。

(3) 外国人留学生の就職支援体制を強化する。

- ① キャリア・就職支援課内留学生専担者による個別相談会等を実施するなどの支援体制を強化し、2026年3月に卒業した全ての外国人留学生が内定を得ることができた（就職率100%）。

(4) 新卒応援ハローワークと連携した学生支援を行う。

- ① 新卒応援ハローワークによる年間 20 回の定例相談会で延べ 87 名の学生が進路相談等の面談を行った。
 - ② キャリアデザイン 2 の特別講座として、「VIP 職業興味検査」や「履歴書を書く」、「求人票の見方講座」などのきめ細やかな就職実践講座もあらたに開催した。
- (5) インターンシップ、オープンカンパニーへの参加を促進する。
- ① プレインターンシップ（2 年生必修科目）での学びを活かし、学内、各ナビ会社等の情報から積極的に自主的参加を進めた。
 - ② 5 日以上インターンシップ（3 年次選択科目）については、企業との接点を強化して、受け入れ先確保に努め、10 社の受入れ先を確保した。引き続き多くの学生が参加できる仕組みを構築したい。また、多くの企業で実施しているオープンカンパニーへの参加を促した。
- (6) 業務効率化の推進
- ① 業務全般における効率化を進めた。学生からの内定・進路決定届、就職活動経過報告書の報告方法のシステム化（テクミン活用）に続き、履歴書の電子化を進めた。あわせて、証明写真機の設置も行った。
 - ② 求人票管理の効率化と学生の利便性向上のため、キャリアス UC が提供する求人票・インターンシップ情報の管理システム（導入費用無料）を導入した。今後は、ガイダンス等で使用方法を説明し学生の利用を促進する。
- (7) キャリア・就職課課員のスキルアップ
- ① 大学職業指導研究会への参加、その他各種セミナーに積極的に参加しキャリアに関する専門性を高める等各人のスキルアップを図った。
 - ② 国家資格キャリアコンサルタント資格取得者を輩出（1 名）し、計 2 名となった。

8) 学生部長・学生課

1. 担当教職員（スタッフ）

各学部・学科における学生委員

◎学生部長 ○各学部・学科委員長 ☆各学部・学科副委員長

経営学部		人間文化学部	女子短期大学部
石川 智		木村 雅史	久野 高志
石川 順章		小林 久実	長澤 順
○今宿 裕		下郷 大輔	○藤村 透子
小寺 美沙季		○末永 統	☆花田 千絵
◎斉藤 麗		杉原 聡子	
相馬 聡		玉城 要	
武田 作郁		田所 撰寿	
張 海燕		半田 瞳	
趙 美慧		村田 明日香	

林 恵		☆長谷部 寿女士	
☆築取 萌			
森岡 宏行			

学生部における関連常置委員会

委員会	経営学部	人間文化学		女子短期大
学生部委員会 (委員長：斉藤 麗)	今宿 裕	末永 統士		藤村 透子
	斉藤 麗	長谷部 寿		花田 千絵
	築取 萌			
国際交流・留学生支援室 ¹⁾ (委員長：張 海燕)	張 海燕	田所 撰寿		
	趙 美慧	玉城 要		
キャンパス・ハラスメント 防止対策委員会 ²⁾	今宿 裕	末永 統		設楽 紗英
	武田 作郁	村田 明日		矢野 善教
キャンパスライフ支援室 ³⁾ (室長：高浜 浩二)	石川 順章	小林 久実		設楽 紗英
	林 恵	下郷 大輔		矢野 善教
	築取 萌	下瀬川 陽		
		杉原 聡子		
		安齊 薫		
		高浜 浩二		
船田奨学金選考委員会 (委員長：渡邊 弘 学長)	笠原 彰	末永 統		花田 千絵
	斉藤 麗	玉城 要		藤村 透子
	武田 作郁	渡邊 弘		

- 1) 総務課（宇梶貴之）、教務課（国谷祐子）、学生課（小野山佳広、川上裕美）、キャリア就職支援課（海老澤 智）の5名も委員
- 2) 学生課（金塚玲子）、総務課（宇梶貴之）の2名も委員
- 3) 学生課（小野山佳広、小川保子、金塚玲子）、キャリア・就職支援課（海老澤智）、教務課（国谷祐子）入試・地域協働広報課（野路香織、星野健夫）
学校医（高橋邦生、天目純生、池田明治）、相談員（太田紀江、東瑞恵）の12名も委員

体育協議会 委員構成

(体育協議会長：斉藤 麗)

	硬式野球部	サッカー部	陸上競技部	バドミントン	自転車部
部長	石川 智	斉藤 麗	中川 仁美	武田 作郁	石川 順章
副部長	—	—	小寺 美沙季	—	今宿 裕
監督	水口 皇紀	横浜 誠	相馬 聡	遠藤 敦史	—
コーチ	—	川上 大貴	小寺 美沙季	星野 よし美	—

以上に加え、大学・短期大学部事務局長（中山忠男）が委員である。なお、法人事務局長（古

内伸一) は必要に応じて出席している。その他、体育協議会長が必要とする場合に関連する教職員を招集している。

学生部における小委員会

◎は小委員会委員長

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
課外活動活性化小委員会 学生会担当	今宿 裕	◎小林 久実	長澤 順
ユーティリティー小委員会 ・ 学生生活アンケート実施 ・ スクールバス ・ 食堂・売店	◎石川 順章	村田 明日香	久野 高志

学生課職員

課長（小野山佳広）、課長補佐（金塚玲子）、課員（川上裕美、小川保子、小林美紀、星野よし美）

2. 令和7年度 基本方針

◎学生部委員会

- (1) 学生の厚生及び指導に関すること
- (2) 学生会館の管理運営に関すること
- (3) 外国人留学生授業料減免に関すること
- (4) 学生の課外教育に関すること
- (5) 学生の課外活動に関すること
- (6) 学生及び学生団体の指導、助言に関すること
- (7) その他学生の生活指導に関すること

◎国際交流・留学生支援室

- (1) 国際交流に関すること
- (2) 国際交流協定の締結に関すること
- (3) 留学生専用窓口（学生課）の運用に関すること
- (4) 外国人留学生の受入に関すること
- (5) その他学長がとくに必要と認めること

◎キャンパス・ハラスメント防止対策委員会

- (1) キャンパス・ハラスメント防止に関する情報収集、研修、啓発活動

- (2) キャンパス・ハラスメントに関する相談への対応
- (3) キャンパス・ハラスメント問題における被害者の救済
- (4) キャンパス・ハラスメント問題に関する学長への報告
- (5) 委員会の組織及び運営に係る事項に関する審議
- (6) その他キャンパス・ハラスメントに係る事項に関する調査及び審議

◎キャンパスライフ支援室

- (1) 学生に対する健康相談と健康啓発活動
- (2) 学生に対するカウンセリング、コンサルテーション、ガイダンス等の相談活動
- (3) 学生についてのケースカンファレンス会議
- (4) 障害を有する学生に対する生活支援、学習支援に関連すること
- (5) 教員に対する障害を持つ学生ないしその疑いのある学生への対応方法などについてのコンサルテーション
- (6) ピアサポートの実施
- (7) 学部、研究科及び事務局各部署との連絡と協議
- (8) 学生に関わる面談及び相談に使用する学生相談室と学生面談室の管理

◎体育協議会

- (1) 強化部の部長（本学教員）から推薦のあった強化部のスポーツ推薦入学候補者に関すること
- (2) 強化部の監督又はコーチの選考に関すること
- (3) 強化部の強化方針に関すること

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた 施策の概要	実績
(1)	<p>(重点内容)</p> <p>大学、大学院、短大の定員の適正化を踏まえた学生確保（留学生、社会人を視野に入れて）の具体的対応策の検討</p> <p>(実施計画内容)</p> <p>学生確保と連動させたスカウティングの強化</p>	<p>体育協議会及び国際交流・留学生支援室と関連する学部及び研究科、さらには事務局との連携</p>	<p>体育協議会及び国際交流・留学生支援室と関連する学部及び研究科、さらには事務局と連携した</p>
(2)	<p>(重点内容)</p> <p>「教職協働」の構築による大学運営の強化と学生の学習（シラバスと授業状況）・生活支援の強化</p>	<p>「教職協働」の構築強化と学生支援の強化</p>	<p>「教職協働」の構築を強化し学生支援を強化した</p>
(3)	<p>(重点内容)</p> <p>学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進</p> <p>(実施計画内容)</p> <p>強化部の充実・強化</p>	<p>学生部に関する施設等の新設と整備・修繕の検討</p>	<p>学生部に関する施設等の新設と整備・修繕を検討した</p>
(4)	<p>(重点内容)</p> <p>地域との連携強化</p>	<p>課外活動、とりわけ強化部を中心にした広報活動の展開</p>	<p>課外活動、とりわけ強化部を中心にした広報活動を展開した</p>
(5)	<p>(重点内容)</p> <p>「スポーツの作大」というブランドの構築に向けた施設等の整備とスカウティングによる学生確保</p> <p>(実施計画内容)</p>	<p>「スポーツの作大」というブランドの推進と展開</p>	<p>スポーツの作大」というブランドを推進し展開した</p>

	学生確保と連動させたスカウティングの強化 強化部の充実・強化		
(6)	(実施計画内容) 学生部を中核とした学生支援（学生生活アンケートの充実と検証）	学生部を中心にした学生支援の実施	学生部を中心にした学生支援を実施した
(7)	(実施計画内容) 留学生の受け入れ、教育、生活支援体制の構築、日本語スピーチコンテスト（日本語・日本文化クイズ大会）等の再実施	国際交流・留学生支援室の委員を中心にした新たな支援体制の検討と構築	国際交流・留学生支援室の委員を中心にした新たな支援体制を検討し

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 体育協議会及び国際交流・留学生支援室と関連する学部及び研究科、さらには事務局と連携した

- ①S 特待を活用した部活動の強化と D 特待を活用し学生数の確保した
- ②学部及び研究科と連携し情報共有した
- ③スポーツマネジメント学科と連携強化し強化部学生の受け入れを構築し定員を超えた
- ④入試課と情報共有し連携強化した
- ⑤連携している組織へ広報活動を実施した
- ⑥課外活動関係者（部長、顧問、指導者等）より高校教諭に向けて情報共有したが少なかった
- ⑦国際交流・留学生支援室の委員を中心に留学生に対して広報活動をした

(2) 「教職協働」の構築を強化し学生支援を強化した

- ①教員と職員間のコミュニケーションを向上した
- ②教員と職員間において情報共有した
- ③学部・学科を超えたコミュニケーションを向上し情報共有をした

(3) 学生部に関する施設等の新設と整備・修繕を検討した

- ①野球場の整備・修繕（人工芝グラウンドへの検討含む）をしたが次年度に持ち越した
- ②第1体育館（バドミントン部使用）の整備・修繕と新たな体育館（アリーナ）の

建築を構想したが機材等の物価が高騰していた

- ③立体駐車場建設について検討した
- ④防犯カメラを設置した
- ⑤Wi-Fiを増加した
- ⑥Yショップのキャッシュレスを導入した
- ⑦陸上トラックの整備・修繕（タータンの増加）は検討したが実現できなかった
- ⑧障害学生の修学環境に基づくバリアフリー化について検討した

(4) 課外活動、とりわけ強化部を中心にした広報活動を展開した

- ①連携協定を締結している自治体へ広報した
- ②連携協定を締結しているプロスポーツチームへ広報した
- ③連携協定を締結している民間組織へ広報したが少なかった
- ④連携協定を締結していない新たな組織への広報活動はできなかった
- ⑤学生ボランティアを派遣した

(5) 「スポーツの作大」というブランドを推進し展開した

- ①スポーツ関連施設の整備に努めた
- ②大学後援会と連携した
- ③各運動部におけるOB・OG会組織の設立に向け検討したが新たな組織は設立しなかつた

た

- ④強化部におけるガバナンス体制に注力した
- ⑤財務に関する説明責任を履行した
- ⑥監督・コーチカンファレンスを継続的に実施した
- ⑦県内におけるプロスポーツチームと連携した
- ⑧スポンサー・サプライヤー企業を新規開拓した
- ⑨強化部における卒業生の活用に向けて検討した

(6) 学生部を中心にした学生支援を実施した

- ①学生（大学院生含む）における奨学金等の経済的支援を拡充した
- ②新たな奨学金制度を検討し作成した
- ③各種アンケートにおける内容を精査し結果を活用した
- ④各学部・学科の学生委員会と連携し情報共有した
- ⑤作新祭を開催した
- ⑥学生のみならず教職員におけるハラスメントの防止対策について検討した
- ⑦学生および教職員におけるハラスメント等の相談内容に応じ迅速に対応した

※⑥、⑦については、学生部ではなくキャンパスハラスメント委員会（学長直轄組織）

- ⑧キャンパスライフ支援室を通じ障がい学生支援及び学生相談等を充実した
- ⑨健康診断の実施及び事後処置による健康教育を実施した
- ⑩心身の健康に関する相談及び処置をした
- ⑪キャンパスライフ支援室を充実させた
- ⑫学生駐車場におけるマナー向上に向け規程を見直し指導を徹底した
- ⑬スクールバス廃止における LRT 活用を推進した

(7) 国際交流・留学生支援室の委員を中心にした新たな支援体制を検討した

- ①質の高い留学生の獲得と受け入れ体制について検討した
- ②留学生における教育、課外活動、生活等について支援した

5. 備考

- (1) 部活動およびサークル活動等を支援した
- (2) 学長と教職員による情報交換会を継続的に実施した
- (3) 作新祭の企画および開催を支援した
- (4) LRT 開通がおよぼす学内変化について検討した
- (5) 新入生に対して学生生活に関する情報を提供した
- (6) キャンパスライフ支援室を充実させた
- (7) 連携している東新大学と情報交換した

9) 大学教育センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【教育企画会議】渡邊弘（学長）、斉藤麗（学長特別補佐）、荻原明信（経営学部長）・前橋明朗（大学院経営学研究科長）、玉城要（学長特別補佐・人間文化学部長・大学教育センター長・副センター長）、西谷健次（大学教育センター副センター長・大学院心理学研究科長）、石川智（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）

【教務運営セクション】玉城要（大学教育センター長・副センター長）、石川智（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）、原田明子（人間文化学部）

【教育開発セクション】西谷健次（大学教育センター副センター長）、荒木宏（経営学部）、今宿裕（経営学部）、高柳秀史（人間文化学部）

事務職員：【教育企画会議】古内伸一（法人事務局長）、中山忠男（大学・女子短期大学部事務局長）、国谷祐子（教務課長）

【教務運営セクション】国谷祐子（教務課長）、田中美幸（教務課）

【教育開発セクション】平野友理（図書情報課長）

2. 令和7年度 基本方針

大学教育センターは、「教務運営セクション」と「教育開発セクション」で構成され、教育企画会議に対する補佐を行ない、より充実した学びの場を提供するために、主として次の業務を担当している。

【教務運営セクション】

- (1) 共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること。
- (2) 教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること。
- (3) 教務事務運営上の学部間調整に関すること。
- (4) シラバス作成方針の検討及びシラバス記載内容の確認・改善に関すること。

【教育開発セクション】

- (1) 教育効果の評価に係る研究、開発及び実施に関すること。
- (2) 教育企画会議の審議等に必要の補佐業務に関すること
- (3) FD・SD 委員会の基本方針及び運営支援に関すること。
- (4) 教育開発プロジェクトの支援及び管理に関すること。

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	私立大学等改革総合支援事業タイプ1及び教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠したPDCAサイクルによる改善 ・教務システム情報の効果的活用 ・適切な教育情報の整理と公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人事務局、さらに事務局関連部署と連携し、評価基準と本学の現状の差について精査できた。 その結果、わずかながら私立大学等改革総合支援事業評価基準に基づく評価点のアップにつながった。 申請結果：タイプ1（不選定）とタイプ3（選定） ・EM・IR室、図書情報課と連携し、教務システムの情報を適切に提供した。
(2)	アセスメントポリシーに基づくアンケート調査における各部局の連携体制およびPDCAサイクルの	<ul style="list-style-type: none"> ・EM・IR室、大学教育センター、合同自己点検評価委員会の連携体制及びPDCAサイクルの充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・EM・IR室、大学教育センター、合同自己点検評価委員会の連携に努めた。

	充実強化		
(3)	EM・IR室と連携した学習成果の可視化と情報公表の一層の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の把握・可視化を可能にするWebClass活用の充実 ・「シラバス」の充実 ・シラバスチェック体制の強化 ・「ディプロマサプリメント」の発行支援 ・ICT活用に関する教員への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対して「ディプロマサプリメント」を発行した（3年目） ・シラバスの入力形式の統一を図るとともに、実務家教員が担当する科目について、経歴と授業内容の関連性が分かりやすい表記内容に改善した。 ・シラバスチェック体制の強化を継続した。 ・ICT活用に関する共進の支援は個別具体的に適宜実施した。
(4)	「授業方針」の整理、策定。遠隔授業の効果的な活用推進と、適正な実施管理	<ul style="list-style-type: none"> ・対面形式を基本としつつも、遠隔授業を効果的に活用する。あわせて遠隔授業の運用管理を適切に行う旨を記した「授業方針」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面形式を基本としつつ、適宜遠隔授業を取り入れ、教育効果を高めるべく授業運営がなされた。 ・左記、遠隔授業の運用管理に関する「授業方針」を策定した。遠隔授業の実施にあたっては運用管理を適切に進められるよう、やや厳しめな実施申請基準を設けた。これを承けて、従前散見されたイレギュラーな遠隔授業への変更に対する学生からの苦情等が皆無に近くなった。
(5)	共通教育カリキュラムの効果的な運用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・新（R5～）共通教育カリキュラムの運用継続。隔年開講科目のスムーズな運用 ・eラーニング教材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より始まった共通教育新カリキュラムの運用を継続した。 ・eラーニングによるキ

		<ul style="list-style-type: none"> ・スタディスキル科目の運用支援。 	<p>キャリア教育科目（スタディスキル A）の運用を継続した。令和7年度もスタディスキルB開講・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全オンライン形式による教養教育科目の導入、運用は令和7年度を以て、隔年開講科目すべての開講に至った。 ・一部、担当者変更に伴い、受講生の過集中が見られた。
(6)	<p>学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援、学生の資質能力向上支援に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTスキルの向上支援 ・ICTモラルについての啓発活動。 ・大学教育のICT化の充実 ・WebClassの有効活用の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのICTスキル向上に向けて、一定の個別対応がなされた。
(7)	<p>FD・SD委員会の通常業務に関すること</p> <p>主に教育研究活動等の適切かつ効果的な運営及び教職員の能力及び資質を向上させるための研修への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD委員会活動の充実 ・教育改善に資する活動を充実する。 ・学生による授業評価の活性化と評価に伴う改善点の確認をする。 ・FD・SD研修の効果的運用を目指した計画を作成し、実施する。 ・FD・SD研修等の遠隔実施に関する機器の整備や準備・研修動画の制作等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に引き続き、FD・SD活動の充実を図った。 ・学生による授業評価の対象科目を原則全科目に拡充した。(継続) ・ベストティーチャー賞の継続と授業の公開 ・「障害のある学生支援」「アカデミックハラスメント予防」「外部資金獲得」「本学の経営・財務状況」「著作権講習会」などの研修計画を立案し、実施した。

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 学修成果の可視化及び教育の質保証、認証評価受審への対応

EM・IR 室との連携により、学修成果の可視化と教育情報の公開促進につながる情報を提供し、大学の認証評価受審へ対応した。

(2) 共通教育カリキュラムの改訂

令和 5 年度（2023 年度）改定による新・共通教育カリキュラムの運用が 3 年目となった。担当者変更にともない開講期に若干のずれ、あるいは同一科目の連続開講というイレギュラーな例もあったが、全体として円滑な運用ができた。

(3) 授業評価アンケートの拡充

令和 6 年度に引き続き、対象科目を原則全科目に拡充して実施し、集計・分析結果を学内に共有した。

(4) 新シラバスの運用と改善

CampusPlan ポータル導入に伴い、シラバスの記載方法の改訂を行った。

令和 7 年度前期に、実務家教員の記載内容・方法について整備を行った。

(5) 「ディプロマサプリメント」の発行継続

令和 6 年度に引き続き、WebClass の機能を利用した「ディプロマサプリメント」を卒業生に発行した。

(6) FD・SD 研修の充実

年間計画に沿った研修を実施し、教職員の能力及び資質の向上に努めた。

主なテーマ：「障害のある学生支援」、「アカデミックハラスメント予防」、「外部資金獲得」、「本学の経営・財務状況」、「著作権講習会」など

10) 地域協働広報センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【正副センター長・部長会議】渡邊 弘（センター長）、花田千絵（副センター長）、西田直樹（企画調整・広報部長）

【減災・リスクマネジメント事業部会】藤村透子

【地域経済・スポーツ関連事業 WG】石川 智、斉藤 麗、今宿 裕、武田作郁

【自治体等との連携事業 WG】西田直樹、花田千絵、石川 智、高浜浩二、渡邊 弘、今宿 裕

【教育研究推進会議】斉藤 麗、高浜浩二、西田直樹

【外部資金獲得委員会】斉藤 麗、高浜浩二、西田直樹

【生涯学習委員会】石川 智、高山裕一、西田直樹

【短大ボランティアセンター】坪井 真、花田千絵

【産学官連携 知的財産ユニット】天尾久夫、森 亮太、田所撰寿、村田明日香、設楽紗英子※研究倫理審査委員会委員

事務職員：【入試・地域協働広報課】野路香織（課長）、星野健夫（課長補佐）、香取美歌（係長）、阿久津文隆（係長）、白川浩美、青山弘子（兼任）、水口皇紀、清水新太郎、

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 地域社会等との連携・協働に係る総合的な事項に関すること
- (2) 連携・協働事業推進に係る全学的な連絡調整に関すること
- (3) 公開講座及び生涯学習に関すること
- (4) キャンパス見学会に関すること
- (5) 広報物（ホームページを含む）の作成と管理に関すること
- (6) 地域協働広報センター内に設置される事業部会、WG、PT、委員会に関すること
- (7) 外部資金獲得に関すること
- (8) 研究ブランディング事業に関すること
- (9) 短大ボランティアセンターに関すること
- (10) その他地域連携に関すること

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開	本学のブランドイメージの向上につながる情報を積極的に発信。 また、地元メディアの記者の方の興味関心を勘案した個別の情報提供への取り組み。	短大の共学化に合わせた広報はじめ、学内各部署との密な連携に基づく広報活動を実施しました。
(2)	ホームページやSNSを活用した情報発信及びマスメディアへの情報提供（1日1件情報発信の継続・推進）	ホームページの更新頻度を高め、情報発信量を増やす。 県内マスメディアを中心に本学学生の活躍や本学の地域貢献等の情報を積極的に提供する。	「1日1件情報発信」の取り組みで、ホームページにおいては動画を含めた魅力的なコンテンツの発信と、更新、X(旧ツイッター)での身近な情報発信に取り組みました。マスメディアへの情報提供では、下野新聞社やとちぎテレビといった地元メディアと良好な関係を築き、取材依頼などをスムーズに行うことができました。
(3)	LRT 開業による施設貸出し等への広報活動	総務課とも連携協力して近隣の自治体や県内の企業による施設	施設（学舎）の貸し出しに加え、近隣でのイベン

		利用の促進を目的とした PR 活動を推進。	ト開催に合わせた駐車場の提供など地域への貢献を含めた取り組みを促進することができました。
(4)	「作新・高大短連携会議」を中核とした相互理解と学生確保における協力の推進	年1回の会議開催。作新高校の三者面談の時期に合わせて、作新高校専用の案内資料の作成。	7月18日会議を開催するとともに、2週間の相談ブースを設置し、案内資料を作成するなど、計画した取り組みを着実に実施しました。
(5)	自治体・企業等との明確な具体的取組に基づく連携事業の強化	県内自治体との情報交換を活発に行い、連携事業の推進に努める。	今年度は、喜連川社会復帰促進センターと相互連携協定を10月21日締結し、受刑者向けのコミュニケーション作業を人間文化学部の教員が講師となってスタートさせました。
(6)	リカレント教育やリスクリングの対象となる社会人に向けた広報活動、受け入れの強化	しもつき会と連携して実施する「リカレント講演会」等の広報については、広報対象地域を絞り、フリーペーパーを使うなど、「情報が相手に届く広報」を心掛けて取り組む。	8月30日第4回作新リカレント講演会開催しました。宇都宮市内の生涯学習センター、図書館にチラシを送付した他、下野新聞社に情報を送り、週間情報ワイドコーナーやトチペ8月号に掲載するなど、幅広い案内を実施しました。
(7)	外部資金獲得委員会を中心とした科学研究費等の競争的研究費の確保による外部資金(研究費)導入の積極的推進	総務課とも協力し、大学コンソーシアムとちぎが開催する科研費助成事業説明会等の情報を学内の教職員に周知する等、広報活動を通じて外部資金(研究費)獲得の支援に努める。	大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学 URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」(8月オンライン開催)を学内でも連携して実施しました。
(8)	県内の大学・短大等による防災・減災活動連絡調整会議の定期的な開催と会議	栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議の世話人校として調整会議の定期的な開催と	連絡調整会議を2回(9月・3月)に実施し、12月の宇都宮大学地域防災シ

	の成果の積極的な広報の実施	円滑な運営に努める。また会議の成果については、地元メディアを中心に積極的な広報に取り組む。本学が年2回開催する防災士養成研修講座では、宇都宮大学との連携により宇都宮大学学生の受入れに加え、足利大学、国際医療福祉大学の学生も受け入れる。	ンポジウムに共催しました。また、防災士養成研修講座は6月と9月に実施しました。連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」についても、とちぎ学での講義にて12月から1月にかけて全4回実施しました。
--	---------------	---	--

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 減災・リスクマネジメント事業部会

- ① 本学と栃木県防災士会との連携協定（平成26（2014）年11月9日締結）に基づき、防災士養成研修講座を2回（1回目6月28日・29日、2回目9月20日・21日）実施しました。

本事業は、平成29年度からの継続事業であり、令和4年度から年2回実施し、1回目受講者69名（作短生2名、宇都宮大学生2名含む）、2回目受講者61名（作大生2名、宇都宮大学生2名含む）。また、宇都宮大学地域デザイン科学部地域デザインセンターとの協力関係の強化にも取り組みました。

- ② 「とちぎ学」の授業内で連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」（12月4日～1月8日の計4回）を実施しました。

本事業は、平成27年度からの継続事業であり、「とちぎ学」の授業時間帯で実施し、西田直樹教授がコーディネーターを務め、飯塚明子（宇都宮大学留学生・国際交流センター准教授）、稲葉茂（栃木県防災士会理事長・作新学院大学客員教授）、宇都宮市危機管理課職員をゲストスピーカーとして招き、講義を行いました。

- ③ その他

足利大学、宇都宮大学、国際医療福祉大学、作新学院大学・同女子短期大学部、県内5大学・短大、4学校法人にて「栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議」（9月30日、3月17日）を2回実施しました。

(2) 地域経済・スポーツ関連事業 WG

栃木県内の企業や研究機関、高等教育機関等と連携して、地域経済の活性化、スポーツ振興や健康増進に関わる教育・研究事業に取り組みました。「きよはらスポレクフェスティバル」へのサポート参加を予定しておりましたが、雨天延期となったため、参加には至りませんでした。

(3) 自治体等との連携事業 WG

- ① 今年度は、喜連川社会復帰促進センターと相互連携協定を10月21日締結し、受刑者向けのコミュニケーション作業を人間文化学部の教員が講師となってスタートさせました。
- ② 本学が連携協定を結んでいる7自治体について、自治体内の委員会・審議会への委員派遣や講演会の講師派遣、学生への情報提供等、相互協力に基づく事業を引き続き行ってきました。特に宇都宮市、大田原市、矢板市、那須塩原市、真岡市、さくら市の6市のうち、宇都宮市との連携会議を2回実施しました。
- ③ 那須塩原市との連携事業民間保育施設就職説明会を（7月8日、5時限目キャリアデザイン（久野高志教授））にて実施しました。
- ④ 宇都宮市長の特別講義を（11月11日、4限目観光マーケティング論（石川順章准教授）、研究ゼミナールの授業にて）実施しました。
- ⑤ さくら市とは、市内の中学生対象に硬式野球部・サッカー部・陸上競技部およびバドミントン部との合同練習会を実施しました。
- ⑥ 清原地区市民センター・同生涯学習センターに対し、生涯学習事業（講師派遣を含む）を提供しました。全2講座のうち1講座は、大学教員1名とゼミ学生5名をもう1講座は、短大教授1名を派遣して実施しました。
- ⑦ 地域連携型授業「マスコミ論」において、下野新聞社との連携により講義を実施し、今年度で4年目となりました。9月25日～1月15日までの全15回のうち13回を下野新聞社社員が担当し、第10回の授業では若菜英晴社長が講師を務めました。

(4) 教育研究推進会議（含 外部資金獲得委員会 等）

- ① 「とちぎ学生アイデアピッチバトル」（学生&企業研究発表会後継事業）（大学コンソーシアムとちぎ主催）
大学2件（趙ゼミ、宇都宮創造都市研究センターグループ）応募しましたが、本選出場には至りませんでした。今後のさらなる挑戦が期待されます。
- ② 「大学生によるまちづくり提案発表会 2025」（宇都宮市主催）
宇都宮市が実施する「大学生のまちづくり提案」に関するの情報提供を行い、本学学生（張ゼミ・宇都宮市創造都市研究センターグループ）から研究発表2件の応募がありました。
- ③ 外部資金獲得委員会
外部資金獲得に向けた取り組みについて検討を行うとともに、大学コンソーシアムとちぎおよび宇都宮大学 URA・研究協力係主催の「科研費助成事業説明会」（8月オンライン開催）に教職員38名参加しました。
- ④ 最先端先導的経営特別講演会

6月20日「ローカルメディアのすすめ～地域とつながる放送の力～」をテーマに、とちぎテレビでキャスター・スポーツ実況を務めているフリーアナウンサー篠田和之氏を講師に迎え、作新学院大学公開講座、第24回最先端先導的経営特別講演会を開催しました。

また、9月24日「スポーツビジネスへの挑戦」をテーマに、東京2025世界陸上やパリオリンピックに帯同した相馬聡講師による「第25回最先端先導的経営特別講演会 第18回FD・SD研修会」を企画・開催しました。

(5) 生涯学習委員会

① 生涯学習委員会を2回開催しました。公開講座は大学において2講座（計4回：8月7日、8日）を実施し、短大では親子参加型として、短大ボランティアセンター子育て支援「わいわいひろば」と連携し、1講座（8月19日）を開催しました。なお本事業は「とちぎ子どもの未来創造大学」との協賛により実施しました。

② 「教員PR用リスト」作成（年度内）

本学教員が地域で活躍できる環境の整備の一環として、「教員PR用リスト」を作成しました。本リストは、教員の学外における講演・講座の講師対応やマスメディアからの取材対応等に活用するとともに、連携協定を締結している自治体等に配付しました。

③ 同窓会連携事業WG

短大同窓会（しもつき会）との共同企画で「第4回作新リカレント講演会」を8月開催しました。テーマは「脳から理解する～ケアする側・される側のウェルビーイングを目指した取り組み～」で、小児科医の門田行史先生を講師に迎え、3306教室にて開催しました。当日は保育・教育関係者を中心に約50名が参加しました。

(6) 短大ボランティアセンター

① さくら市との連携により10月に開催された「ゆめ!さくら博&福祉まつり」において、出張わいわいひろば一手作り玩具で学生とあそぼうーを実施しました。

② また、前年度に文部科学省公募事業に採択された「知的障がいのある人たちの学びを支援する包括的な生涯学習事業」の継続事業として「なす学びのカレッジアートを楽しもうー」を12月と1月に那須塩原市で実施しました。

(7) その他

① キャンパス見学会実施

高校生を受入れをはじめ高校PTAや中学生の自主研修にも対応し、キャンパス見学会を11回実施しました。

② 企画広報室との連携業務

学内取材や本学ホームページ掲載、SNSでの情報発信など企画広報室と連携し「1日1

件情報発信」実施しました。

5. 備考

令和7年度は、組織改編により「入試・地域協働広報課」となって2年目を迎えました。これまでの地域向け広報に加え、旧入試課と連携した学生募集広報にも取り組みました。今後は一般広報業務の整理を進めつつ、学生募集を重視した広報活動を進めるとともに、地域協働広報センターの体制充実に努めていきます。

11) 企画広報室

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【企画広報室長】西田直樹

事務職員：【企画広報室／地域協働広報課（兼務）】青山弘子 青山 椿

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 本学における広報活動の企画、調整、統括に関すること。
- (2) 報道各社への情報提供、取材依頼、取材対応に関すること。
- (3) 学長から指示を受けた広報業務の企画、調整、実施に関すること。

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開。	本学の広報活動の統括部署として、広報活動全体の仕組みづくりや効果、あるいは定期的な点検や見直しに取組みました。	本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。
(2)	ホームページやSNSを活用した情報発信及びまずメディアへの情報提供（1日1件情報発信の継続・推進）。	定期的にホームページ管理委員会を開催し、年間のスケジュールに基づく更新を計画的に実施しました。 令和7年度も引き続き「1日1件情報発信」の取組みを行い、ツイッターによる情報発信を推進しました。	事務職員を中心にホームページを適切に更新しました。 ホームページ管理委員会を年1回開き、事務局内での情報共有を行いました。またSNSの活用についても積極的に取り組みました。

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

- (1) 本学の広報活動の統括

広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介動画一般広報誌（『燦 -KIRARI-』）といった広報媒体の作成に取り組めました。また、大学・短大パンフレット（CAMPUS GUIDE）の作成については、地域協働広報課と協働して作業を進めました。

(2) 学内における広報物に関する管理

本学のPRに関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、総務課や学生課、法人事務局等と連携し、企画広報室長が可否を判断し、学長の決裁を経て発信（回答）することができました。

(3) 本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務

地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホームページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れ、動画の配信等にも力を注ぎました。

(4) 学長のトップセールスを支える広報業務

学長自身の広報活動（トップセールス）を支える活動に取り組んで、ホームページにおける学長コラムの隔月掲載や1月の下野新聞及び日本経済新聞での学長の新年のメッセージ、入試・地域協働広報課の協力を得て学長コラム集「日々に自らを新しく」（第3巻）を作成し、学長の思いや考えを地域社会に向けて発信することができました。

(5) 報道各社への情報提供・取材対応

令和7年度の企画広報室では、入試・地域協働広報課からの協力を得つつ、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者へ資料提供など丁寧な取材対応を行いました。

また、大学で実施する「マスコミ論」の授業を通して、地元メディアである下野新聞社との相互理解が深まり、より一層の連携強化が望める状態になった。

12) 教職実践センター

1. 担当教職員(スタッフ)

令和7年度教職実践センター運営委員会

センター長・・・川原 副センター長・・・西谷、高浜

安齋 生田 太田 大橋 荻原 小林 末永 高山 坪井 浪花 林 村田

国谷 櫻井

業務分担 ☆部門長 ◎部会長

1 教職企画調整部門（年次計画・予算・決算）

☆川原・☆西谷・生田・大橋・高浜・高山・浪花・国谷・櫻井

2 教育実習部門（介護等体験含む）

- ☆西谷・☆高山・安齋・生田・太田・大橋・荻原・川原・小林・末永・高浜・坪井・浪花・林・村田・国谷・櫻井
- ・中・高学生指導部会：
 - ◎西谷・安齋・生田・太田・大橋・荻原・川原・小林・林・国谷・櫻井
 - 経営学部との調整 荻原 林（高等学校：商業）
- ・小学校学生指導部会：
 - ◎高山・安齋・生田・大橋・川原・浪花・小林・国谷・櫻井
- ・幼保学生指導部会：
 - ◎坪井・国谷・櫻井
 - 短期大学部との調整 坪井（幼稚園・認定こども園・保育園）
- ・特別支援学校学生指導部会：
 - ◎高浜・生田・大橋・川原・小林・末永・高山・浪花・西谷・村田・国谷・櫻井
- ・介護等体験部会：
 - ◎大橋・生田・安齋・川原・小林・末永・高浜・高山・浪花・西谷・国谷・櫻井

3 教員採用試験対策部門

- ☆川原・☆西谷・安齋・生田・大橋・高山・浪花・国谷・櫻井

4 地域連携部門

- ☆浪花・生田・大橋・荻原・川原・小林・末永・高浜・高山・西谷・国谷・櫻井
- ・ボランティア・自主科目部会・（特支）部会：
 - ◎高浜・生田・大橋・末永・高山・浪花・西谷・国谷・櫻井
- ・県教委、市教委部会（県教委の説明会・報告書等）（市町教委の説明会等を含む）：
 - ◎浪花・生田・大橋・高山・国谷・櫻井
- ・宇都宮大学・内地留学生、清原地域小中高各学校、宇都宮大学共同教育学部附属幼・小・中・特別支援学校等部会：
 - ◎生田・大橋・高山・浪花・国谷・櫻井
- ・プレインターンシップ「学校関係」部会：
 - ◎浪花・生田・大橋・川原・高山・阿久津（キャリア就職）・国谷・櫻井
- ・先輩教師の講話会部会：
 - ◎西谷・安齋・生田・大橋・荻原・小林・高浜・国谷・櫻井

5 幼児教育部門

- ☆坪井・国谷・櫻井

6 教職実践センター研究紀要部門（教職実践センターシンポジウム、後援願、履修カルテ支援・指導等含む）

☆安齋・◎大橋・生田・川原・小林・末永・高浜・高山・浪花・西谷・国谷・櫻井

・ 紀要

☆安齋・大橋

・ シンポジウム

◎大橋・安齋・生田・川原・小林・末永・高浜・高山・浪花・西谷・国谷・櫻井

（自己点検評価実施担当）

☆川原・西谷・高浜・荻原・矢野・国谷・櫻井

・（教職 FSD 担当）

☆西谷

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 教職に関する相談
- (2) 地域連携等による、より実践的な学びの提供
- (3) 介護等体験や教育実習等体験に関する指導、支援
- (4) 教員採用試験に向けた学生の意欲の継続、支援
- (5) 授業で使用する教科書（デジタル教科書を含む）、文房具類、採用試験関係参考書等の支援
- (6) GIGA スクール構想に伴う ICT 教育の実践力の推進（タブレット、クロームブック、パソコン等の機器の活用による）
- (7) プログラミング教育に対応した教材等の推進
- (8) 市町、県教育委員会や幼小中高特別支援学校との連携や校内研修等への教育支援
- (9) 県内幼小中高特別支援学校各教育研究会や教育研究団体連合教育会等との連携や研修会等への教育支援
- (10) 市町、県教育委員会やキャリア就職支援課との連携による学生の実態に応じた就職支援
- (11) 市町、県、地域との連携による学校ボランティアの支援、推進
- (12) 教職関係に就職した卒業生との連携、支援

3. 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	教職実践センターによる教員採	卒業生も含めた学生一人ひとりの実態に応じた支援の充実と教員採	合格者は現役 15 名(延べ数)。教採講座は、1 次対策はオンデマ

	<p>用試験合格に向けた教育指導体制の充実</p>	<p>用試験対策のより一層の充実を目指します。</p> <p>近年の動向、学生の実態に応じた教員採用試験講座の内容と方法の充実を行います。</p> <p>オンデマンド等を活用した採用試験講座の学習機会の増大に努めます。</p> <p>教採受験希望者への併願の積極的指導を実施します。</p> <p>教職関係教職員の共通理解に基づく学生支援の充実を目指します。</p> <p>教職実践センター主催の各種講座・研修会や学外の各種研究会等への積極的参加による、教職に対する意欲向上を行います。</p>	<p>ンドで実施、2次対策は対面で実施した。</p> <p>学校ボランティアの学生の参画。</p> <p>教育実習校へのボランティアへの参加により、長期間の活動で学校理解が深まった。</p> <p>教職員が連携を取りながら、日常の指導を積極的に実施した併願に積極的になる等、教員を志望する学生がより教採に取り組むようになった。</p>
(2)	<p>就職率の増加</p>	<p>学生の特性に応じた支援とキャリア就職支援課とのより一層の緊密な連携。</p> <p>学生が教職適性を自分で考え、教職以外にもふさわしいキャリア選択をできるような指導を行います。</p> <p>キャリア・就職支援課との連携をより一層密にします。</p> <p>キャリアデザインの授業や教職に就いている卒業生との連携の継続強化をおこないます。</p> <p>教育実習報告会、採用試験対策情報卒業生への提供の継続をします。</p> <p>学生の一般教養を高めます。(センター内の教育関連書の充実等)</p>	<p>学生に応じた就職をキャリア就職支援課とも常に情報交換をしながら実施した。</p> <p>教育関係の就職も、採用試験並びに非常勤講師等の説明会を実施するなど、県市町教委との密接な連携ができた。</p> <p>センターの教育書の充実を図り、学生の教養を高め、社会に出てからの基礎力を高めるよう図ることができた。</p>
(3)	<p>県及び市教育委員会、自治体の諸機関、作新学院小</p>	<p>教員採用試験や会計年度任用教員等の説明会の実施、情報交換、学生への情報提供や教職実践センタ</p>	<p>今年度も教員採用試験、会計年度採用教員の採用や大学での授業等において強力な連携をする</p>

	<p>学部・中等部との緊密な連携強化</p>	<p>一主催の各種講座・研修会への後援依頼等の連携、継続を行います。学校ボランティアや学校支援関係等の学生派遣の連携、継続を行います。教育委員会勤務経験のある非常勤講師や授業等での協力連携の継続を行います。作新学院幼・小・中・高等部、幼小中高特別支援学校及び各教育研究会との双方向的連携強化を行います。</p>	<p>ことができた。ボランティア関係は、市教委関係はもとより、学校からの直接依頼も多くなっており、近隣の学校以外でも学生が活動を行った。プレインターンシップも実施することができ、次年度も継続をお願いしている。授業や採用試験講座等に、県市出身の方々に講師として参画いただいた。県内の学校の校内研究会や校長会や教務主任会での研修会において講師も務めた。</p>
--	------------------------	---	--

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 教員採用試験講座

- ・講座の企画、開講をオンデマンド中心に実施しました。
- ・本学教員の担当に加え、採用試験を熟知した外部講師を招き、学生の実態に応じた試験対策の対応を行いました。二次試験対策は対面を中心に実施し、現役 17 名(延べ数)、既卒者 1 名(延べ数)が合格しました。
- ・ギガスクール構想の進展を踏まえ、学生に ICT 活用の力をつけるよう指導を進めました。

(2) 教職履修学生の面接

- ・教職課程履修学生の面接を実施しました。
- ・教職課程履修学生の全学年に対して、学習支援と生活支援も含め、学生の実態に応じた支援を行い、学習やよりよい学生生活が送れるような支援を行いました
- ・教務課との緊密な連携を推し進めました。

(3) 就職率の増加

- ・キャリア・就職支援課との学生の特性に応じた情報の共有及びさらなる連携の強化を実施しました。
- ・面接指導は、キャリア・就職支援課と強力な連携を進め実施しました。
- ・学生が自身の教職の適性を見据え、教職、教職以外のふさわしいキャリア選択をできるように一層キャリア就職支援課との連携を密に指導を行いました。教採を希望しなかった学生に対しても、就業意識の向上ができるような指導をしました。
- ・市町、県教委との連携をしました。

- ・県内はもとより県外教育委員会からの情報収集と連携を行いました。
 - ・学生の一般教養を高めるため、センター内の教育関連書の充実等に努めました。
- (4) 地域との連携による学校ボランティア等の推進
- ・地域連携部門を中心として、清原地域学校園との双方向での連携をしました。
 - ・プレインターンシップの協力依頼、実施の継続を行いました。
 - ・清原地区内の学校ボランティア学生派遣の継続を行いました。
 - ・宇都宮大学教育学部附属学校園公開研究会への学生参加支援を行いました。
 - ・栃木県小学校教育研究会公開研究発表会への学生参加支援を行いました。
 - ・栃木県連合教育会等との連携の継続をしました。
- (5) 県及び市教委との緊密な連携強化
- ・栃木県教員採用試験説明会の実施の継続をしました。
 - ・宇都宮市等会計年度任用教員の採用関係の説明会の実施の継続をしました。
 - ・教職実践センター主催の各種講座・研修会への後援依頼の継続をしました。
 - ・学校ボランティアや学校支援関係への学生派遣の継続をしました。
 - ・栃木県内特別支援学校訪問等の連携をしました。
- (6) 作新学院幼・小・中・高等部、幼小中高特別支援学校及び各教育研究会との連携継続、校内研修等への教育支援
- ・作新学院幼・小・中・高等部、幼小中高特別支援学校及び各教育研究会との双方向的連携強化を継続しました。

13) EM・IR室

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【EM・IR室運営委員会】 渡邊弘（委員長）、斎藤麗、玉城要、荻原昭信、前橋明朗、西谷健次、坪井真、西田直樹

【EM・IR室実務担当者会議】 西谷健次（室長）、下瀬川陽、森嶋佳織（年度中に産休・育休）、横井夏子（産休・育休代替）

事務職員：【EM・IR室運営委員会】 中山忠男（大学事務局長）

【EM・IR課】 平野友理（課長）、高倉美幸、（飯村由美子）

【EM・IR室実務担当者会議】 平野友理（課長）、高倉美幸、（飯村由美子）

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 経営改善や学生支援、教育の質向上のための、学内及び学外情報の収集、分析、活用に関すること
- (2) 本学における事業計画立案、戦略策定及び意思決定に資する情報の提供に関すること
- (3) その他本学におけるEM・IRの推進に関すること

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施および分析のサポート	各種アンケート等の実施および分析をサポートします。また、分析結果に基づく提案を各部局に示します。	学生生活アンケート等をはじめとする各種アンケートの実施・分析をしました。
(2)	各種アンケートのスリム化	学生のアンケート回答負担の軽減化を図るために、他大学と比較可能な形で各種アンケートのスリム化に取り組めます。	全国学生調査（文部科学省）とのすり合わせをしつつ、大学・短大アンケートをスリム化しました。
(3)	私立大学等改革総合支援事業のタイプ1および教育の質に係る客観的指標調査への対応	教育行政の動向を注視して、将来的に必要とされることが予想されるデータが生成できる仕組みづくりを推進します。	EM・IR 室実務担当者会議を開催することで、教育行政の動向に対して機動的な対応を取ることができました。
(4)	情報公表の促進	各種法令や調査に適合した情報の公表を促進します。	大学HPの「教育情報の公表」の追加更新作業を行いました。
(5)	中途退学・休学の実態調査および改善方策の検討	在校生・新入生の学修状況・各種アンケート結果に注視し、必要に応じて改善方策を提案します。	学生動向に注目していますが、令和7年度の中退・休学は例年同様の傾向であったため、改善方策等の提案は行いませんでした。

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

- (1) アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施および分析のサポート
- ・EM・IR 課が実施主体となったアンケートは、「新入生アンケート」、「卒業年次生アンケート」、「卒業生アンケート」である。各アンケートについて分析を行った。
 - ・GPAの分析を行った。
 - ・「学生生活アンケート」（学生部委員会）、「授業評価アンケート」（FD・SD 委員会）の分析を行った。
- (2) 各種アンケートのスリム化
- アンケートのスリム化は、以下のような手続きで実施した。
- ・「全国学生調査」（文部科学省）と本学のアンケートを比較し、「全国学生調査」に類似した質問項目は削除した。
 - ・大学と短大で別々に行われていたアンケートは、質問項目を調整の上で統合して一本化した。

た。

- ・アンケートの目的を再確認し、不必要なものについては教授会・委員会等に廃止の提言を行った。
- ・複数のアンケートで同様の質問項目がある場合には、いずれかのアンケートに一本化した。
- ・各アンケートの中で、調査目的が不明確な質問項目は削除した。

改訂後	改訂前	見直し内容
	入学前アンケート (短)	廃止
新入生アンケート	新入生アンケート (大・短)	質問項目の統一
学生生活アンケート	学生生活アンケート (大・短) 学修行動調査(短) 満足度調査(短)	学修行動調査(短)、満足度調査(短)は学生生活アンケートに統合
授業評価アンケート	授業評価アンケート (大・短)	令和8年度に見直しを予定しており、令和7年度は変更なし
卒業年次生アンケート	卒業年次生アンケート (大) 卒業時満足度調査 (短)	卒業時満足度調査(短)は卒業年次生アンケートに統合
卒業生アンケート	卒業生アンケート (大・短)	質問項目の統一

(3) 私立大学等改革総合支援事業のタイプ1および教育の質に係る客観的指標調査への対応

EM・IR室実務担当者会議を開催することで、教育行政の動向に対して機動的な対応を取ることができた。

- ・情報の整理・収集方法などについて、詳細に検討することができた。
- ・入試・地域協働広報課と連携し、星の杜高等学校との情報連携を推進した。
- ・「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1(1-②)に基づき、IRに関する外部研修講師を務めた(『大学認証評価(第4クール)におけるIRの役割』西谷健次、宇都宮市創造都市研究センター主催、令和7年5月30日)。

(4) 情報公表の促進

・各種法令や調査に適合した情報について、ホームページ「教育情報の公表」の追加更新作業を行った。

(5) 中途退学・休学の実態調査および改善方策の検討

・学生動向に注目していますが、中退・休学に対しては例年同様の傾向であったため、改善方策等の提案は行わなかった。

5. 備考

令和7年度から「全国学生調査」(文部科学省)が本格導入された。本学アンケートのスリム化にあたり、「全国学生調査」の質問項目とのすり合わせ作業が不可欠となった。「全国学生調査」の質問趣旨と本学の各種アンケートの質問主旨は必ずしも一致しないが、「全国学生調査」の質問項目は変更ができないため、本学アンケートの質問項目の選別・修正には、多少とも強引な調整が必要となった。

経営 IR の観点から、今後、非入学者データの分析が不可欠なことから、星の杜高等学校との情報連携を実施することとなった。実施にあたり、高等学校における進路指導と連携し、すべての学年の生徒に対して年2回程度の調査を実施し、進路意識がどのように変化していくのかを調査することとなっている。また、本学での分析結果は高等学校にフィードバックし、進路指導に活用していただくこととなっている。調査は令和8年度から実施することとなっている。

14) 資格取得支援室

1. 担当教職員(スタッフ)

教員 :【資格取得支援室室長】 杉本育夫

:【資格取得支援室委員会委員】 荻原明信(経営学部長)、中川仁美(経営学科長)、石川智、森亮太

事務職員:【教務課】 国谷 祐子(課長) 長瀬 悠美(担当)

支援室スタッフ TA 加藤由紀 大学院卒 SA 平岡優真 作大経営学部4年 小川柚希
作大経営学部2年

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 年間の資格取得支援室の事業計画に従い簿記会計の1級~3級と情報処理のITパスポート試験等の資格取得を支援するための講座を開講し、運営すること
- (2) 公務員講座を年間通して開講・運営し、公務員受験希望者に対して受験指導をすること
- (3) 資格取得支援室の環境整備、書籍購入や検定試験模擬問題の印刷・配布・管理をすること

- (4) 資格取得支援室主催による年 4 回実施予定の全経簿記検定試験の受験周知・団体受験申込・採点・合格発表を行うこと
- (5) 資格取得支援室で年 3 回実施予定の日本商工会議所主催簿記検定試験の団体申し込みの周知業務、受付業務・発表業務を行うこと
- (6) 情報処理検定試験（ITパスポート、基本情報処理技術者試験）の受験指導を行うこと
- (7) 短大、大学、大学院の資格取得奨励金支給規定に従い、取得した資格に応じた奨励金を準備し、学長による奨励金授与式を開催し、奨励金を支給すること
- (8) 税理士試験科目受験の助言指導を行うこと インターンシップなどを通じて税理士会との連携、寄付講座の支援を図ること
- (9) 資格取得支援室委員会開催に関すること
- (10) 商業の教員免許取得者の指導と教員採用試験問題（商業）の指導に関すること
- (11) 学長の地域との連携強化方針に基づき地元高校との勉強会など交流の促進を図ること

3. 重点的に取り組むべき課題

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学生一人一人が、資格取得の目標を設定し、計画的に資格を取得できるように支援する。 より高度な資格を取得できるように、支援体制の整備	各種講座を開設し、充実した各講座の運営をする。高度な資格取得指導のできる SA、TA、教員の指導体制を確保する	今年も資格取得支援室に来室する学生一人一人に丁寧に対応できていた。経営学科の学生の簿記合格者の中に混じって、人間文化部学部の心理コミュニケーション学科の学生やスポーツマネジメント学科の学生が検定試験に合格していた
(2)	公務員講座受講者の定着と継続的な学習の促進を図る 公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上	年 10 回の公務員講座を開設する他に、継続的な学習に取り組むことの大切さを指導し、より多くの公務員合格者につなげる	年 10 回の公務員講座を実施したが、昨今の公務員の人気が減退し、受講者も最終的には数名になってしまったのが残念である。成果としては、2 年連続で

			作大から栃木県の高校 教員採用試験（商業）に 1名が合格した。今後の 検討課題として受験へ の意識を高めるためにも 公務員講座は無償で やっているが今後は有 料化も検討すべきでは ないか。検討する時期 に来ている。また、教員 の養成には時間がかか るので早期からの学習 と意識づけが必要であ る。
(3)	学生が、学習し易い、利 用しやすい環境を作る 資格取得支援室学習環 境の整備	誰もがいつでも自由に使用 でき、公務員受験の情報を 得られるような開放された 学習室環境を整備する。	学習環境の整備では、 各個人に教室で学習す る際に、すべての机に デスクスタンドライト を全員に整備し、夕方 や夜でも手元が明るく 学習できるよう数十台 購入した結果勉強の質 も能率も上がってきて いる。IT パスポート試 験対策問題集なども整 備し、情報処理関係の 教材を充実させること により、IT パスポート 試験の合格者が増加し た。
(4)	商業の教員免許取得志 望者の増員と教員採用 試験対策の充実	商業の専門科目の指導 商 業教員採用 試験対策を充 実する。大学 3 年次受験に 対応した指導をする	教員採用試験におい て、2年連続で栃木県高 校教員（商業）に 1 名 を合格させることがで きた。教員試験対策問 題集の購入や他県の採

			用問題の取り寄せなどや現在の高校で使われている教材の整備に予算をかけた。その結果、教科書や問題集等の教材の購入が合格の大きな要因になった。
(5)	税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成	継続して税理士試験対策講座の受講推進により継続的な科目合格を目指す	税理士試験科目に2名が合格した。国税徴収法と財務諸表論である。1名はスタッフのTAで、1名は支援室の元スタッフで社会人となって継続的に税理士の学習をしていたものである。いずれも、資格取得支援室出身者であり、税理士試験科目に6年連続合格者が出たことになる。大学在学中の合格者はもちろん、卒業後も大学で学習できるような環境整備も必要であると痛感している。このことにより、支援室での合格への取り組みの一定の流れが出てきているように感じている。特に1,2年生の学習意欲向上に税理士試験科目合格は大きい役割を果たしている。また、地域社会から作大生が毎年税理士試験に合格していることの評価として、会計事

			務所の後継者問題や所員の確保など、様々な問い合わせが続いた。
--	--	--	--------------------------------

4. 令和 7 年度の主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

(1) 簿記会計や情報処理の資格取得者数の増加

2025 年度は簿記の他 IT パスポートや基本情報処理技術者試験など合格者は、数多く出ているが、特徴としては経営学科の学生だけでなく、人間文化学部やスポーツマネジメント学科の学生など広がりを見せた点である。ただ、TKC の社員が毎年 15 名程度入学してくるが、簿記や情報処理の資格を持って入学してくるため資格取得支援室を利用する学生はほとんどいない。4 年次までに 60 名近くなると、そのため検定などに取り組む学生の人数は、TKC 社員が増えるにつれて全体の受験者数や合格者人数は今後減少傾向になっていくと予想される。つまり、今後の検定などの合格者数は頭打ちになると予想される。

(2) 税理士試験科目合格者と日商簿記 1 級、全経上級合格者の増加

本学の長年の課題であった高度資格に 2021 年度初めて税理士試験科目簿記論合格者と日本商工会議所主催簿記 1 級合格者にそれぞれ 2 名の合格者が出た、2022 年度、2023 年度も、税理士試験科目合格者が各 1 名出ている。2024 年度も税理士試験科目の簿記論に 3 年生 2 名が合格した。2025 年度も元支援室のスタッフと現在のスタッフの 2 名が税理士試験の財務諸表論と国税徴収法に合格した。この合格で 6 年連続の合格者を出すことができた。全科目合格した結果、税理士になりうる学生は、2 名出た。また、久しぶりに日商簿記 1 級試験の合格者も出た。(大学 1 年次の合格は初) 簿記の資格取得を目指している学生は数多くいるが、現在税理士試験科目合格を目指して、専門学校で通信教育を受講して勉強している学生が 3 名、会計士試験 1 次試験短答式の合格を目指している学生が 1 名いる。それらの学生が、令和 8 年度に合格をすることを祈っている。

(3) 公務員受験学習者数の減少

最近の民間企業の賃上げにより賃金の官民格差が出てきており、以前のような公務員人気は減少しつつあるのが現状である。また、公務員講座をきっかけに、継続的に公務員試験勉強に取り組む学生が増えるのは良いことだが、最終的に受講者が減少してしまうのが大変残念であり、課題といえる。公務員試験勉強の取り組みは時間がかかるため在学年数の早い時期に公務員の勉強に対する意識を高め、勉強に取り組むことが、合格につながるといえる。本学の学生は、学習に取り組むのが、遅く、公務員試験近くになってから支援室に駆け込んでくるのが多いのが現状である。これでは、時間が足りなく合格につながらない。早い学年から公務員受験の取り組み方を指導して、合格者の増加につなげていきたい。

(4) 自習室の環境整備による学習環境の改善

本学では、学生が落ち着いて夜 9 時まで学習に取り組める環境が無かったので、2025 年

度は、1101 教室をなるべく講義で使わない学習室とし、夜の学習者各個人に電気スタンドライトと書見台を整備し、目が疲れないようにする一方加湿器も整備し、学習環境を整えた結果、多くの学生が夜間に勉強していくようになった。

(5) 人間文化学部学生の資格取得の支援や短大生の公立保育園希望者の支援

2025 年度も、資格取得支援室を多くの学生に利用してもらい、将来の自分のキャリアデザインを描けるような数多くの資格を取得してもらいたい、短大生にとっても公務員講座の受講 など資格取得支援室の利用拡大を計画した。年度の初めの新入生ガイダンスですべての学部学科の学生に資格取得支援室について説明した。しかし、なかなか、それぞれの学部学科の講義時間の関係で、他学部や他学科の学生が、支援室を利用することは少なかった。ただ、公認心理士の県職員試験の直前になって、何とかしてほしいと来室し保育士の宇都宮市の試験真近くの時間になって駆け込んでくる学生は、今年もいた。勉強のやり方、目的とする資格や学習に取り組む方法を学生はあまりにも知らないのも、そこから指導しているのが現在の状況である。

(6) 商業教員免許を目指す学生の支援と商業教員採用試験の商業の専門科目を指導する。

2024 年度は、30 数年ぶりに、栃木県教員採用試験高校商業に 2 名の 4 年生が現役合格した。福島県高校教員採用試験でも 2 名が合格した。2025 年度は、栃木県教員採用試験（商業）に合格者が 1 名出た。この学生は、3 年次に栃木県高等学校教員採用試験の学科試験に合格を果たした学生である。この合格で、2 年連続で難関といわれる高校教員採用試験に合格者を出した。資格取得支援室で、現在商業高校で使用している教材の購入や教育実習の際の教材や採用試験の過去問題を購入したりした結果が、今年の成果につながったといえる。

5. その他 環境整備と今後の課題

資格取得支援室は本が 1 冊もないコピー機もない、学生が一人もいない、何もない状態からの出発であったが、平成 31 年(2018 年)に整備開始されてから、8 年が経過し、学生の資格取得を支援できる組織として、物的にも人的にも環境が整備されつつある。予算的な支援をしてくれている大学側に特に感謝したい。毎年 100 名を超える学生が簿記や情報処理の検定試験に合格している。検定試験の受験者数は数百名になる。最近は、以前より支援室の簿記や情報処理、公務員などの各種講座を受講する学生も毎年増えてきている。大学入学後に、支援室で初心者として簿記等の学習をスタートさせ、簿記の 3 級から 2 級、1 級そして税理士試験の全科目に合格するといった学生も出てきた。その間に、大学院や高校教員や公務員、民間企業などに多くの学生を輩出してきた。

2021, 2022 年度、2023 年度、2024 年度の大学 3, 4 年次に税理士試験科目に合格した学生は、大学入学時の初心者から学習をスタートさせた学生である。2025 年度は、学生一人一人が地道に取り組んだことにより、税理士試験科目合格 6 年連続を達成した。年々学習に取り組む学生のレベルが高レベルになり、税理士試験の受験者も増加しつつある。ここまでの高レベルの知識を協力して指導した支援室メンバー全員の存在は大変大きいものがあ

る。令和7年度は、資格取得支援室は、教員1名、TAスタッフ1名 SA スタッフ2名の合計4人体制（令和8年度は3人体制予定）で運営され、支援室をサポートするスタッフは充実してきたが、スタッフは毎年入れ替わるので、資格取得支援室において学生を継続的に支援する教員・スタッフの確保が喫緊の課題である。特に、高度な専門的な知識を有した指導教員の後継者育成は急ぐ必要がある。指導者も高齢化しており指導者とスタッフの後継者育成が資格取得支援室存続の大きな課題である。この資格取得支援室がなくなれば学生が落ち着いて大学で学習に取り組める場所がなくなってしまうことになる。長期の休み期間中でも、大学内で学生が毎日来て、相談や質問のできる場所は唯一資格取得支援室である。支援室の更なる発展をこれからも期待したい。

15) 情報センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【情報センター長】

玉城 要

【情報センター委員】

天尾 久夫、荒木 宏、木村 雅史、田所 撰寿、川原 健太郎、久野 高志

事務職員：【情報センター委員】

中山 忠男（事務局長）、本澤 慎也（委員長委嘱）

【図書情報課 情報センター担当】

平野 友理（課長）、齋藤 和希（嘱託職員）

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 情報資産管理運用に関すること。
- (2) 情報システムの構築と管理運用に関すること。
- (3) 情報システムの利用者に対する教育及び支援、相談に関すること。
- (4) 情報システムを利用した学術研究及び教育の支援に関すること。
- (5) インターネット利用上の基本方針に関すること。
- (6) 情報関連の資料、文献の収集及び情報センター業務の広報に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するための必要な業務に関すること。

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学長方針Ⅲ-3 情報セキュリティ・防災減災・感染予防対策等における危機管理体制の強化	○危機管理体制の強化（SUC-CSIRTの強化） ・情報セキュリティに関する情報収集と定期的な SUC-	・2025年度インシデント発生件数 29件

		<p>CSIRT メンバー間の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内向け情報セキュリティに関する注意喚起の実施 ・情報セキュリティ研修（SD）の実施 ・メール誤送信防止アプリの導入・検証 ・再発防止策の徹底 <p>○不正アクセス等の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ室の管理 ・各種アクセスログの確認 <p>○ネットワークのエラー監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停止の際の対応など <p>○感染症予防の継続と工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブル消毒等の実施 	<p>内、メール誤送信 15 件 サポート詐欺画面 5 件 その他 9 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした情報セキュリティ研修を 3 回実施した。 ・メール誤送信防止ソリューション MailAdviser の導入および教職員への適用が完了した。 ・サーバ室の監視カメラの老朽化対策として機器更新を実施した。 ・サイバー攻撃「ClickFix」対策で職員 PC 及び学生が使う教室等の PC に対策を施した。 ・貸出用 PC に AdGuard 広告ブロッカーインストールを実施した。 ・職員及び情報センター SA による定期的な清掃を実施
--	--	---	---

		<p>○危機管理体制（通常）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者・地震・火災等対応のための訓練の実施 ・消火器・非常口等の確認 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練、救命救急講習へ参加した。
(2)	<p>学長方針Ⅲ-9「学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進」 ～「学内 ICT 環境の充実」～</p>	<p>○基幹システム CampusPlan の更新 (CampusPlan Smart 版への移行)</p> <p>○学内 ICT 環境の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内パソコンの Windows10 から Windows11 への移行 ・講習室、多機能ゼミ室等の機器更新 ・ソフトウェアライセンスの見直し (SPSS, Adobe 等) ・無線 LAN の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Smart 版への移行が完了した。 ・職員用パソコンの置き換えを実施し、学内パソコンの Windows11 への移行が完了した。 ・講習室等の機器更新が完了した。 ・ Adobe ライセンス更新 12 本と追加 17 本の契約を締結し、利用する職員への割り当てを実施した。 ・ 3305 教室への無線 LAN アクセスポイント増設を実施した。情報センターオープンスペースの無線 LAN 機器の老朽化対策として機器更新を実施

		<p>○利用者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC の利用方法や Wi-Fi 接続に関する支援・助言 ・情報センターを活用した授業支援 ・教員の研究用 PC 設定や利活用支援 <p>○大学教育の ICT 化の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WebClass の拡充及び利活用支援 ・ノート PC やヘッドセット等の貸出 	<p>した。</p> <p>「学内無線 LAN による通信ができなくなった場合の対処方法について」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業人数に応じた PC 設置（移動）を実施した。 ・教員貸出中パソコンの Windows11 への移行を実施した。 出張時の PC 貸出を実施した。 ・WebClass の利用支援 ・Web 会議システム等を開催するための物品の貸出を行った。
(3)	<p>学長方針Ⅲ-9「学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進」</p> <p>～「生成 AI に関する活用」～</p>	<p>○生成 AI (Copilot 等) の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職協働」による「AI」利活用の検討 ・授業での活用の検討 ・事務利用での活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft365 のライセンス内の「Copilot」を、データ保護の環境下で利用できるよう整備した。

4. 令和7年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) SUC-CSIRT の強化及び情報セキュリティに関する研修等の実施

学内で発生したインシデントの再発防止を主目的とした情報セキュリティ研修を3回開催した。(6/11, 18、9/25, 26、1/28)

また、文部科学省主催の「情報セキュリティ監査人研修 2日間コース【JASA 認定】」を受講し、監査人アソシエイトの資格を取得した。(平野 CIO)

(2) 基幹システム CampusPlan の更新 (CampusPlan Smart 版への移行)

2025年9月に CampusPlan .NET 版から Smart 版への移行が滞りなく完了した。

2026年3月に CampusPlan Portal の運用を開始した。

(3) 講習室、多機能ゼミ室パソコン等の更新

老朽化した機器を更新し、より快適な学修・研究が推進できる環境を構築します。

講習室 41 台、多機能ゼミ室 6 台、図書館ゼミ室 25 台、第 1 パソコン室 12 台のパソコンの更新（入れ替え）を実施した。併せて Windows11 化を実施した。(2025年3月)

5. 備考

本年度、情報センターでは、学内における情報セキュリティ対策を最重要課題の一つとして位置付け、安全で安心な情報利用環境の確保に重点的に取り組みました。令和5年度に設立された SUC-CSIRT を中核として、情報セキュリティ体制の強化を継続する中、令和7年度においても学内で複数の情報セキュリティ・インシデントが発生しました。

これらの事案に対しては、SUC-CSIRT による迅速な対応を行うとともに、原因分析や再発防止策の検討を進め、教職員・学生を対象とした研修や注意喚起等を実施するなど、組織全体でのセキュリティ意識向上に注力しました。

あわせて、情報センターでは、センターの管理運営、学内ネットワークの管理・運用、情報機器やパソコンの利用・操作に関するサポートなど、学内情報基盤を支える業務を担当しています。インターネット接続環境、各種サーバ、学内ネットワーク、クライアント PC 等の日常的な管理運用を着実にしながら、学生および教員の学修・研究活動が円滑に進められるよう支援し、利用者へのサポート体制の充実に努めてきました。

今後も、インシデント発生時の連絡体制や対応手順の周知徹底を図るとともに、定期的な注意喚起や情報セキュリティ研修の実施を通じて、学内における情報セキュリティ対策の一層の定着を目指し、必要な情報の収集および提供を継続してまいります。

16) 図書館

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【図書館長】花田千絵

【図書館・紀要委員】

天尾久夫、石川順章、原田明子、川原健太郎、太田有紀、安齋 薫、
久野高志、横井夏子

事務職員：【図書館・紀要委員】中山忠男（事務局長）、平野友理（課長）

【図書館情報課 図書館担当】

大久保綾子、渡辺香織、西田智哉、石川万里、難波美帆

2. 令和7年度 基本方針

- (1) 図書館資料の収集、登録分類及び整理に関すること。
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。
- (3) 読書指導及び図書館資料の知識普及に関すること。
- (4) 図書館資料の修理、製本及び交換に関すること。
- (5) 刊行物などの受贈及び交換に関すること。
- (6) リポジトリに関すること。
- (7) 資料の撮影及び複写に関すること。
- (8) その他図書館資料及び図書館に関すること。
- (9) 学生・教員の研究活動への支援。
- (10) 危機管理体制の強化。

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学長方針 III-5 より 「教職協働」の構築による 大学運営の強化と学生の学 習（シラバスと授業状況）・ 生活支援の強化」に関する こと。 ～利用者目線の図書館整備 の充実を目指す～	○レファレンスサービスの充 実 ・年度当初の「図書館教育」に 係る授業内容の充実。（図書館 利用・ラーニングコモンズ利 用・文献複写・相互貸借を含 む） ○図書館を活用した授業サポ ートの拡充 ・教員との連携強化を図る	○レファレンス件数24件。 迅速かつ適切に対応した。 ・新入生対象の「図書館教 育」実施の支援（計3回、 受講者270名） ○教員の要望に応じ、図書 館を利活用した授業を促 進した。 ・図書館職員による新入生 対象の「図書館教育」実施 （前述） ・教員による図書館資料 （本）探しの学習支援（計5 件、受講者79名） ・教員による図書館教育の

		<p>○「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会の動向を注視しながら電子化の推進・学術情報流通等への検討及び対応</p> <p>○作大論集等、研究成果物発行と閲覧等の管理</p> <p>○教員の研究用図書購入及び文献複写等の管理</p> <p>○読書指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の読書活動時間増加を目指した取り組みを構築する。 ・職員による絵本の「読み聞かせ指導」を行う。 ・図書館内における新着図書（雑誌も含む）や話題図書の紹介や掲示によるアピール及び電子図書館の整備と利用拡 	<p>場の提供（授業、ゼミ等） （計 12 件）</p> <p>○大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の情報を活用し、価格高騰が続く外国語データベースの契約を見直して予算圧縮に努めた。2026 年度より質を維持しながら安価なデータベースに変更する。</p> <p>○作大論集年 2 回発行（第 21・22 号）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学発行の紀要（冊子体）を収集し、館内に配架。本学学術情報リポジトリ登録の推進（本学発行の紀要 5 冊）。 <p>○研究費図書購入実績：経営学部 57 件、人間文化学部 72 件、短期大学部 19 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借実績：文献複写依頼 78 件、文献複写受付 18 件、現物貸借依頼 6 件、現物貸借受付 35 件。 <p>○実績は前述「図書館教育」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に即した絵本を図書館で貸出す取組みを行なった。 ・「読み聞かせ指導」の依頼はなかった。 ・新着図書、話題の図書、芥川賞・直木賞受賞作品の配架やクリスマス・ハロウィン等季節感を出したデ
--	--	---	--

		<p>大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館通信「SAKU らいぶ」の定期的な発行及び内容の充実を図る。(年間5回) <p>○図書館資料の収集・整理及び閲覧貸出システムの充実</p>	<p>ディスプレイ等、展示替えを計19回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館トップページのデザイン刷新。 ・「SAKU らいぶ」年5回発行。仮図書館移転中においても学生の読書習慣を継続できるように紙面を工夫した。 <p>○図書館資料の収集として、和書892冊、洋書24冊、電子書籍54冊、視聴覚資料19点(寄贈、その他含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムの電子リソース機能を活用し、図書館資料のデータ連携を推進した。OPACトップページのコンテンツを整備し、利用者の利便性向上を図った。
(2)	<p>理事長方針 8より 「ラーニングコモنزの拡充」に関すること 学長方針Ⅲ 9 「学内における施設等の整備」 ～「学びの場」としての 図書館機能の充実～</p>	<p>○ラーニングコモنزの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が自由に学び合える学修環境を整備する。(備品の拡充) ・イベント等による「研修活動」の充実を図る。(電子図書利用等) ・ふれあいルームの利用案内の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮図書館移転期間中も、可動式のテーブルと椅子、ホワイトボード等を設置し、学生の学修支援を図った。 ・SA研修実施(図書館・情報センター合同)。年2回、参加者前期13名、後期23名(教職員含む) ・電子図書関連のイベントは予算の関係で実施できなかった。 ・図書館入口デジタルサイネージによる広報等。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズの活用啓発に加え、授業やゼミなど教員による利用の支援 <p>○短大授業「わいわいひろば」開催時におけるふれあいルーム内キッズスペースの設置及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業をより効率的に実施する教員サポート実施 <p>○図書館内で遠隔授業を効果的に受講するための支援を拡充する。 (ゼミ室1・ゼミ室2・グループ学習室・院生ブース・ふれあいルームの整備と学生への個別サポート等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実績は前述「図書館教育」参照。 <p>○19回開催のうち図書館の活用は2回、計3組の利用があった。キッズスペース設置8回。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業やオリエンテーション等、ゼミ室利用計6回。教員の求めに応じて機器操作等のサポートを行った。 <p>○図書館空調工事による本館閉館の影響もあり、遠隔授業支援の実績はなかった。</p>
(3)	<p>理事長方針 8 「キャンパスの活性化」</p> <p>学長方針Ⅲ-2 「リカレント教育・リスクリリング教育の実施に向けた検討」に関すること</p> <p>～「作大・作短図書館」の地域へのアピール～</p>	<p>○図書館の一般開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者への案内およびリスクリリングといった学び直しを目的とする利用者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者(年間)：入館者数延べ363名、利用者証作成30名。 ・近隣の中学生のインターンシップ受入れ(図書館司書の仕事体験)。清原中学校生徒3名参加、3日間。 ・定期試験期間(前期延べ8日間、後期延べ12日間)に開館時間を19時まで延長した。 ・図書館一般開放(LRT電停から徒歩2分)について図書館入口デジタルサイネージや「SAKUらいぶ」で紹介し、地域へアピールし

			た。
(4)	<p>学長方針 III-9 「学内における施設等の整備」に関すること ～「快適な利用環境整備を目的とした図書館運営」と 「学生や教職員が気兼ねなく利用できる図書館機能」の拡充</p>	<p>○感染防止対策の継続 ・各感染症の予防対策の継続実施による（入館時の体温測定、定期的なテーブル消毒、換気及び空気清浄機の設置等）快適な利用環境の提供 ○危機管理体制の整備 ・防災訓練を年に一度に実施する。</p> <p>・消火器・消火栓・防火シャッター・非常口・放送設備等機器・AEDの定期的な点検と動作確認を行う。 ・避難経路の定期的な安全確認及び確保を行う。</p>	<p>・開館日は、使用済のテーブル消毒、空気清浄機12台及び換気扇稼働。</p> <p>・SD研修の一環として図書館防災訓練実施（年1回）。事務局4課、図書館および情報センターSA計23名参加。終了後報告書を作成し、成果と次年度の課題等を纏めた。</p> <p>・上記防災訓練において、各設備や器具の動作確認、非常口や避難経路を確認し、実践的な研修を行った。</p>
(5)	<p>学長方針 IV【大学・短大事務局】に関すること ～図書館の運営状況を確実に開示できる図書館運営報告書等の作成～</p>	<p>○図書館運営報告書 2025 の作成 ・その前提として、図書館の各種サービス・環境整備・図書館授業利用のサポート等のことを確実に進めていく。 ○環境整備の充実を図る。 ・清原ホールも含めた環境整備を実施する。</p>	<p>○図書館運営報告書 2025 の作成。 ・館長及び図書館職員で資料を共有し、課題については次年度改善する。</p> <p><図書館> 仮図書館へのラーニングコモンズとしての最低限の機能を移設し、利用者への利便性向上に努めた。</p> <p><清原ホール> 操作マニュアルの確認および、外部貸出への対応を実施した</p>

4. 令和7年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

- (1) 「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会の動向を注視しながら、研究データポリシー及びオープンアクセスポリシーを踏まえた本学学術情報リポジトリの活用及び電子リソースの拡充
 - ・本学学術情報リポジトリの利用案内資料を新たに作成し、新入生の図書館教育や新任教職員研修で説明および配付した。
 - ・前年度（令和6年度）に加入した大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の情報を活用し、価格高騰が続く外国語データベースの契約を見直して予算圧縮に努めた。2026年度より質を維持しながら安価なデータベースに変更する。
- (2) ラーニングコモンズの活性化及び環境整備：
仮図書館では、限られたスペースながら可動式のテーブルと椅子、ホワイトボード等
を移設し、学生の学修支援とサービス向上に努めた。
本年度は仮図書館での開館だった為、本館の環境整備は実施しなかった。
- (3) 危機管理体制の整備（安心安全な図書館）：
SD研修の一環として、図書館防災訓練を年1回実施した。職員13名が参加し、各設
備や器具の動作確認、非常口・避難経路の確認等、実践的な研修を行った。また、専
門知識をもつ事務局職員（看護師、防災士）が講話する等、企画面でも他部署と連携を
図った。
- (4) 蔵書点検の実施：
図書資料のIC化に伴い、蔵書点検作業の大幅な効率化や図書探索作業の簡便化を図
った。職員5名が対応し、図書館SAも一部従事した。作業日数は延べ8日間。紛失
件数0件。
- (5) 図書館の一般開放
 - ・一般利用者の令和7年度実績(年間)は、入館者数延べ363名、利用者証作成30名
であった。利用者数が減少（前年度比543名減）したのは、図書館空調工事による
図書館本館閉館（仮図書館移転）の影響があったと思われる。
 - ・一方で、令和7年度は広報を強化し、図書館だより「SAKUらいぶ」や図書館入口
デジタルサイネージ等を活用して地域へアピールした。
 - ・地域貢献の面では、仮図書館移転期間中に「清原中学校の生徒3名のインターンシ
ップ（図書館司書の仕事体験）を受け入れ、地域の事業に協力した。

5. 備考

図書館本館の空調工事により、令和7年7月1日～12月末まで図書館の機能を仮図書館
（場所：中央研究棟2階会議室）に移転して運営した。スペースや物品など制約があるな
かで、レファレンスサービスや文献複写・相互貸借の受付、学外でも閲覧できる電子書籍

の購入および広報、本館に所蔵されている資料を取り寄せるリクエストサービス（実績110件）を行うなど、利用者サービスの維持を図った。移転に伴う引越し作業（現状復帰を含む）は、図書情報課職員を中心に施設課職員や図書館SAの協力を得て行い、費用の削減に努めた。

17) 事務局

1. 担当教職員(スタッフ)

事務職員：大学・短期大学部事務局全職員

中山忠男(大学・短大事務局長)

【総務課】宇梶貴之(課長)、山口弘美(係長)、谷田部清子、石嶋悠子、川野香菜

【施設課】稲田稔(課長)、堀江達也(課長補佐)、齋藤祐司、高久慶一

【会計課】村上照一(課長)、菊地和美、今井和子、高橋愛華

【入試・地域協働広報課】野路香織(課長)、星野健夫(課長補佐)、香取美歌(係長)、

阿久津文隆(係長)、白川浩美、青山弘子(兼任)、水口皇紀、清水新太郎、青山椿(兼任)、渡辺俊二、五十嵐尚美

【教務課】国谷祐子(課長)、田中美幸(係長)、櫻井美穂、布施智子、長瀬悠美、富澤真愛

【学生課】小野山佳広(課長)、金塚玲子(課長補佐)、川上裕美、小川保子、小林美紀、

星野よし美

【キャリア・就職支援課】海老澤智(課長)、川又一訓(課長補佐)、藤本宏子、藤浦美紀子

【図書情報課】平野友理(課長)、大久保綾子(課長補佐)、渡辺香織(係長)、飯村由美子、西田智哉、石川万里、本澤慎也、難波美帆、齋藤和希、高倉美幸(兼任)

【EM・IR課】平野友理(課長・兼任)、飯村由美子(兼任)、高倉美幸

【企画広報室】青山弘子、青山椿

ほか、法人事務局の古内伸一(法人事務局長)、松本光治(課長)にも協力を得ている。

2. 令和7年度 基本方針

[基本方針の骨子] 学校法人船田教育会事務組織規程を規範として、その第2条(2)、第4条、第5条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第8条、第9条に基づきその業務を行う。

(1) 大学・短期大学部学長の示す目標や方針を実現するため、その事務分野の業務を行う(同事務組織規程第6条第2項による)。

- (2) 事務組織の定めとして置かれた各部署は、職制や職務に従い、組織的かつ忠実にその任を遂行する(同事務組織規程第4条、第5条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第8条による)。
- (3) 定められた各部署の事務分掌を正しく理解し、これを遂行する(同事務組織規程第9条による)。
- (4) 全ての業務は、法律を守り、顧客満足度を高め、ステークホルダーへの責任を果たすことを結果として求める。

3. 令和7年度 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	教職協働体制の構築と強化	(1) SD 研修等による教職協働に関する知識の修得 (2) 専門性の構築と能力の向上 (3) 事務分掌の検証と再構築 (4) スタッフポートフォリオの作成	SD 研修を実施し、教職協働に関する理解の深化と意識改革を図った。また、障害学生支援等の専門研修を継続的に実施し、業務分野別の知識・対応力の向上に努めた。さらに、業務の棚卸し及びフロー分析に向けた整理を進めるとともに、スタッフポートフォリオの整備に向けた基礎的な情報収集及び検討を行った。
(2)	大学・短大における第4クールを視野に入れた第三者評価受審への対応と改善	(1) 第三者評価機関や文部科学省の指針を精査し、第4クールで重視される点を把握 (2) 合同自己点検評価委員会を中心に、学部、研究科、事務局が連携し、評価対応を組織的に実施	合同自己点検評価委員会等において第三者評価結果の指摘事項を整理し、対応方針を定めた。関係部署が連携して改善を進めるとともに、その進捗管理を行っている。あわせて、第4クールを見据え、内部質保証及び点検評価体制の見直し・整備を進めている。
(3)	諸規程の整備	(1) 理事長・学長のガバ	私立学校法改正の趣旨

		<p>ナンス体制を担保・保障出来る制度の整備・拡充</p> <p>(2) 各部署の関連する既存規程を見直す。関連規程の可能性を検討</p>	<p>を踏まえ、役員の資格及び選解任手続並びに各機関の職務・運営に関する管理運営制度の見直しを行い、その内容を寄附行為に反映した。</p>
(4)	<p>定期的な「ガバナンス・コード」の適合（遵守）状況の点検と結果の公表</p>	<p>(1) 毎年8月までに適合状況点検を実施</p> <p>(2) (1)を受けて、9月までに結果公表案を作成</p> <p>(3) 3月までに結果公表</p>	<p>日本私立大学協会が策定したガバナンス・コード2.0版の受入れを決定し、これに基づく適合状況の点検評価を実施した。あわせて、点検結果を取りまとめ、3月中に本学ホームページにおいて公表した。</p>
(5)	<p>安全・衛生管理の強化とゼロカーボン・キャンパス実現に向けた省エネ化の推進</p>	<p>(1) 都度、危機管理会議等で検討・検証を重ねる。</p> <p>(2) ゼロカーボン・キャンパス実現を念頭に、電力消化減少に向けた施設設備の計画的改善を継続する。</p> <p>(3) 太陽光発電に代表されるような、エネルギー創出計画の立案・実現</p>	<p>LED照明の導入や高効率空調設備への更新等、省エネルギー化に向けた施設設備の改善を計画的に実施した。また、一部については外部補助金の活用を図り、導入コストの抑制にも取り組んだ。</p>
(6)	<p>大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた教職協働体制の強化</p>	<p>(1) 前年度の結果を精査し、改善可能かどうかの検討を含め、その詳細を把握する。</p> <p>(2) 大学・短大で協働できる事項を確認する。</p> <p>(3) 要件ごとの設問特徴をつかみ、課題を明確化する。</p>	<p>大学等改革総合支援事業に係る調査項目の分析を行い、本学の規模や特性を踏まえた対応方針の整理を進めた。そのうえで、重点的に取り組むべき事項を選定し、組織的な対応に向けた検討を行った。</p>

		(4) すべてを PDCA サイクル化する。 (5) PT 化など、組織的対応を行う。	
(7)	部署間の連携強化	(1) 事務局内の部署間を横断する次長配置の検討 (2) グループ制に似た部局再編成の検討	部署間の連携強化に向け、次長に調整機能を持たせる体制の在り方について整理を進めた。また、業務内容や目的に応じたグループ化の可能性について検討し、組織再編に向けた基礎的な方向性を取りまとめた。

4. 令和7年度の主な事業計画に対する実績(具体的な事業・取り組みに対する実績)

(1) 職務権限規程及び職務権限基準票を策定し、事務局の責任体制を明確化する(継続案件)。

職務範囲・権限及び責任の明確化による内部統制・リスクマネジメント強化に向け、制度設計の方向性の整理及び他大学事例の情報収集を行った。これらを踏まえ、本学への適用に向けた具体的検討を継続している。

(2) 業務リスク分析や不正防止計画の策定による不正発生防止(継続案件)

競争的研究費等を含む経費支出の運営・管理については、透明性及び信頼性を確保するとともに不正使用の防止を図り、適正な管理・監査を実施している。

また、不正防止計画等については、運用状況の点検を行い、実効性向上に向けた見直しについて検討を進めた。

5. その他

事務職員の人材育成や適正配置、新規職員採用等を計画的に推進し、就業環境の整備・改善に引き続き取り組んでいく。また、教学環境の整備・改善においても、事務局が主体的に参画し、組織としての機能強化を図っていく。

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は432.7百万円、修繕事業12.1百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| (1) 図書館・清原ホール・第2体育館空調更新・新設工事 (EHP) | [383.2 百万円] |
| (2) 高圧線引込共同溝設備工事 | [10.8 百万円] |
| (3) 情報センター講習室等パソコン更新 | [10.1 百万円] |
| (4) 第3教育棟多目的トイレ改修工事 | [4.2 百万円] |
| (5) 図書館ゼミ室パソコン更新 | [3.8 百万円] |
| (6) 第3教育棟屋外防犯カメラ更新工事 | [2.8 百万円] |
| (7) 情報センターLED照明設備更新工事 | [2.7 百万円] |
| (8) 第3教育棟(3306/3209)映像・音響設備改修 | [2.6 百万円] |
| (9) 第1教育棟(1104)空調改修工事 | [2.5 百万円] |
| (10)空調機器消費電力メーター取付 | [1.9 百万円] |
| (11)公認心理師課程センター設置の什器更新 | [1.8 百万円] |
| (12)清原ホール音響・映像機器等交換修理工事 | [1.8 百万円] |
| (13)第1教育棟トレーニング室器機 (ハーフラック他) 更新 | [1.8 百万円] |
| (14)第1教育棟(1401)移動式机・椅子更新 | [1.0 百万円] |
| (15)スポーツマネージメント研究室パソコン更新 | [0.6 百万円] |
| (16)サッカーゴール更新 | [0.6 百万円] |
| (17)短大名称変更に伴う屋外看板 (2カ所) 更新 | [0.5 百万円] |

【修繕事業】

(1) 消防設備（誘導灯）修繕工事	[4.6 百万円]
(2) 野球場バックスクリーン改修工事	[3.1 百万円]
(3) 中央研究棟地下プール残水汲取り清掃	[1.1 百万円]
(4) 消防設備（屋内消火栓等）修繕工事	[1.0 百万円]
(5) けやき剪定	[1.0 百万円]
(6) 学生会館北側ドア修繕工事	[0.7 百万円]
(7) 学生会館天井部雨漏り修繕工事	[0.6 百万円]

3 財務の概要

1. 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

令和7年度の収入の部合計は、学生数が概ね想定通りに推移したこと、国の修学支援奨学金対象範囲が拡大したことなどから、1,922 百万円となりました。

一方、支出の部は、上記奨学金と同額の奨学費支出、学校法人会計基準変更に伴う賞与引当金計上により人件費支出が増加したこと、空調工事完了に伴う支出などから、2,072 百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、昨年度末比 191 百万円減の 1,321 百万円となりました。

2. 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

令和7年度の教育活動資金収支差額は 258 百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は 354 百万円のマイナス、その他の活動資金収支差額は 6 百万円のプラスとなり、支払資金の増減額 90 百万円のマイナスとなりました。

3. 事業活動収支計算書について

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支 及び ③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

令和7年度の基本金組入前当年度収支差額は、主に奨学費および賞与引当金繰入の増加の影響により、37百万円の支出超過となりました。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。令和7年度末（令和8年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(1) 資産の部

総資産は、空調設備等に対する固定資産の取得が増加したため、前年度末比61百万円増加し、9,744百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、入学者数が前年度比増加したことに伴う前受金増加、賞与引当金を新たに計上したことなどにより、前年度末比98百万円増加し、935百万円となりました。

(3) 純資産の部

基本金は、第1号基本金の空調設備実施に伴う固定資産増加などにより、前年度末比79百万円増加し、14,981百万円となりました。繰越収支差額は、116百万円減少し、△6,171百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比37百万円減少し、8,809百万円となりました。

計算書類

貸借対照表要約表

令和8年3月31日

資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定資産	8,365,933,001	8,211,921,560	154,011,441
有形固定資産	8,183,356,953	8,029,345,512	154,011,441
(土地)	2,351,534,572	2,351,534,572	0
(建物)	3,974,180,514	3,780,802,446	193,378,068
(構築物)	408,070,254	435,240,263	△ 27,170,009
(図書)	1,309,767,848	1,306,448,031	3,319,817
特定資産	180,000,000	180,000,000	0
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	180,000,000	0
その他の固定資産	2,576,048	2,576,048	0
流動資産	1,378,548,245	1,471,380,607	△ 92,832,362
(現金預金)	1,321,853,030	1,411,836,463	△ 89,983,433
(未収入金)	46,684,988	56,796,790	△ 10,111,802
資産の部合計	9,744,481,246	9,683,302,167	61,179,079

負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定負債	405,876,266	409,901,003	△ 4,024,737
(長期借入金)	0	0	0
(退職給与引当金)	405,876,266	409,244,963	△ 3,368,697
流動負債	529,273,118	427,511,937	101,761,181
(短期借入金)	0	0	0
(前受金)	357,957,500	306,289,000	51,668,500
(未払金)	106,649,787	102,768,493	3,881,294
負債の部合計	935,149,384	837,412,940	97,736,444
基本金	14,980,711,196	14,901,349,713	79,361,483
(第1号基本金)	14,855,711,196	14,776,349,713	79,361,483
(第4号基本金)	125,000,000	125,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,171,379,334	△ 6,055,460,486	△ 115,918,848
純資産の部合計	8,809,331,862	8,845,889,227	△ 36,557,365
負債及び純資産の部合計	9,744,481,246	9,683,302,167	61,179,079
減価償却額の累計額	6,670,483,195	6,747,623,993	△ 77,140,798

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

事業活動収支計算書要約表

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,428,413,200	1,438,438,200	△ 10,025,000
		手数料	22,807,740	22,772,140	35,600
		寄付金	5,117,000	5,122,000	△ 5,000
		経常費等補助金	315,801,700	308,468,500	7,333,200
		付随事業収入	4,729,464	5,268,456	△ 538,992
		雑収入	57,844,309	58,227,089	△ 382,780
	教育活動収入計 a		1,834,713,413	1,838,296,385	△ 3,582,972
	支出	人件費	904,863,109	903,579,219	1,283,890
		教育研究経費	802,603,566	812,628,566	△ 10,025,000
		管理経費	179,601,984	177,623,867	1,978,117
徴収不能額等		2,680	2,680	0	
教育活動支出計 b		1,887,071,339	1,893,834,332	△ 6,762,993	
教育活動収支差額 (a-b) A		△ 52,357,926	△ 55,537,947	3,180,021	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	3,505,147	3,646,100	△ 140,953
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 c	3,505,147	3,646,100	△ 140,953
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 d	0	0	0
教育活動外収支差額 (c-d) B		3,505,147	3,646,100	△ 140,953	
経常収支差額 (A+B) C		△ 48,852,779	△ 51,891,847	3,039,068	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	80,782,851	82,243,033	△ 1,460,182
		特別収入計 e	80,782,851	82,243,033	△ 1,460,182
	支出	資産処分差額	25,244,078	25,244,078	0
		その他の特別支出	41,664,473	41,664,473	0
		特別支出計 f	66,908,551	66,908,551	0
特別収支差額 (e-f) D		13,874,300	15,334,482	△ 1,460,182	
[予備費] E		5,805,285	0	5,805,285	
基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)		△ 40,783,764	△ 36,557,365	△ 4,226,399	
基本金組入額合計		△ 432,645,978	△ 192,154,719	△ 240,491,259	
当年度収支差額		△ 473,429,742	△ 228,712,084	△ 244,717,658	
前年度繰越収支差額		△ 6,055,460,486	△ 6,055,460,486	0	
基本金取崩額		0	112,793,236	△ 112,793,236	
翌年度繰越収支差額		△ 6,528,890,228	△ 6,171,379,334	△ 357,510,894	
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)		1,919,001,411	1,924,185,518	△ 5,184,107	
事業活動支出計(b+d+f)		1,953,979,890	1,960,742,883	△ 6,762,993	

<教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

資金収支計算書要約表

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,428,413,200	1,438,438,200	△ 10,025,000
手数料収入※	22,807,740	22,772,140	35,600
寄付金収入	5,117,000	5,122,000	△ 5,000
補助金収入※	315,801,700	389,170,050	△ 73,368,350
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入※	4,729,464	5,268,456	△ 538,992
受取利息・配当金収入※	3,505,147	3,646,100	△ 140,953
雑収入	57,844,309	58,227,089	△ 382,780
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	346,678,500	357,957,500	△ 11,279,000
その他の収入	57,482,485	58,951,991	△ 1,469,506
資金収入調整勘定	△ 436,662,550	△ 352,962,363	△ 83,700,187
当年度資金収入合計	1,805,716,995	1,986,591,163	△ 180,874,168
前年度繰越支払資金	1,411,836,463	1,411,836,463	
収入の部合計	3,217,553,458	3,398,427,626	△ 180,874,168

支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	908,066,245	904,570,508	3,495,737
教育研究経費支出	579,854,568	589,879,568	△ 10,025,000
管理経費支出	147,740,786	145,753,539	1,987,247
借入金等利息支出※	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	401,535,970	401,535,970	0
設備関係支出	31,110,008	30,793,144	316,864
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	112,299,614	112,299,614	0
(予 備 費)	7,871,145	0	7,871,145
資金支出調整勘定	△ 101,727,993	△ 108,257,747	6,529,754
当年度資金支出合計	2,086,750,343	2,076,574,596	10,175,747
翌年度繰越支払資金	1,130,803,115	1,321,853,030	△ 191,049,915
支出の部合計	3,217,553,458	3,398,427,626	△ 180,874,168

当年度資金収支差額	△ 281,033,348	△ 89,983,433	△ 191,049,915
------------------	----------------------	---------------------	----------------------

活動区分資金収支計算書要約表

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,438,438,200
		手数料 収入	22,772,140
		寄付金収入	5,122,000
		経常費等補助金収入	308,468,500
		付随事業・収益事業収入	5,268,456
		雑収入	58,227,089
		教育活動資金収入計	1,838,296,385
	支出	人件費支出	904,570,508
		教育研究経費支出	589,879,568
		管理経費支出	145,753,539
		教育活動資金支出計	1,640,203,615
		差引	198,092,770
		調整勘定等	60,226,595
		教育活動資金収支差額	258,319,365
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	80,701,550
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	80,701,550
	支出	施設関係支出	401,535,970
		設備関係支出	30,793,144
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	432,329,114
		差引	△ 351,627,564
		調整勘定等	△ 2,490,840
		施設整備等活動資金収支差額	△ 354,118,404
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 95,799,039	
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	2,169,506
		仮払金回収収入	0
		受取利息・配当金収入	3,646,100
		過年度修正収入	0
		その他の活動資金収入計	5,815,606
	支出	借入金等返済支出	0
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	0
		借入金等利息支出	0
		過年度修正支出	0
		その他の活動資金支出計	0
		差引	5,815,606
		調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	5,815,606	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 89,983,433	
前年度繰越支払資金		1,411,836,463	
翌年度繰越支払資金		1,321,853,030	

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,744,481,246円
内 ①基本財産	金	8,183,356,953円
②運用財産	金	1,561,124,293円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	935,149,384円
III. 正味財産	金	8,809,331,862円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	102,768㎡ 2,351,534,572円
(2) 建物	33,537㎡ 3,974,180,514円
(3) 構築物	84 件 408,070,254円
(4) 図書	229,748 1,309,767,848円
(5) 教具・校具及び備品	16,185 138,454,359円
(6) その他	1,349,406円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	1,321,853,030円
(2) その他	239,271,263円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	0円
(ロ) その他	405,876,266円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	0円
(ロ) その他	529,273,118円

4 学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の内容

令和6年10月28日開催の理事会において、学校法人船田教育会内部統制システム整備基本方針を策定した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 経営に関する管理体制

理事の業務執行の明確化等を図るため、下記の規程等に基づき運用している。

- ・学校法人船田教育会 常勤理事会設置規則（令和2年4月1日施行）
- ・学校法人船田教育会 理事会業務委任規則（令和7年4月1日施行）

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

下記の規程を整備した。

- 学校法人船田教育会 文書保存規程（令和7年4月1日施行）

(3) リスク管理に関する体制

下記の規程等に基づき、運用している。

- ・学校法人船田教育会 危機管理規則（平成24年8月1日施行）
- ・学校法人船田教育会 防災規則（平成22年4月1日施行）
- ・学校法人船田教育会 自衛消防隊規則（平成22年4月1日施行）

(4) コンプライアンスに関する管理体制

教職員の職務執行が寄附行為、法令等に適合確保のため、下記の規程等に基づき運用している。

- ・学校法人船田教育会 コンプライアンス規則（平成21年4月1日施行）
- ・学校法人船田教育会 公益通報者保護規則（平成22年4月1日施行）
- ・学校法人船田教育会 個人情報保護に関する規程（令和4年4月1日施行）

(5) 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

下記の規程を整備した。

- ・学校法人船田教育会 監事監査規則（令和7年4月1日施行）

監査報告書

令和8年6月16日

学校法人 船田教育会
理事会 御中
評議員会 御中

監事 小川 正夫
監事 饗庭悦夫
監事 萩野純三

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人船田教育会の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人につき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準:平成26年度まで)

※①

比率	算式	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	79.3%	82.6%	75.8%	78.2%	80.2%	80.2%	77.8%
寄付金比率	寄付金 帰属収入	0.1%	0.1%	0.4%	0.7%	0.9%	2.0%	0.4%
補助金比率	補助金 帰属収入	14.7%	12.0%	13.5%	16.7%	14.4%	12.4%	10.4%
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	14.6%	20.2%	2.4%	11.9%	11.2%	10.5%	6.2%
人件費比率	人件費 帰属収入	63.2%	61.9%	61.9%	54.4%	48.8%	50.1%	43.1%
教育研究経費比率	教育研究費 帰属収入	39.9%	44.1%	38.5%	37.3%	35.9%	34.8%	32.4%
管理経費比率	管理経費 帰属収入	13.1%	14.0%	11.2%	11.1%	10.1%	10.4%	9.9%
消費収支比率	消費支出 消費収入	137.5%	151.9%	115.1%	117.4%	107.5%	106.7%	93.7%
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	-17.5%	-21.3%	-12.4%	-3.4%	4.5%	4.5%	12.0%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。平成28年度以降は新基準。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比率	算式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	全国平均※
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	82.3%	82.0%	79.6%	79.2%	82.3%	78.1%	72.0%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	2.0%
補助金比率	補助金 事業活動収入	15.3%	14.0%	16.0%	16.3%	12.8%	20.2%	15.0%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-3.0%	5.8%	5.1%	13.6%	-2.9%	10.0%	10.0%
人件費比率	人件費 経常収入	42.4%	45.0%	45.0%	54.1%	51.4%	49.1%	50.9%
教育研究経費比率	教育研究費 経常収入	35.2%	34.6%	34.4%	34.6%	39.1%	44.1%	37.3%
管理経費比率	管理経費 経常収入	8.4%	9.3%	7.9%	8.5%	10.4%	9.6%	8.9%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	84.0%	94.2%	93.0%	111.3%	98.0%	113.2%	107.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	13.4%	11.2%	11.7%	3.8%	-0.9%	-1.9%	3.3%

※令和6年度:医歯系法人を除く

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的としているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。